

平成24年度

事業概要

(平成23年度事業実績)

長崎県県北保健所

(長崎県県北振興局保健部)

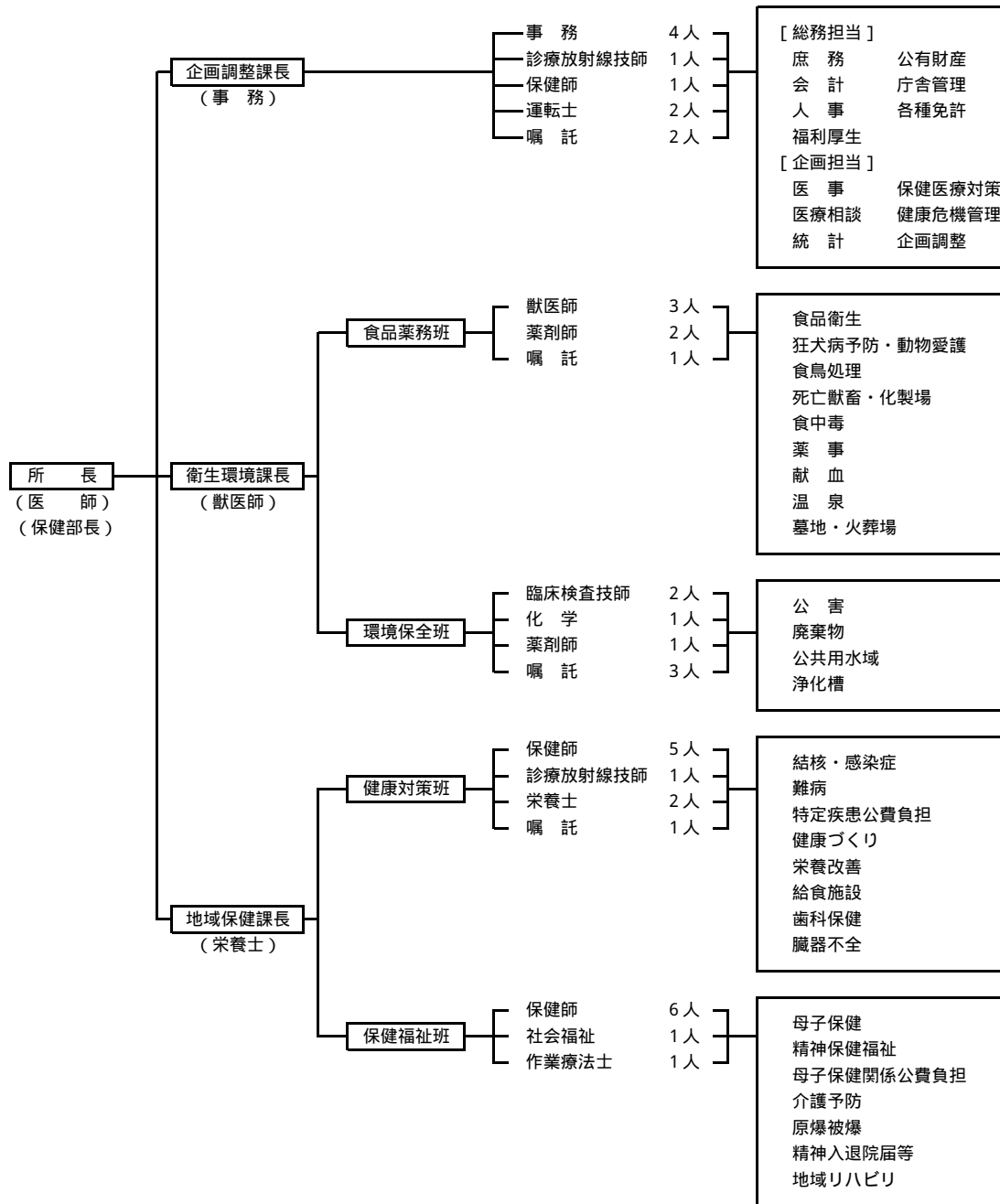
目 次

1 . 組織機構及び分掌事務	1
2 . 管内の概要	
(1) 管内略図	2
(2) 管内概況	3
3 . 保健所の事業(地域保健法第 6 条)	4
4 . 保健所定例行事	4
5 . 平成 2 4 年度重点事業計画	
(1) 県北地域医療再生計画の推進	5
(2) 入浴施設におけるレジオネラ症防止対策	6
(3) 浄化槽定期検査の判定基準(清掃の回数)の厳格化に伴う周知事業	7
(4) 高次脳機能障害支援普及事業	8
6 . 平成 2 4 年度事業計画	
企画調整課関係業務	
(1) 健康危機管理業務	1 0
(2) 地域保健医療対策業務	1 1
(3) 研修業務	1 2
(4) 企画調整業務	1 3
(5) その他	1 4
衛生環境課関係業務	
(1) 医薬品等安全対策業務	1 5
(2) 生活衛生対策業務	1 6
(3) 食品衛生対策業務	1 8
(4) 狂犬病予防対策業務	2 0
(5) 動物愛護対策業務	2 1
(6) 環境保全対策業務	2 2
(7) 廃棄物対策業務	2 3
地域保健課関係業務	
(1) 感染症(結核)対策業務	2 4
(2) 感染症(結核を除く)対策業務	2 5
(3) 難病対策業務	2 7
(4) 健康づくり対策業務	2 8
(5) 栄養改善対策業務	3 0
(6) 歯科保健対策業務	3 1
(7) 精神保健医療福祉対策業務	3 2
(8) 母子保健対策業務	3 4
(9) 地域リハビリテーション支援体制整備事業	3 6

7 . 平成 2 3 年度事業実績	
企画調整課関係業務	
(1) 健康危機管理業務	3 7
(2) 地域保健医療対策業務	3 8
(3) 離島・へき地医療	3 9
(4) 研修業務	4 0
(5) 企画調整業務	4 0
(6) その他	4 1
衛生環境課関係業務	
(1) 医薬品等安全対策業務	4 3
(2) 生活衛生対策業務	4 4
(3) 食品衛生対策業務	4 6
(4) 狂犬病予防対策業務	4 7
(5) 環境保全対策業務	4 8
(6) 廃棄物対策業務	5 1
地域保健課関係業務	
(1) 感染症対策業務	5 3
(2) 難病対策業務	6 0
(3) 健康づくり対策業務	6 3
(4) 栄養改善対策業務	6 6
(5) 歯科保健業務	6 9
(6) 慢性閉塞性肺疾患 (COPD) 対策業務	7 0
(7) 精神保健医療福祉対策業務	7 1
(8) 母子保健対策業務	7 9
(9) 地域リハビリテーション支援体制整備対策業務	8 4
(1 0) 原爆被爆者健康管理関係	8 5
(1 1) その他	8 6
8 . 衛生統計資料	
(1) 人口の動向	8 7
(2) 人口動態	8 9
9 . 参考資料	
(1) 保健所の沿革	9 4
(2) 救急医療体制	9 6
(3) 医療施設等概況	9 7
(4) 医療従事者数	9 8
(5) 附属機関等委員一覧	9 9
(6) 廃棄物関係施設一覧	1 0 9
(7) 精神障害者関係施設一覧	1 1 0
(8) 医療施設一覧	1 1 1
(9) 市町保健センター一覧	1 1 8
(1 0) 予防接種関係	1 1 9
(1 1) 母子保健関係	1 2 0

1. 組織機構及び分掌事務

平成24年6月1日現在



職種別・課別職員

課名 \ 職種	事務	医師	獣医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	化学	栄養士	保健師	社会福祉	作業療法士	運転士	嘱託	合計
所長・企画調整課	5	1			1				1			2	2	12
衛生環境課			4	3		2	1						4	14
地域保健課					1			3	11	1	1		1	18
合計	5	1	4	3	2	2	1	3	12	1	1	2	7	44

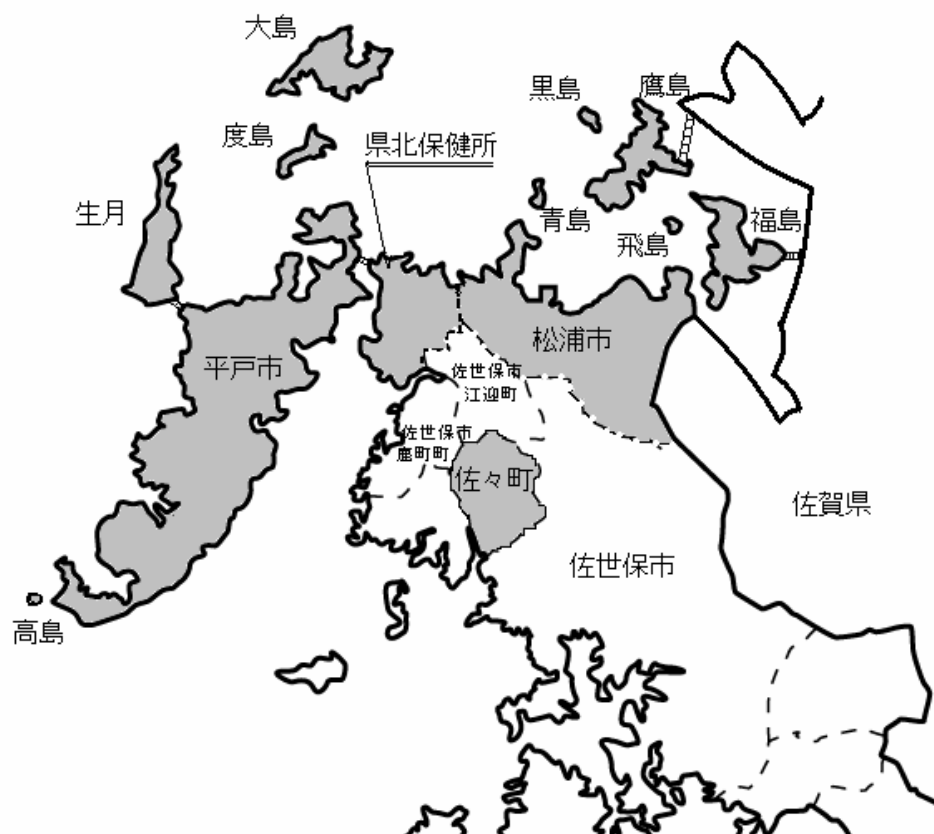
2 . 管内の概要

管轄区域は、長崎県本土の最北端北松浦半島と周辺の島々（平戸島、大島、生月島、福島、鷹島、度島、青島、飛島、黒島、高島）から構成され、平戸市、松浦市と北松浦郡佐々町の2市1町で、平成23年10月1日現在、総面積398.32km²（県全体の9.7%）、人口72,716人（県全体の5.1%）、世帯数26,984世帯（県全体の4.8%）となっています。また、橋が架かっていない離島（大島、度島、青島、飛島、黒島、高島）が6つありその内3離島（大島、度島、青島）には診療所が設けられています。

管内は、島部地域と旧産炭地域からなっており、高度経済成長や炭坑閉山に伴う過疎化が進行しています。また、総人口に対する65才以上の高齢者人口の割合は、30.1%で、県北拠点都市である佐世保市のベットタウンとしての一面を持つ佐々町(22.0%)以外は、県平均26.0%をかなり上回っています。

地形的には、離島を含む地域であることが特徴で、内陸部は豊かな緑が広がる緩やかな丘陵地で平野部は比較的少ない地形となっています。

(1) 管内略図



(2)管内概況

区 分	面 積 (km ²)	世 帯 数 (戸)	人 口			65歳以上人口比率(%)					65歳以上 人 口	備 考
			総 数	男	女	H7国調	H12国調	H17国調	H22国調	H23推計		
長 崎 県	4,105.47	561,429	1,417,282	661,301	755,981	17.7	20.8	23.6	26.0	26.0	368,942	
市 部	3,616.68	506,579	1,268,199	591,157	677,042	16.4	19.5	23.4	26.3	26.3	333,326	
郡 部	488.79	54,850	149,083	70,144	78,939	19.8	23.1	24.4	23.7	23.9	35,616	
県北保健所	398.32	26,984	72,716	34,051	38,665	20.8	24.6	27.0	30.0	30.1	21,862	
平 戸 市	235.64	12,855	34,256	15,894	18,362	21.9	26.1	29.8	33.2	33.4	11,448	
松 浦 市	130.38	9,229	24,872	11,813	13,059	20.9	25.3	26.6	30.0	29.9	7,428	
佐 々 町	32.30	4,900	13,588	6,344	7,244	16.5	18.7	19.7	21.6	22.0	2,986	

面積:平成23年10月 1日現在公表値(建設省国土地理院)

世帯数・人口(65歳以上人口含む)は、平成23年10月 1日の推計人口(長崎県統計課)

3. 保健所の事業（地域保健法第6条）

保健所は、次に掲げる事項につき、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を行う。

- 一 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項
- 二 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項
- 三 栄養の改善及び食品衛生に関する事項
- 四 住宅、水槽、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項
- 五 医事及び薬事に関する事項
- 六 保健師に関する事項
- 七 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
- 八 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関する事項
- 九 歯科保健に関する事項
- 十 精神保健に関する事項
- 十一 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項
- 十二 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防に関する事項
- 十三 衛生上の試験及び検査に関する事項
- 十四 その他地域住民の健康の保持及び増進に関する事項

4. 保健所定例行事

行 事	受 付 時 間		担当課
医療安全相談	随 時	-	企画調整課
薬物問題相談	随 時	-	衛生環境課
環境保全相談	随 時	-	
食品衛生相談	随 時	-	
引取犬猫受付	毎週木曜日	9:00～11:00	
乳幼児発達専門相談	年10回	要予約	
児童思春期相談（臨床心理士）	月 1回	要予約 13:00～15:00	地域保健課
障害児（者）巡回療育相談	年 6回	要予約	
すこやか親子相談（思春期・更年期等）	随 時	-	
養育医療給付申請	随 時	-	
自立支援医療（育成医療）給付申請	随 時	-	
小児慢性特定疾患医療給付申請	随 時	-	
不妊相談	随 時	-	
特定不妊治療費助成事業申請	随 時	-	
精神保健福祉相談	随 時	-	
精神保健福祉専門相談（精神科の嘱託医）	定例月1回（第3水曜日）	要予約	
専門栄養相談（特定疾患・療育等）	随 時	-	
栄養表示・健康づくり応援の店に関すること	随 時	-	
エイズ・クラミジア 相談・検査	随 時	要予約	
	夜間検査は第1月曜日	要予約 17:45～19:00	
肝炎ウィルス・HTLV-1 相談・検査	随 時	要予約	
特定疾患に関する相談	随 時	-	
特定疾患治療研究事業公費負担・重症患者認定申請	随 時	-	
骨髄バンク登録	毎週月・火・水・木曜日	要予約	

受付時間が随時のものは、保健所の開庁時間対応
開庁時間 9:00～17:45

5 . 平成 2 4 年度重点事業計画

(1) 県北地域医療再生計画の推進

(管内の現状及び課題)

- 1 県北地域の脳血管障害、心筋梗塞、周産期、小児、重傷外傷等の救急患者は、佐世保市の高次救急医療機関に搬送されており、両地域の機能分担に基づいた医療連携を密にすると共に、県北地域の初期、二次救急医療機能を維持する必要がある。
- 2 佐世保市の高次救急医療機関の救急患者応需のための病床確保を円滑にするため、県北地域から搬送された救急患者の急性期治療終了後の受入医療機関を県北地域に整備していくことが不可欠である。

(対 策)

- 1 平戸・松浦地域救急医療体制整備検討事業（実施主体：平戸市・松浦市）
協議会を設置し、平戸・松浦地域の救急医療体制の検討・救急医療にかかる市民への啓発を行う。
- 2 医療連携体制整備事業（実施主体：県北地域リハビリテーション広域支援センター）
急性期から回復期・維持期に至るそれぞれの医療機関や介護事業者が互いに連携し、継続的な治療、リハビリテーション、介護が切れ目なく行われる体制づくりの構築を目指し、地域連携クリティカルパスの導入に関する検討等具体的な連携体制を構築する。

(本年度の目標)

- 1 平戸・松浦地域救急医療体制整備検討事業（特に松浦市の事業開始の支援）
- 2 医療連携体制整備事業
佐世保地区主要病院との意見交換
当地区のリハビリテーション施設の一覧を作成・配布
脳卒中地域連携パスの作成・説明会の開催
について、関与、支援等を行う。

参考：平成23年度の事業実績

- 1 平戸地域救急医療体制整備検討事業
平戸市地域医療連携会議開催
こども救急ハンドブック作成
救急医療講演会開催
- 2 県北地域医療連携体制整備検討事業
県北地域脳卒中連携体制整備検討会(作業部会)設置
県北地域脳卒中連携整備研修会の開催
香川県の先進地視察

(本年度の事業内容)

- 1 県北地域の医療を考える会の開催
 - ・計画の進捗状況の評価。(年1回程度)
 - ・協議を要する事項が発生した場合。
- 2 事業実施への関与
 - ・事業の進捗状況の把握。
 - ・設置された協議会へ出席。
 - ・助言・情報提供等。
- 3 医療政策課等との連絡調整

(2) 入浴施設におけるレジオネラ症防止対策

(管内の現状及び課題)

平戸市は県下有数の観光地であり、訪れる観光客の多くが温泉等の入浴施設を利用している。また、平成26年には本県において、第69回国民体育大会が開催される予定で、県北の各市町においても、各種競技が開催されることから、多くの競技関係者や応援者が県外から訪れる。平成15年4月1日から施行された改正旅館業法施行条例及び公衆浴場法施行条例では、レジオネラ症の発生防止に主眼がおかれ、入浴施設の衛生措置の基準が強化された。管内の旅館及び公衆浴場に対して、この新たな基準の周知徹底を図り、もって入浴施設におけるレジオネラ症の発生を防止する。平成23年度から同25年度までの3年間の事業とする。

(対策)

浴槽水の水質管理が必要な全ての旅館業及び公衆浴場営業者に対し、入浴施設の基準に基づく適正な維持管理について周知徹底を図る。

(本年度の目標)

平成23年度で立入調査を行わなかった浴槽水の水質管理が必要な旅館業及び公衆浴場営業者に対し立入検査を実施し、浴槽水の衛生管理を徹底させる。平成23年度立入検査を行ったリスクが高い循環装置設置事業所においては本年度も立入調査を実施する。さらに浴槽水の管理が必要な旅館業・公衆浴場営業者に対し、衛生講習会を開催する。

(本年度の事業内容)

1. 監視指導の強化

(1) 平成23年度に立ち入り調査を行わなかった施設への監視指導、さらにはリスクが高い循環装置設置施設については重点的に昨年度に引き続き再度立ち入りを実施する。

- ・ 旅館業施設：30施設
- ・ 公衆浴場施設：6施設
- ・ 循環装置設置施設：16施設

(2) 立入検査項目

浴槽水の水質検査実施状況(回数、項目、基準超過の有無)
自主管理手引書及び点検表の作成状況
浴槽等の定期的な清掃及び消毒
浴槽水の完全換水状況
ろ過器の維持管理状況

2. 対象となる旅館業者及び公衆浴場営業者に対して衛生講習会を実施する。
3. 国体の関係者会議において協力を要請する。

【参考】昨年度の事業実績

旅館業(全69施設) : 39施設(廃業8施設を含む) 監視率: 56.5%
公衆浴場(全22施設): 16施設(廃業1施設を含む) 監視率: 72.7%

(3) 浄化槽定期検査の判定基準 (清掃の回数) の厳格化に伴う周知事業

(管内の現状及び課題)

浄化槽法第 10 条及び施行規則第 7 条において、浄化槽管理者は年に 1 回 (全ばっ気方式はおおむね 6 月に 1 回) 浄化槽の清掃をしなければならないとされているが、長崎県では、現状としては定められた回数清掃を実施しなくとも、浄化槽法第 11 条の定期検査で水質検査に異常が認められなければ「おおむね適正」と判定されてきた。今回、環境保全及び法遵守の観点から、平成 25 年度の定期検査より、適正な回数清掃を実施していなければ「不適正」と判定するよう基準が厳格化されることとなった。平成 24 年度の清掃実施の有無が平成 25 年度の定期検査の判定に反映されるため、今年度から各団体と協同して管理者に対して周知を行う必要がある。

また、定期検査で不適正判定の浄化槽には、保守点検業者や清掃業者また施工業者の技術に起因するものもあり、各業者の知識及び技術の向上が必要である。

(対 策)

保守点検業者及び清掃業者に対して、各業者が浄化槽管理者へ周知説明するため必要な判定基準厳格化の趣旨及び対応の周知と、各業者の知識及び技術の向上を目的とした研修会を開催する。

また、浄化槽管理者等に対し周知用チラシ等を活用して周知徹底を図る。

(本年度の目標)

1. 管内保守点検業者及び清掃業者等に対する研修会
2. 管内浄化槽管理者や関係機関に対する周知

(本年度の事業内容)

1. 浄化槽協会と協力して、管内各事業者に対して、浄化槽法の内容や定期検査判断基準の内容及び管理者への周知方法等の説明、また浄化槽に対する知識及び技術向上に繋がる研修会を開催する。
2. 浄化槽管理者 (設置者) に対し、浄化槽設置届出受理書送付時や改善指導時期に、周知用チラシを配布する。

(4) 高次脳機能障害支援普及事業

(管内の現状及び課題)

1. 県北圏域（佐世保市を含む）の高次脳機能障害者年間推定発症数（言語障害のみは除く）は、26.7人（H17年度調査、H18年度報告による）。
2. 新規に対象者を把握することが難しい。（医療機関からの情報提供や、本人や家族・知人からの相談が必要）
3. H23年度、新規に把握した対象者は1人。H20～22年度の相談会や研修会、来所相談等にて、当所が把握している対象者15人のうち、高次脳機能障害と診断されている人は7人。ニーズとして、制度利用のための窓口の案内や、家族同士の共感できる場の開催が求められている。
4. 資源マップに掲載され診断や診断書作成ができるという管内の医療機関が4施設あるが、2施設は対象者を介した実績がない。
5. 地域の精神障害福祉サービス（地域活動支援センターや就労継続支援施設等）において、定員超過や高次脳機能障害に対して不慣れとの理由で、対象者の受入れは困難な状況。
6. 県北地域リハビリテーション連絡協議会専門部会として高次脳機能障害に特化した地域支援体制整備に関する検討会を開催（H23年度2回実施、委員13人）。

(対 策)

1. 新規の対象者把握が難しいため、医療従事者、本人や家族等が障害や相談窓口等について知り得るきっかけが必要。
2. 医療機関の診断水準の均てん化を図るために、資源マップに掲載されている管内4医療機関にて、高次脳機能障害の診断が適切にできることが必要。
3. 対象者個別への支援をとおしながら、また専門部会において地域支援体制を検討することで、地域障害福祉サービスや関係機関など種々の施設の役割や機能を明確にし、連携して支援していく体制の構築を図る。

(本年度の目標)

1. 家族の集いの開催
2. 普及啓発のための研修会の開催（一般公開）
3. 普及啓発と制度等周知のためのパンフレット作成、配布
4. 県北地域リハビリテーション連絡協議会専門部会の開催

(本年度の事業内容)

1. 家族の集いの開催
家族同士で負担感を共有し互いに理解しあうこと、及び各家族が対象者を理解し良い関係性づくりについて学習することを目的に開催（2回開催予定）
(1) 脳外傷「ぷらむ」長崎（高次脳機能障害当事者と家族の会）においては、H23年度に佐世保・県北地区を対象とした懇談会を開催、今後、県北圏域を含めた佐世保支部を立ち上げる予定がある。（県北圏域で脳外傷「ぷらむ」長崎に属している住民のかたが、専門部会委員として参画）
(2) 高次脳機能障害支援センターにおいて、ピアサポート相談会を上五島・県北・佐世保市で開催予定である（詳細は不明）。

2．普及啓発のための研修会の開催（一般公開）

市町や県北地域リハビリテーション広域支援センター、高次脳機能障害支援センター、専門部会と共催にて、医療従事者や一般住民向けに公開した研修会を開催する。

内容は、障害起因や症状、当事者や家族の体験談等について行う。

3．普及啓発と制度等周知のためのパンフレット作成、配布

障害起因や症状、診断等が出来る管内の医療機関、利用できる制度やその窓口の案内等、県北圏域内の利用できる社会資源パンフレットを作成し配布する。

（専門部会にて内容等を検討し、県北地域リハビリテーション連絡協議会にて承認する）

4．県北地域リハビリテーション連絡協議会専門部会の開催

H23年度に引き続き、県北圏域において高次脳機能障害支援に関与する機関に委員として参加してもらい、ケース支援からの課題提議や、医療や福祉・関係機関における課題や、その連携に関する課題等について協議し、県北圏域における高次脳機能障害者の支援体制整備を行う。（関連する関係機関の機能や役割を明確化していく）

追記

長崎県地域医療再生計画（佐世保・県北地区）における回復期リハビリ体制の整備として、医療連携体制整備事業（県北単独、H23～25年度の3箇年事業）を県北地域リハビリテーション広域支援センターが実施（県北地域医療連携体制整備検討事業実施要綱 H24.1.18～）。

佐世保市内の4つの救急医療基幹病院である急性期医療機関から管内の回復期医療機関への地域連携パス、回復期医療機関から維持期医療機関や施設・事業所等への地域連携パスを作成していく計画である。

高次脳機能障害の起因に多い脳血管疾患や頭部外傷等の疾患で救急搬送された急性期医療機関からの地域連携パスや、徐々に自己判断や状況判断を要する段階にある回復期から維持期への地域連携パスにおいて、高次脳機能障害に関するチェック項目も掲載することも検討していく。

6 . 平成 2 4 年度事業計画

企画調整課関係業務

(1) 健康危機管理業務

(管内の現状及び課題)

健康危機発生時、緊急時態勢へ速やかに移行し健康被害を最小限に抑えるための健康危機管理マニュアルを策定している。平常時の健康危機に対する関係職員の意識向上や、健康危機が発生した場合に備え、模擬訓練や関係機関との連携など健康危機管理体制の整備を図っておく必要がある。

また、原子力防災に関しては、東日本大震災での原発事故以降、実践的対応が求められており、国の防災計画が平成24年6月(予定)に示された後、それにあわせ長崎県も防災計画が改訂される。管内は佐賀県玄海原子力発電所から半径30km範囲に大部分が入っており、見直し計画では30km圏外への避難を想定していることから広域での対応が想定され、実情にあわせた関係機関と一体となった原子力防災訓練が望まれている。

(対策及び本年度の目標)

1. 健康危機発生の未然防止策として、平常時において職員の健康危機意識の向上に努め、法令に基づいた監視等を実施し健康危機に対する事前管理を行う。
2. 健康危機発生時の健康被害を最小限に抑えるため、各種マニュアルの見直しや訓練、協議会の開催等により各市町や医師会等関係機関と緊密に連携をとりながら、体制整備を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 所内体制の整備
 - (1) 健康危機管理プロジェクト会議
訓練の計画や各種マニュアルの見直しを検討
 - (2) 各種マニュアルの整備
健康危機管理、高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ、天然痘テロ、SARSの所内体制の見直し
新型インフルエンザ保健所対応マニュアル及び保健所業務継続計画(BCP)の見直し
高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアルの見直し(佐世保市保健所との協力体制の確認)
2. 法令に基づいた監視
平常時における法令に基づいた病院の立入検査や生活衛生対策、食品衛生対策、環境保全対策等の監視を実施
3. 新型インフルエンザ対策(健康対策班と協働)
 - (1) 地域における医療体制の構築(企画調整課主体)
新型インフルエンザ地域対策協議会の開催
「新型インフルエンザ保健所マニュアル」での所内体制を整備し、関係機関との協議を行う
 - (2) 市町への支援(健康対策班主体)
依頼に基づき、職員研修会及び市町担当課長等会議を開催
 - (3) 模擬訓練の実施(企画調整課主体)
防護服着脱や患者搬送等の訓練を実施
4. 高病原性鳥インフルエンザ対策
 - (1) 高病原性鳥インフルエンザ発生時演習
県北振興局、県北家畜保健衛生所等とともに、実効性のある演習の実施
 - (2) 現地健康危機管理対策本部としての対応
平常時における体制整備
5. 原子力防災対策
 - (1) 原子力防災訓練
玄海原子力発電所で事故が発生した場合に備えて、情報伝達、モニタリング、スクリーニング訓練等の実施
 - (2) 長崎県緊急被ばく医療ネットワーク検討会への出席
長崎県緊急被ばく医療マニュアルの見直し作業

(2) 地域保健医療対策業務

(管内の現状及び課題)

佐世保県北医療圏の県北地域においては、脳血管疾患、循環器疾患、周産期医療、小児救急を担う医師、医療機関が不足しており、佐世保市へ患者が流出している。なお、地域医療再生基金事業を活用し、佐世保市立総合病院に設置された救命救急センターの新病棟整備が進められている。

また、救急医療・回復期リハビリテーション体制・医療従事者確保対策など圏域で一体化した体制が必要である。

へき地診療所については、医師の突然の退職は常に存在しているため、安定した勤務医の確保が課題である。

管内医療機関数(H24.4.1現在)：病院 13、一般診療所 52、歯科診療所 33

(対策及び本年度の目標)

1. 佐世保県北医療圏を一体化した地域医療を推進するため、地域医療再生臨時特例基金事業による地域医療再生計画を推進する。
2. 医療機関での適正な医療提供体制の確保とともに、医療に関する患者等の相談に応じることにより医療安全と信頼を高め、医療機関への情報提供を通じて患者サービスの向上を推進し、医療の安全と質の向上を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域保健医療の推進
 - (1) 県北地域保健医療対策協議会の開催
県北地域の保健医療体制整備について協議する。
 - (2) 県北地域の医療を考える会の開催
長崎県地域医療再生計画の進捗状況を管理する。(救急医療体制整備検討事業、医療連携体制整備検討事業)
2. 適正な医療提供体制の確保
 - (1) 立入検査
病院及び診療所が、医療法その他の関係法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか検査指導を行う。
病 院：毎年度1回実施
診療所(歯科含む)：無床診療所 概ね5年に1回実施
有床診療所 概ね3年に1回実施
 - (2) 医療施設に対する許認可事務
医療法に基づく医療機関の開設、変更届の受付及び指導、調査を行う。
3. 医療安全対策(県北地域医療安全相談センター)
 - (1) 医療相談対応(随時)
 - (2) 医療安全相談センター連絡調整会議の開催
関係団体等との連携調整等を目的として開催する。
 - (3) 県北地域医療安全研修会の開催
平戸市医師会、北松浦医師会、北松歯科医師会と内容を協議し、管内の医療従事者等を対象に、医療安全に対する意識向上を目的として開催する。

(3) 研修業務

(管内の現状及び課題)

地域住民の保健・医療・福祉に関する需要は多様化してきており、これらに対応した適切なサービスを提供するためには、市町をはじめとする地域保健関係者が、地域の実情に即した知識、技術を習得し、その資質の向上を図ることが不可欠である。このため、保健所が持つ教育的機能による地域保健関係者の資質向上や人材育成の役割が重要である。

1. 地域保健関係職員研修

地域関係職員の担当する業務は多様であり、日々変化する社会情勢に対応した新規事業も出てきている。また、昨年度は東日本大震災があったことから、災害時の保健活動について改めて学ぶ機会となった。

管内の地域保健関係職員が一堂に会する貴重な機会でもあるため、ニーズに即したテーマで、効果的な研修会を実施していく必要がある。

2. 学生実習等

各課の協力を得て、公衆衛生の視点、保健所の機能および保健師、栄養士等の役割について学ぶ場の提供をすることができた。また、学生の反応として、地域の生活者への支援について視野が広がったことや、実習をきっかけに地域保健に興味を持つものもあった。

地域医療研修医師の保健所実習は時間が短く、体験できる事業も限られているが、地域医療の中での保健所の役割について再認識できる機会となっている。

(対策及び本年度の目標)

1. 地域保健関係職員研修

地域保健関係者のニーズや社会環境の変化に対応した研修を実施し、関係職員の資質向上を目指す。

2. 学生実習等

円滑で効果的な実習が展開できるように、所内の調整を図る。また、学生が掲げた実習目標に到達できるように、大学等と連携をとりながら対応する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域保健関係職員研修

(1) 地域保健関係職員研修会 1回

地域保健課および企画調整課の業務に対応したテーマで研修会を実施する。

2. 学生実習等

円滑で効果的な実習を実現するため、所内の調整や大学および学校と連絡を密に行いながら実施する。

(1) 地域看護学

- ・長崎大学 24年5月～6月 6名
- ・長崎県立大学シーボルト校 25年1月～2月 14名程度
- ・活水女子大学 24年7月 6名

(2) 公衆栄養学

- ・長崎県立大学シーボルト校 24年7月 3名
- ・長崎国際大学 24年7月 9名

(3) 地域医療

- ・管内医療機関の依頼による、地域医療研修医の保健所研修
月1回(3月除く)×1日間×2名 年間22名

(4) 企画調整業務

(管内の現状及び課題)

1. 企画会議

保健所の機能強化を目指して、保健所における各課を横断した総合的な企画調整を図ることを目的に設置し、保健所の機能強化の推進母体として位置づけている。

会議は定期的開催し、健康危機管理対策の検討、重点事業計画および業務計画に関すること等の検討や意見交換を行う等、保健所全体で取り組む事業または各課の事業についての共通理解を図っていく必要がある。

2. 関係機関との連絡・調整

(1) 管内市町と保健所との地域保健対策における意見交換会

市町の担当する事業の進捗状況や問題の共有ができ、今後の保健所による市町支援の方向性を考える機会となっている。意見交換会に限らず、日頃から市町支援の視点を持ち関わっていく必要があるが、年1回の意見交換の場は貴重な機会となっている。会の持ち方については、市町の要望もふまえて検討する必要がある。

(2) 学校保健と地域保健との連絡会

管内の学校保健関係者、地域保健関係者および保健所との意見交換を行い、連携を深めることにより、学校保健の現状や抱える問題等の情報を共有し、児童生徒の心身の健康の保持増進と、生涯を通じた健康で幸福な生活を送るための基礎が培われることを推進することを目的に実施している。

管内の4カ所の養護部会と連絡会を実施し、保健所や市町からの地域保健に関する情報提供の他、特別事業「SayYoung 講座」の情報提供を行った。今後も、相互の連携を深めていくことが必要である。

(対策及び本年度の目標)

効果的に業務を推進できるように、所内及び関係機関との連携強化を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 企画会議の開催

頻度：定期開催（月1回）、但し緊急および必要な検討事項がある場合に臨時開催する。

協議事項は各メンバーへメールにて募集し、企画調整課にて調整する。

内容：保健所重点事業の内容・進捗管理

健康危機管理等の保健所全体で検討が必要な事業

周知：会議結果は、メールにて職員に周知する。

2. 関係機関との連絡調整等

(1) 管内市町と保健所との地域保健対策における意見交換会（管内市町、年1回）

(2) 学校保健と地域保健との連絡会（管内の学校保健および地域保健関係者、年1回、5～6月頃）

(5) その他

1. 統計調査

各種保健医療施策の立案・計画策定に資する基礎資料を得るために各種衛生統計調査を実施する。

- (1) 人口動態調査（毎月）
- (2) 病院報告等（毎月）
- (3) 地域保健・老人保健事業報告（毎年）
- (4) 衛生行政報告例（毎年）
- (5) 医療施設動態調査（毎月）
- (6) 医師・歯科医師・薬剤師調査（2年に1回）
- (7) 医療施設静態調査（3年に1回）
- (8) 患者調査（3年に1回）
- (9) 受療行動調査（3年に1回）
- (10) 国民生活基礎調査（毎年）

2. 免許申請事務

医療法等に基づく医師等医療従事者と栄養士、管理栄養士、調理師の免許申請事務を行う。

- (1) 国（厚生労働大臣免許）、県（県知事免許）の免許申請、籍訂正、書換え交付申請、再交付申請等

3. 結核、原爆指定医療機関指定申請事務

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」並びに「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき医療機関等からの指定申請事務を行う。

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関指定申請
- (2) 被爆者一般疾病医療機関指定申請

衛生環境課関係業務

(1) 医薬品等安全対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 薬品、医療品等販売業者状況

(平成24年3月31日現在)

薬局	製造業		製造販売業		医薬品販売業				管理医療機器		高度管理医療機器		配置従事者	合計
	専業	薬局製剤	専業	薬局製剤	店舗販売	卸売一般	特例販売	配置販売	販売	賃貸	販売	賃貸		
29	0	4	0	4	20	0	4	1	141	0	12	0	21	236

2. 管内の課題

平成21年度に施行された新たな販売制度では、一般用医薬品がリスクに応じて3分類された。各分類に応じて販売や情報提供の方法等が異なっているため、住民や既存の許可取得施設への周知徹底が必要と考えられる。

また、医療法の改正により薬局が医療提供機関として位置づけられ、在宅医療等の新たな分野への参画が求められており、医薬分業の推進とともに、より高度な知識が要求されるようになってきている。

献血推進事業に関しては、管内人口の漸減や、管内高等学校の廃校等による若年層の減少など、依然として危機的な状況であり、さらなる献血推進の取組みが必要と思われる。

(対策及び本年度の目標)

1. 薬事の監視指導

製造業者及び販売業者、毒劇物取扱施設並びに麻薬・向精神薬取扱施設等に対する監視を強化し、医薬品等の適正な取り扱いを指導する。

- ・監視目標 50% (管理医療機器に関しては10%)

2. 薬物乱用防止

- ・覚せい剤・シンナー等による薬物乱用を防止するための社会環境作りを推進する。

3. 献血の推進

- ・国内で使用される血液製剤を献血により確保するため献血の推進を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 医薬品、毒劇物販売業者等、麻薬・向精神薬取扱施設等への監視指導

- ・医薬品等一斉監視指導期間、医療機器一斉監視指導期間あるいは許可更新時期を中心とした監視指導を行う
- ・薬局の業務内容の変化に伴い、調剤薬局の業務内容や薬剤師の勤務状況等についての的確な把握を行う。
- ・農薬危害防止運動期間、医薬品等一斉監視指導期間及び登録更新時期等を中心として、毒劇物の管理状況や譲渡手続き等について監視指導を行う。
- ・農薬危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して農業用品目の適正な取扱いや販売について指導を行い、事故防止対策を図る。
- ・医薬品等一斉監視指導期間あるいは医療機関への立入検査を中心として、麻薬、向精神薬及び覚せい剤原料等の適正使用、保管管理について指導を行う。
- ・不正大麻・けし撲滅運動月間中に、自生大麻・けしの発見、抜去に努める。

2. 啓発事業

- ・薬と健康週間あるいは健康福祉まつり等の行事を通して、医薬品の適正使用、医薬分業等について啓発を行う。
- ・平成21年6月1日に施行された改正薬事法の経過措置が平成24年5月31日をもって終了するにあたり、改正内容を周知徹底させるため許可施設に対する説明会を実施する。
- ・「ダメ。ゼッタイ」普及運動あるいは麻薬・覚せい剤撲滅運動期間を中心として、薬物乱用等について啓発を行う。
- ・薬物相談窓口において啓発活動の相談を受け付けるとともに、薬物乱用指導員による啓発運動を推進する。

(2) 生活衛生対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 環境衛生営業施設数

(平成24年3月31日現在)

旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	特定建築物	ビル管理登録業	合計
553	4	22	106	178	58	17	3	936

2. 水道施設数

(平成23年3月31日現在)

上水道		簡易水道		合計		普及率
箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	
5	46,429	29	25,577	34	72,006	99.3

3. 管内の課題

- ・農林漁業体験民宿では主に県外修学旅行生徒を受け入れているが、食品衛生法の許可を必要としないため生活衛生面の指導に併せて食品衛生面の指導も併せて行う。
- ・温泉観光地でもあるため、旅館業法及び公衆浴場法における営業施設において、レジオネラ属菌による感染症の発生予防のための自主的な衛生管理について十分に徹底されていない状況であり、今後とも立入検査等による指導の強化を行う。
- ・安心できる水を確保するために、指導施設運営、水質管理の徹底を行う。

(対策及び本年度の目標)

1. 農林漁業体験民宿対策

- ・関連部局、団体等と協力し、施設の衛生水準を保持させるため監視指導及び講習会を実施する。

2. レジオネラ症防止対策

- ・入浴施設におけるレジオネラ症防止対策は、本年度は重点事業として特別に位置づけ、事業計画に基づき監視指導を行う。

3. 生活衛生営業施設の衛生確保

- ・理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興行場等衛生管理の向上を図るため、監視計画に基づき監視指導を行う。

4. 特定建築物の衛生確保

- ・衛生的環境の確保を図るため監視計画に基づき監視指導を行う。

5. 温泉利用施設の衛生確保

- ・安全及び衛生管理の向上を図るため監視指導を行う。

- 6 . 水道の衛生確保
 - ・ 上水道、簡易水道の維持管理の徹底を図るため監視指導を行う。
- 7 . プールの衛生確保
 - ・ 利用者の安全・健康を確保するために監視指導を行う。
- 8 . 墓地等の衛生確保
 - ・ 墓地、納骨堂、火葬場の申請・相談に応じ、必要な指導を行う。
- 9 . 衛生動物等の相談
 - ・ ねずみ、衛生害虫等の駆除の相談に応じ、必要に応じて指導を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 . 農林漁業体験民宿対策
 - ・ 関連部局・団体等の協力を得て、修学旅行期を前に事業者の自主管理の意識の向上を促し、営業施設の衛生水準を保持させるための監視指導を行うとともに衛生講習会を開催する。
- 2 . 入浴施設におけるレジオネラ症防止対策
 - ・ 旅館及び公衆浴場に関しては、レジオネラ症の発症のリスクが高い循環式浴槽については1年に1回、かけ流し浴槽については2年に1回をそれぞれ目標として監視指導を行う。
- 3 . 生活衛生営業施設の監視指導
 - ・ 理容所及び美容所 3年に1回
 - ・ クリーニング所 2年に1回 (取次店は3年に1回)
 - ・ 興行場及び特定建築物 2年に1回
- 4 . 温泉利用施設の監視指導
 - ・ 温泉利用施設への立入検査を行い、温泉利用基準の遵守等について指導を行う。
- 5 . 水道施設の監視指導
 - ・ 上水道、簡易水道等の水道施設の計画的な立入検査を実施し、施設の維持管理及び水質管理について監視指導を行う。

(3) 食品衛生対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 食品関係営業施設数

(平成24年3月31日現在)

業種	施設数	業種	施設数	業種	施設数
<法律対象施設>				<条例対象施設>	
飲食店営業	737	みそ製造業	14	魚介類加工業	65
菓子製造業	106	醤油製造業	5	魚介類販売業	24
魚介類販売業	179	ソース類製造業	4		
魚介類せり売業	4	酒類製造業	2		
魚肉ねり製品製造業	48	豆腐製造業	11		
食品の冷凍冷蔵業	15	めん類製造業	9	小計	89
かん詰びん詰製造業	9	そうざい製造業	64		
喫茶店営業	66	添加物製造業	1	<給食施設>	
あん類製造業		清涼飲料水製造業	5	学校給食施設	12
アイスクリーム類製造業	4	氷雪製造業	8	病院給食施設	24
乳類販売業	224	氷雪販売業	2	事業所等給食施設	10
食肉処理業	4			その他給食施設	64
食肉販売業	140			小計	110
食肉製品製造業	2			合計	1,864
食用油脂製造業	2				
		小計	1,665		

2. 食品の安全・安心対策

- ・ 2市1町(人口 74,876人)を所管し、漁業を主産業とする地域であり、鮮魚介類販売施設や魚介類加工品販売施設を多く抱え、また、多種多様な魚介類加工食品が大量に製造、販売、流通している。
- ・ 広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等への監視指導については、計画的な立ち入り調査を実施し、文書による改善指導を行っている。また、これらの施設に対しては、衛生管理をより高度化した長崎県版HACCPシステム導入の促進を図る必要がある。
- ・ 総合衛生管理製造過程承認施設については、国及び県央保健所監視指導班と連携した監視指導を行っている。

(対策及び本年度の目標)

1. 監視指導

- ・ 「県北保健所食品衛生監視指導計画」を策定し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。

2. 収去検査

- ・ 管内で製造される食品及び広域に流通する食品の収去検査を随時実施し、違反食品の排除に努める。

3. 食品の一斉取締り

- ・ 春期、夏期及び年末の3回の一斉取締りを実施する。

4. 長崎県版 HACCP 導入促進

- ・ 広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等に対しては、長崎県版 HACCP システムの導入促進を図る。

5. 食品衛生思想の普及啓発

- ・ 食品関係営業者及び一般住民等に対して、食品衛生知識の普及・向上を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 監視指導件数(監視指導計画による)

・策定した監視指導計画に基づき以下の件数を目標とする。

(1) 一般営業施設 1,500件以上

(2) 大規模施設・給食施設 130件以上

2. 収去件数(監視指導計画による)

・策定した監視指導計画に基づき以下の件数を目標とする。

(1) 一般食品 100件以上

(2) 魚介類・その加工品 25件以上

3. 食品の一斉取締り

・行楽シーズンの春期、食中毒事故が多発する夏期、多様な食品が大量に流通する年末の3回、管内一円において一斉取締りを実施し、違反食品の排除に努める。

4. 長崎県版 HACCP 導入促進

・広域に流通する食品を製造する施設、大量の食品を製造している大規模施設及び給食施設等に対しては、計画的、効率的かつ効果的な監視指導を行う。また、長崎県版 HACCP 導入の促進を図る。

5. 食品衛生思想の普及啓発

・食品関係業者に対しては、食品衛生責任者講習会あるいは関係団体主催の衛生講習会を通じた啓発に努める。

・一般住民に対しては、管内市町が発行する広報誌を活用した啓蒙活動を行う。

・食中毒注意報発令時には、関係者・団体に対して迅速な情報提供を行い、食中毒事故の予防に努める。

・昨年度、管内において、農林漁業体験民宿施設を原因とする食中毒事件が発生したことを受け、同施設に対する衛生管理の徹底を重点的に行なう。

(4) 狂犬病予防対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 狂犬病予防事業実施状況

(平成24年3月31日現在)

登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬回収頭数	犬処分頭数	咬傷犬届出数	引取猫回収頭数	猫処分頭数
4,864	332	3,023	40	10	98	93	2	259	257

* 捕獲及び引取犬 138 頭の内、35 頭は新たな飼い主に譲渡された。

* 引取猫 259 頭の内、2 頭は新たな飼い主に譲渡された。

- ・ 狂犬病の発生を予防し、犬等の動物による人的被害・財産侵害を防止するとともに、適正飼育等の啓発、野犬等の違反犬の捕獲、飼育できなくなった犬及び猫の引き取り業務を行っている。
- ・ 狂犬病予防注射の接種率（接種頭数 / 登録頭数）は 70 % 程度を推移しており、管内市町及び獣医師会の協力のもとに、接種率の向上を図る必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 市町が実施する犬の登録及び狂犬病予防注射に対する指導・助言を行い、併せて違反犬（未登録、未注射、放し飼い等）の捕獲を徹底する。
2. 狂犬病予防注射接種率の前年比 5 % 増を目標とする。
3. 犬による咬傷事故については、確実な検診を行い、加害犬の飼い主に対しては適正飼育の指導を徹底する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 各市町の協力のもと、飼い主に対し違反犬の指導を強化し、同時に違反犬の捕獲の徹底を図る。
2. 予防注射の接種率向上の取り組みを強化する。
3. 犬の適正飼育の啓発を図り、咬傷事故の未然防止を強化する。

(5) 動物愛護対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可状況

(平成24年3月31日現在)

販売	保管	貸出	訓練	展示	特定動物
11	5	0	3	2	0

2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り状況

- ・引き取り頭数は犬、猫ともに漸減傾向にあるが、今なお年間400頭近くの動物が処分されている状況にあるため、飼い主に対する終生飼育及び動物愛護の精神の普及啓発が重要となっている。
- ・平成22年度から犬・猫の引取有料化制度が開始されたことを、住民に広く周知する必要がある。

3. 里親制度の普及

- ・里親登録制度に加えて、平成20年度に導入した「長崎県動物愛護情報ネットワーク」が有効活用されるように、住民への周知が必要となっている。

4. 犬・猫に関する苦情

- ・昨年度の苦情件数は、犬に関するものが44件、猫に関するものが11件であった。飼い主の不適切な飼育が原因であることが多いことから、管轄市町と連携を図りながら、適正飼育の啓発・指導を行っている。

(対策及び本年度の目標)

1. 動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可業務

- ・登録施設及び許可施設の効果的な監視指導を実施します。加えて、適切な時期に動物取扱責任者講習会を開催する。

2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り業務

- ・愛玩動物の終生飼育の思想の普及啓発を徹底することにより、引き取り頭数の減少化を図る。また、飼い主に対して、去勢及び避妊手術による繁殖制限の奨励を行う。

3. 里親制度の普及

- ・市町広報誌、当保健所ホームページ等を利用して、「長崎県動物愛護情報ネットワーク」サービスの普及拡大に努める。

4. 犬・猫に関する苦情

- ・市町と連携を図りながら、苦情の適切な処理に努める。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 動物取扱業者登録及び特定動物飼育許可業務

- ・動物取扱登録業者及び特定動物飼育許可者に対する監視指導を行い、適切な助言を行う。

2. 飼えなくなった犬・猫の引き取り業務

- ・動物の愛護及び管理に関する法律の精神を住民に根付かせ、動物愛護思想の啓発を行う。もって、引き取り頭数の減少化を図る。
- ・犬・猫の引取有料化制度を周知徹底させます。

3. 里親制度の普及

- ・飼えなくなった犬及び猫の飼い主に対し、「長崎県動物愛護情報ネットワーク」を利用した新たな飼い主探しに協力する。

4. 犬猫に関する苦情

- ・苦情の原因となる不適切な飼養の改善の徹底を図る。

(6) 環境保全対策業務

(管内の現状及び課題)

- 1 . 環境監視
海域及び河川ともおおむね良好な状態である。
- 2 . 事業場監視等
排水基準適応事業場について、毎月立入検査を実施している。維持管理等の不備から排水基準を超過する事業場が見受けられる。

(対策及び本年度の目標)

- 1 . 公共用水域の監視
管内の 3 河川 4 地点と伊万里湾等海域 1 1 地点において、公共用水域の環境基準適合状況について定期的に水質検査を行う。
- 2 . 環境保全対策の推進
 - (1) 大気汚染の防止
大気汚染防止法に基づき、工場事業場から発生するばい煙・粉じんの排出による大気汚染を防止するため、立入検査等を行う。
 - (2) 水質汚濁の防止
水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場から排出される排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、立入調査（含排水調査）を行う。
 - (3) 地球温暖化対策の推進
市の地球温暖化防止活動地域協議会の運営に協力するとともに、市町独自の温暖化防止活動を支援する。
家庭での二酸化炭素削減の取り組みを進める。
温暖化防止活動推進員の活動を支援する。
- 3 . 環境教育事業
地域・学校等における環境教育に積極的にかかわり、地域の環境教育を推進する。
- 4 . ダイオキシソ類対策事業
ダイオキシソ類対策特別措置法に基づき工場・事業場の立入検査を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 . 公共用水域の監視
 - (1)公共用水域水質調査
環境基準の適合状況について監視を行うため、水質測定計画に基づき河川の 4 地点・海域 1 1 地点の水質測定調査を行う。(佐々川古川橋は年 1 2 回、他の河川及び海域は年 6 回)
 - (2)海水浴場水質調査
住民の快適環境を守るため、海水浴場 (2 か所) の水質検査を行う。(年 2 回)
- 2 . 環境保全対策の推進
 - (1)大気汚染の防止
・工場事業場の立入検査を行う (目標 5 4 施設・全施設 2 7 0 施設の 2 0 %)
 - (2)水質汚濁の防止
・事業場の立入検査を行うとともに、排水基準が適用される全ての事業場の排水調査を実施する。(全排水基準適用 2 9 事業場)
 - (3)地球温暖化対策の推進
・市町の温暖化対策実行計画とグリーン購入計画の策定を支援する。
・温暖化防止への理解と活動を促すために「県北温暖化対策通信」を作成し配布する。
・温暖化防止活動推進員の研修会を開催し活動を支援する。(1 回以上)
- 3 . 環境教育事業
 - (1)活動団体や地域・学校等からの要請を受け、環境教育を行う。
 - (2)保健所が行う講習会などとおして、環境保全意識の啓発活動を行う。
- 4 . ダイオキシソ類対策事業
 - (1)規制対象施設の立入検査を行う。(全 7 施設)

(7) 廃棄物対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 一般廃棄物
各市町において適切に管理され、計画的に処理されている。
2. 浄化槽
維持管理が適切でない浄化槽が見受けられる。また、法定検査の未受検者が残っている。
3. 産業廃棄物
不適正処理の事案が見られる。
4. 不法投棄
件数は減少してきたが、依然として家庭系・事業系の不法投棄が見受けられる。

(対策及び本年度の目標)

1. 一般廃棄物対策の推進
ごみ処理にかかる諸問題について市町等に対する指導及び連絡調整を行う。
2. 浄化槽の適正管理
浄化槽管理者に対する適正管理指導を行う。特に法定検査未受検者に対する指導を今年も継続する。
3. 産業廃棄物対策の推進
産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対し立入検査を実施し、適正な処理の指導を行う。
4. 不法投棄
不法投棄防止パトロールを行い、不法投棄廃棄物の未然防止、早期発見に務める。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 一般廃棄物対策の推進
 - (1) 一般廃棄物処理施設に対する立入検査及び指導を行う。(全 2 1 施設)
 - (2) 市町との連携調整を図る。
2. 浄化槽の適正管理
 - (1) 浄化槽の立入検査及び水質検査を行うとともに法定検査不適正の浄化槽管理者に対しては文書指導を行う。(501人以上の浄化槽 1 6 施設、不適正浄化槽は全て)
 - (2) 法定検査未受検者に対し、文書指導、立入検査等を行う。(全未受検者)
3. 産業廃棄物対策の推進
 - (1) 産業廃棄物処理業者に対して立入検査を実施し適正な処理が行われるよう指導を行う。
全 7 6 業者(収集・運搬 6 4、処分 1 2)
 - (2) 特別管理産業廃棄物排出事業者に対し、適正な処理が行われるよう指導を行う。
(医療系 1 2 事業所)
 - (3) 住民からの苦情に対し、迅速に対処する。(適宜)
 - (4) 建設リサイクル法による立入検査を実施し、指導を行う。
 - (5) 自動車リサイクル法による立入検査を実施し、指導を行う。
4. 不法投棄
廃棄物適正処理推進指導員によるパトロールを実施し、廃棄物不法投棄の未然防止、早期発見、投棄者への指導等を行う。(年 1 5 0 日以上)

地域保健課関係業務

(1) 感染症(結核)対策業務

(管内の現状及び課題)

1 平成23年新登録患者

新登録患者数	肺結核				肺外結核
	総数	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他	
13	7	3	3	1	6

- 2 結核患者の確実な治療完遂を図るために、引き続きDOTS事業を推進する必要がある。
また、結核回復者の再発を早期に把握し、速やかに医療が開始できるよう結核回復者管理検診を適切に実施する必要がある。
- 3 結核接触者健康診断を適切に実施し、まん延防止に資するために、結核患者届出の際の速やかな訪問調査(疫学調査)を実施する必要がある。
- 4 高齢者の結核患者割合(平成23年の新登録結核患者のうち60歳以上の割合:85%)が高いことから、高齢者が利用する施設に対する啓発が必要である。
また、結核患者の多くが医療機関受診中(他疾患入院中、他疾患通院中)に診断されていることから、医療機関に対する啓発が必要である。
- 5 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定められている結核定期健康診断を実施すべき機関からの、実施報告の提出が不十分である。また、未受診者も確認されることから、結核定期健康診断を実施することの意味について周知する必要がある。

(対策及び本年度の目標)

- 1 活動性結核登録患者全員に対して、DOTSを確実に実施し、全員の治療完遂を図る。
- 2 結核回復者管理検診を適切に実施する。(目標値:実施率100%)
- 3 結核接触者健康診断を適切に実施する。(目標値:実施率100%)
- 4 高齢者施設に対する知識の普及を行う。また、医療機関に対する啓発を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 結核患者管理及び結核接触者健康診断
 - (1) DOTS事業の実施
 - 服薬支援の実施
 - DOTSカンファランスの実施
 - コホート検討会の実施(1回)
 - (2) 新登録患者に係る積極的疫学調査の速やかな実施
 - (3) 結核回復者管理検診及び結核接触者健康診断の実施
- 2 普及啓発
 - (1) 高齢者施設及び医療機関等に対して、啓発資料を送付する。
 - (2) 結核予防週間を中心とした啓発活動を実施する。
- 3 結核のまん延防止及び適正医療
 - (1) 感染性を有する患者(喀痰塗抹陽性肺結核患者)が確認された場合に、適切に入院勧告等を実施する。
 - (2) 結核診査専門部会を適切に実施する。

(2) 感染症（結核を除く）対策業務

(管内の現状及び課題)

1. 感染症全般

感染症の集団発生はなかったが、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザを含め、感染症発生に備えて関係機関と連携した体制整備及び感染症予防のための普及啓発は継続して必要である。

2. 肝炎対策

昨年度県北地区肝炎対策検討会を設置・開催し、肝炎ウイルス検査未受検者が多い現状等の課題を共有した。今後は、肝炎ウイルス検査を含めた肝炎対策について、関係機関が連携して啓発することが重要である。

3. 性感染症対策

性感染症は全国的に若者の占める割合が多いため、若者が性感染症予防を意識した行動ができるよう、今後も中学校・高等学校との連携が必要である。また、性感染症検査の受検者は、肝炎検査と合わせて研修会等で啓発することで昨年よりも増加した。性感染症予防のため、相談・検査について継続して啓発を行う必要がある。

4. 予防接種対策

医療機関の確認不足による誤接種が3件あり、機会を捉えて医療機関への注意喚起、市町との連携の呼びかけ等必要である。また、麻しんの平成22年度管内平均接種率は、第2期を除いて麻しん排除の目標95%に到達していないため、接種率向上の取り組みが必要である。

(対策及び本年度の目標)

1. 感染症全般

(1) 感染症発生に備え関係機関と連携を強化し、感染症発生時迅速かつ的確に対応するための体制を整備する。

(2) 感染症の最新情報や正しい知識、及びその予防対策について普及啓発を行う。

2. 肝炎対策

肝炎対策検討会において、肝炎及び肝炎ウイルス検査の啓発等実情にあった肝炎対策の具体的な展開方法を構築するための検討を行い、関係機関が連携して肝炎対策の啓発を行う。

3. 性感染症対策

(1) 中学校及び高等学校と連携し、依頼に応じて性感染症予防教育を実施する。

(2) 性感染症の相談・検査について普及啓発を行う。

4. 予防接種対策

感染症の発生予防及びまん延防止のために、適正な予防接種対策を推進する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 感染症全般

(1) 鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ対策 [企画調整課と協働]

発生に備えた保健所対応マニュアルの見直し及び模擬訓練の実施

(2) (1) 以外の感染症対策

3類感染症発生時対応マニュアルや麻しん積極的疫学調査マニュアル等に沿った対応

(3) 県北地域感染症対策協議会の開催 (1回)

感染症対策全般についての協議

(4) 感染症予防のための普及啓発

最新情報や正しい知識の普及啓発

健康づくり通信、市町広報誌等を活用

感染症発生動向調査の情報還元

医師会、定点医療機関、市町、教育委員会、保育会、消防等へ情報提供

社会福祉施設等を対象とした普及啓発

依頼に基づいた健康教育の実施

感染症予防教材の貸し出し、資料の提供

2. 肝炎対策

(1) 県北地区肝炎対策検討会の開催(2回)

肝炎及び肝炎ウイルス検査の啓発の方策について等検討

(検討会開催後は、県北地域感染症対策協議会で報告及び協議)

(2) 肝炎及び肝炎ウイルス検査の普及啓発

健康づくり通信や市町広報誌を活用(肝臓週間に合わせる)

保健所が開催する研修会等での機会を捉えた啓発(啓発用カードの活用)

3. 性感染症対策

(1) 学校等と連携した性感染症予防に関する健康教育等の実施

中学校・高等学校の依頼に基づいた性感染症予防教育の実施

性感染症予防教材の貸し出し、資料の提供

性感染症予防に関する保健所事業について養護部会等へ周知

(2) 性感染症の相談・検査についての普及啓発

健康づくり通信や市町広報誌を活用(HIV検査週間及び世界エイズデーに合わせる)

保健所が開催する研修会等での機会を捉えた啓発(啓発用カードの活用)

啓発用カードの活用度の確認

4. 予防接種対策

(1) 適正な定期接種の実施ができる体制づくり

市町の平成25年度予防接種計画の把握

予防接種に関する情報提供及び相談対応

(2) 麻しん接種率95%に向けた麻しん対策の推進

感染症対策協議会等を活用した普及啓発

(3) 難病対策業務

(管内の状況及び課題)

1. 管内の特定疾患患者数は、542名(平成24年2月末現在)。難病患者のうち特に、神経難病患者の在宅療養生活を支援するためには、専門医や地元の主治医並びに関係市町との連携強化による体制整備が必要である。
2. 必要なケースについては、特定疾患申請後すみやかに多職種協働で訪問することが望まれる。
3. 医療相談会は、専門医を受診し、相談できている方が多く、個別医療相談の要望は13%だった。保健所の取り組みを希望する者の内、41%が医師の講演会や患者・家族との意見交換を要望していた。今後は、個別医療相談会という形ではなく、難病患者のよりよい療養生活につながるような集団医療相談会を開催していく必要がある。
4. 従事者研修会の中で、資源の不足やケアをしていく中での患者や家族の支援について悩みを抱えながら支援にあたっている現状がわかった。患者・患者家族の身近でケアにあたる従事者の研修を実施することで、資質向上を図る必要がある。

(対策及び本年度の目標)

1. 難病患者やその家族が、疾患や在宅生活に対する不安の解消と生活の質を高めるため、保健・医療・福祉の連携体制整備とよりよい療養生活に対する相談・指導・助言を行う。
 - (1) 効果的な在宅療養生活支援のため、多職種での訪問を行う。
 - (2) 難病患者及び家族が疾患の理解を深めること、同じ疾患の患者や医師等と意見交換することを目的とした医療相談会を開催する。
 - (3) 難病患者に関わるスタッフに対し従事者研修会を開催し、スキルアップを図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 難病患者地域支援対策推進事業

(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

支援区分会議...月1回(第1水曜日午前中)

処遇検討会...必要時

(2) 訪問相談事業

在宅療養支援計画策定・評価事業の検討結果に基づき、患者に応じた訪問計画を立て、多職種協働で訪問する。

(3) 医療相談事業

集団医療相談 1回

対象疾患は、筋・神経疾患

従事者研修会 1回

2. その他

(1) 療養生活アンケート調査

アンケート結果より、療養生活及び保健所事業参加希望の有無、相談等を把握し、効果的に事業に繋げる。 1回(特定疾患更新申請時実施)

(2) 難病患者等ヘルパー養成研修会：開催については、主管課と協議。

(4) 健康づくり対策業務

(管内の現状及び課題)

生活習慣病が増加している中、最近では生活習慣病予防のための健康づくりに関心を持つ人達が増えてきている。また、地域の関係機関でも、住民が正しい知識を持ち健康づくりを行う様々な取り組みは進められているが、それぞれの関係機関の連携や環境整備は、十分といえない。各関係機関における健康づくりの取り組みの充実・強化とともに、連携強化による環境整備が課題である。

1. 地域・職域連携推進事業

4年間で4事業所の健康づくり教室を実施し、効果的な健康教育のノウハウを獲得できた。しかし、そのノウハウを幅広い事業所へ波及するまでには至っていない。多くの事業所へ普及啓発するためには、普及啓発方法を明確にすることや支援者側の体制の確立、教室実施後のフォローと課題も多く、現段階では地域に根ざした教室となってくのは難しい状況にある。現段階で事業の振り返りと評価を行い、今後の方向性を明確にしていくことが必要である。また、健康情報マップについては、周知が不十分であるので、引き続き普及啓発が必要である。

特定健診・保健指導の実施状況及び結果等に関する情報の収集及び提供を行っているが、管内全体の健診への意識向上や受診率アップに繋がる協議には至っていない。また、ガン検診についても年々受診率が低下している。受診率アップに向けた対策について協議が必要である。

2. 栄養・食生活、身体活動・運動

食事バランスガイドについて、地域全体への普及啓発が不十分なため、引き続き健康づくり応援の店等を活用し、普及啓発を図る必要がある。健康づくり応援の店は、現在77店で、目標の50店舗は達成している。市町広報誌を活用しての事業紹介や募集及び既登録店への支援の充実を図り、地域の健康づくりの環境整備を行う必要がある。

県北地域では、高血圧を示す者の割合が高く、塩分摂取量も多い傾向であった。このような課題を解決するためには、関係機関で地域の現状を共有し情報交換等を行い、地域の健康づくりのための食育を推進する必要がある。

3. こころの健康づくり

睡眠についての普及啓発が不十分であるため、今後も情報の提供が必要である。

4. たばこ

慢性閉塞性肺疾患(COPD)予防の観点も含め、禁煙の重要性、受動喫煙防止について啓発する必要がある。

5. 飲酒

未成年者飲酒に関して、保護者も寛大な面があり、未成年者飲酒の害に対する、正しい知識の普及・啓発が必要である。また、適正飲酒や酒害についての情報提供も少なく、不十分であるため、普及啓発をする必要がある。

(対策及び本年度の目標)

働き盛りの健康づくりと健康ながさき21の各分野における健康づくりの推進により、地域の健康度を高める。

1. 働き盛りの健康づくり推進のために、事業の振り返りと評価を行い25年度以降の方針を明確にする。
2. 「健康づくり応援の店」の普及啓発を行い、地域の健康づくりの環境整備を行う。
3. よい食習慣の定着を図るための人材を育成する。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 地域・職域連携推進事業

- (1) 県北保健所地域・職域連携推進協議会の開催 1~2回
県北保健所地域・職域連携推進協議会作業部会の開催 2~3回
所内ワーキングの開催 随時
- (2) 特定健診・保健指導およびがん検診受診率向上のための検討
- (3) 働き盛りのメタボ予防・改善に関する健康情報マップの普及啓発
(健康づくり通信の活用や市町広報誌への掲載依頼)

2. 栄養・食生活、身体活動・運動

- (1) 健康づくり応援の店の活用と普及啓発
個別訪問による既登録店支援
登録店からの健康づくりに関する情報の発信
市町広報誌等を活用した普及啓発
- (2) よい食習慣の定着を図るための研修会の開催 1回
- (3) 食事バランスガイドの普及啓発と活用促進
- (4) 生活習慣病の予防・改善のための食事と運動を中心とした普及啓発
健康づくり通信への掲載

3. こころの健康づくり

- (1) 睡眠についてのパンフレットを各種研修会等で配布
- (2) 働き盛りのメンタルヘルスの啓発等については保健福祉班と連携した活動を検討

4. たばこ

- (1) 慢性閉塞性肺疾患(COPD)予防の観点を含めた禁煙の重要性、受動喫煙防止についての普及啓発(禁煙週間、肺の日等に合わせて)
- (2) 禁煙ポスターコンクールの実施と展示会の開催
- (3) 未成年者喫煙の害に対する、正しい知識の普及・啓発

5. 飲酒

- (1) 未成年者飲酒の害に対する、正しい知識の普及・啓発
未成年者飲酒防止強化月間に合わせた普及啓発
- (2) 許容量を守った飲酒および酒害についての普及啓発

6. 情報提供

- (1) 健康づくり通信の発行(毎月1回)とHPへの掲載
- (2) 地域の健康づくり取り組み等の健康づくり通信への掲載(3回/年 以上)

(5) 栄養改善対策業務

(管内の現状及び課題)

・給食施設指導

管内の給食施設数は118施設あり、1回100食以上または1日250食以上の特定給食施設が22%、それ以下の給食施設が78%を占めている。給食施設の栄養管理は、食事摂取基準の考え方にに基づき、集団を構成するすべての個人に対して適切な食事の提供ができるように指導支援が必要である。

・市町栄養士等研修事業

市町栄養士に対して、地域の栄養改善による健康づくりの推進が求められている。また、効果的な栄養指導の実施のための情報提供が必要である。

・食生活改善推進員が、市町の健康づくり計画を推進する人材となるような支援が必要である。

・働きざかりの食を担う調理従事者への情報提供、食事バランスガイドの普及、健康づくり応援の店の普及・内容の充実など食環境を整備していく必要がある。

・災害時の食支援についての取り組みが進んでいない。

(対策及び本年度の目標)

1. 給食施設において、利用者の健康増進・生活習慣病予防のため、適切な栄養管理・衛生管理ができるように個別指導や集団指導等を通して支援する。
2. 市町栄養士研修事業は、引き続き教育研修と情報提供の場として充実を図る。
3. 食生活改善推進員の役割を明確にし、市町の健康づくり計画を推進する人材の育成を目的とした支援を行う。
4. 働き盛りの人に食事を提供する事業所・寄宿舎の給食施設や健康づくり応援の店の調理師等が、健康づくりの食環境整備の担い手となるために、研修会や情報提供を行う。
5. 災害時の食支援について、給食施設などに働きかけを行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 給食施設指導

(1) 給食施設巡回指導 管内給食施設 50%以上

(2) 研修会の開催 1回

(3) 栄養管理報告書、保育所内容検討表等を活用した給食施設状況把握および指導

2. 市町栄養士等研修事業

市町栄養士および地域活動栄養士研修会の開催 4回

3. 食生活改善推進員機能強化事業

(1) 県北保健所管内リーダー研修会 1回

(2) 各市町食生活改善推進員養成講座および学習会等の支援 随時

4. 調理師等研修会

研修会の開催 1回

5. 専門的栄養指導

特定疾患患者の災害時の食についてのアンケート結果を市町に情報提供

6. 栄養表示関係の指導・相談

7. 国民健康・栄養調査等

(1) 平成23年度長崎県健康・栄養調査の結果を研修会等で報告・周知

(2) 国民健康・栄養調査は、管内が対象地区となった場合に実施

(6) 歯科保健対策業務

(管内の現状及び課題)

1. う歯数やう蝕罹患率は減少傾向にあり、管内の1人あたりのう歯数(H22年度)は、1.6歳児で0.1本(県0.09本、全国0.07本)、3歳児で1.26本(県1.28本、全国0.8本)、12歳で1本(県1.4本、全国1.29本)である。
2. 幼児期のフッ化物塗布は管内全市町で実施されている。フッ化物洗口は管内保育所42ヶ所中4ヶ所のみで実施されている。また、幼稚園・小中学校では取り組まれていない状況である。
3. 幼児期のフッ化物応用事業については、各市町で歯科保健データの収集はされていたが、分析はされておらず、今後の事業拡充のため、県の市町支援事業を活用して研修会やデータの分析を実施する方向で市町に働きかけていくことが必要である。
4. 成人期・高齢期の歯周疾患検診を実施しているが、受診率が少ない状況である。管内の1市1町では、対象年齢を拡大し、より多くの方が受診できるよう5歳刻みでの取り組みを始めた。
5. 高齢期・要介護者歯科については、歯科医師や歯科衛生士、介護福祉士等で口腔ケアを実施しているが、医師や栄養士等を含めた多職種協働での取り組みはなされていない。
6. 障害児(者)巡回歯科診療と地域での障害者歯科協力医の活用により、障害者歯科を推進していくため、障害児(者)のための歯科保健の周知について、市町の協力が必要である。

(対策及び本年度の目標)

長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき、歯科保健対策を推進する。

1. 歯科保健推進協議会や市町支援事業等を活用して、管内の課題の検討及び情報共有を図る。
2. 歯科保健関係者の資質向上につながるような研修会を開催する。
3. 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づいた、普及啓発を図る。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 県北地域歯科保健推進協議会の開催 1回
2. 地域歯科保健関係者研修会の開催 1回
3. 関係機関等の事業支援及び調整
 - (1) 歯科保健における市町支援事業
研修会 1回
情報交換等の実施
 - (2) 障害者(児)巡回歯科診療事業の活用支援 (8月~9月、3月)
4. 情報提供
 - (1) 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づく普及啓発
(北松歯科医師会と共催での「お口の健康フェスティバル」を活用しての周知等)
 - (2) 健康づくり通信等を活用した普及啓発

(7) 精神保健医療福祉対策業務

(管内の現状及び課題)

精神科医療機関は2病院(病床:267床)。在院期間は患者の32.5%が10年以上(5年以上は46%)であり(平成22.6.30現在)「入院医療から地域生活中心へ」という基本的な方策に基づき、精神障害者の地域移行と地域定着を促進していくことが必要である。

平成17年10月制定された障害者自立支援法では精神障害者も身体障害者や知的障害者と同様のサービスが受けられるようになったが、実施主体である市町の地域生活支援事業等の取り組みには格差があり、地域の社会資源においても、グループホーム3カ所、地域活動支援センター型(旧地域活動所)2カ所、就労支援施設B型はあるが、地域活動支援センター型や福祉ホームはなく、十分とは言えない状況である。

住宅や福祉サービス等地域の受け入れ体制の整備、医療を含めた地域関係機関のネットワークづくり等の課題もあり、今後、精神障害者が安心して生活できる地域づくりのための啓発活動も重要である。

近年、働き盛り世代の自殺者の増加が大きな問題となっている。平成18年自殺対策基本法が制定され、国の自殺総合対策大綱を基にした「長崎県自殺総合対策5ヵ年計画」が19年度末に策定された。

県北圏域も関係団体のネットワークづくりや地域住民への普及啓発等の推進を図っていく必要がある。

高次脳機能障害者への支援やひきこもり対策など、当事者や家族への支援、地域住民への疾病の理解や相談窓口の紹介等普及啓発を行うとともに、相談支援体制の充実に向けた取り組みが必要である。

(対策及び本年度の目標)

1. 協議会等

精神保健福祉対策を推進するための方策を協議する。

2. 普及啓発及び研修

市町と協力しながら、精神科疾患や精神障害者に対する正しい知識の普及を図る。

自殺予防に対する普及啓発や関係者のネットワークづくり、市町の自殺対策推進への支援を行う。

高次脳機能障害者支援やひきこもり対策等の普及啓発と関係者の質の向上を図る。

3. 組織育成・支援

当事者や家族活動の自立促進が円滑に行われるよう支援していく。

4. 相談、訪問指導

本人や家族、関係機関等からの相談について、適切な対応と必要な支援を行う。

事例検討会を定期的に行い、関係機関と連携を図りながら、適切かつ効果的な援助を行う。専門相談等の周知を図る。

5. 社会復帰及び社会参加への支援

精神障害者の地域移行や精神科病院退院後の地域定着を促進するため、地域生活を円滑に継続できるような支援や関係機関とのネットワークづくり等、体制整備を行う。

6. 精神医療対策

精神障害者の人権に配慮した適切な医療の確保を図り、療養環境の向上を促進する。

関係機関との連携による治療中断・未治療者に対する危機介入や支援を行う。

7. 高次脳機能障害支援

専門部会にて、地域の現状や課題を整理し、支援のあり方について検討する。

(24年度の重点事業として取り組む)

8. ひきこもり対策

ひきこもりに関する関係者や地域住民に対し普及啓発を行う。

市町と連携した相談窓口の周知を行い、家族教室を通して相談支援を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 関係機関との調整、協議会等の開催

- (1) 地域精神保健医療福祉協議会 年1回
- (2) 社会適応訓練事業運営協議会 年2回程度
- (3) 管内自殺対策連絡会 年2回
- (4) 佐世保・北松地区行政及び警察署等精神保健福祉連絡会 年1回
- (5) 関係機関との連携(事例検討会等)
- (6) 市町との連携及び支援...担当者会議、事例検討、ケース相談、ソーシャルクラブ支援、情報提供等

2. 普及啓発及び研修

- (1) 自殺対策：関係機関への普及啓発、暮らしとこころの相談会 11回
- (2) こころの健康づくり事業：メンタルヘルス講話(必要時)

3. 組織育成・支援

当事者活動の自立促進が円滑に行われるよう支援体制の整備を行う。

- (1) 自殺対策：自死遺族支援 分かち合いの集い 2回

4. 相談

- (1) 職員による面接及び電話相談：随時
- (2) 精神科嘱託医による専門相談：所内 第3水曜日(予約制)
所外 随時(予約制)

5. 訪問指導

- (1) 治療中断・未治療者に対する危機介入や支援を実施
- (2) 事例検討会を開催し、援助計画を立て相談指導を実施

6. 社会復帰及び社会参加への支援

- (1) 社会適応訓練事業：事業所訪問、訓練評価、協議会と事業所の意見交換
- (2) 障害福祉サービス事業所：相談支援や連絡会に参加
- (3) 社会復帰施設の指導監督
- (4) 地域移行・地域定着支援事業

当事者懇談会の企画・開催：研修・交流班会議：年3回、当事者懇談会の開催：管内各病院2回

医療機関職員への研修

ピアコミュニケーター養成講座を開催 6回1クール

7. 精神医療対策

- (1) 精神病院実地指導：管内2病院、佐世保市6病院(障害福祉課に同行)
- (2) 入退院届・定期病状報告事務：期限内届出の指導
- (3) 精神障害者等の保護申請・通報・届出に関する調査・診察・移送への対応
- (4) 精神科病院との連絡会

8. 高次脳機能障害支援

- (1) 専門部会の開催 3回
- (2) 家族の集いの開催 2回程度
- (3) 関係機関を対象とした研修会を開催 1回
- (4) 社会資源や活用できるサービス等を掲載したパンフレットの作成

9. ひきこもり対策

- (1) 相談支援：個々に応じた支援を行う
- (2) 家族支援：家族教室の開催 5回
平戸市不登校親の会『話輪和の会』との連携
- (3) 相談窓口の周知：市町広報、健康づくり通信、ホームページ等に掲載
- (4) 市町や民生委員、関係団体等への研修会開催 年1回
- (5) 不登校から卒業後(学業終了後)ひきこもりへ移行する際の支援状況など現状を把握
- (6) 関係機関との連携体制の整理と役割の明確化

(8) 母子保健対策業務

(管内の現状及び課題)

管内市町の出生数は平成 22 年度 611 人であった。

地域支援体制においては、医療を含め地域の受け皿が乏しく、管外機関からの協力を得て医師、言語聴覚士等による専門相談等を行っている。今後、市町や保育所、幼稚園、子育て支援センター等だけでなく医療機関も含め、関係機関との役割を明確にし、連携を図りながら地域の中で体制づくりを行う必要がある。

市町における発達障害児の早期発見と早期支援体制を継続して実施する。

(対策及び本年度の目標)

1. 健やか親子 21 推進事業

(1) 母子保健医療推進事業

協議会において、地域の児童虐待予防と療育の体制づくりに向け、現状と課題等を整理し検討する。

医療機関と地域関係者の連携体制の強化を図る。

(2) 乳幼児発達支援体制整備事業

多職種による専門的な相談を行い、スクリーニングや今後のケース支援の方向性を検討する。

相談の場を通して地域の関係機関との連携強化及びケース支援の充実を図る。

発達障害児の早期及び適切な支援のため、保育士、幼稚園教諭等関係者の研修会を開催する。

保育所(園)・幼稚園等発達支援研修の事業終了に向け、地域体制のあり方を検討する。

(3) 地域総合療育指導事業

巡回療育相談等を通して医療機関、学校、保育所、幼稚園等との連携強化及び関係者の資質向上を図る。

2. 健やか親子サポート事業

(1) 児童思春期相談を通じて、不登校等の対応と学校や医療機関との連携を図る。また、ひきこもり対策事業と連携しケースの実態を把握する。

(2) 養護教諭等学校保健関係者との連携を図る。

3. 相談及び訪問指導

(1) 未熟児・障害児・長期療養児・発達障害児等の相談及び訪問指導を実施する。

(2) 児童虐待予防及び早期発見のために関係機関と連携を図り、個別支援を行う。

(3) 母子関係医療費の助成申請時に保健師面接を実施し、ニーズを把握し適切な支援を行う。

(4) 市町への未熟児訪問、養育及び育成医療申請の事務移譲が円滑に行えるよう支援する。

4. 母子特定疾患対策事業

母子関係医療費の助成事務を行う。

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 健やか親子21推進事業

(1) 母子保健医療推進事業

母子保健推進協議会：年1回

母子保健担当者会議：年1回

(2) 発達障害児支援体制整備事業

乳幼児発達専門相談：健診等で発見されたグレーゾーン児等やその保護者への助言指導
(小児科医師 年3回、言語聴覚士 年6回、作業療法士・保健師 随時)

保育所(園)・幼稚園等発達支援研修会：6回シリーズを2クール開催。

保育士、幼稚園教諭だけでなく学童保育の指導員等も対象とし案内する。また、研修の趣旨及び今後の活用を伝えるため園長等の聴講も呼びかける。

家族支援教室等支援：お遊び教室開催市町への運営・技術支援、状況に応じた支援

(3) 地域総合療育指導事業

障害児巡回療育相談事業(こども医療福祉センターによる地域療育支援事業と共催)：年5回

療育関係者会議：年1回

療育親の会等自主組織の支援

巡回療育相談の今後のあり方について管内市町と協議の場をもつ

2. 健やか親子サポート事業(生涯を通じた女性の健康支援)

(1) 健康教育事業

学校保健等と連携し保健所関連業務に関する健康教育の実施

思春期研修会：年1回

佐々町さざなみ保育園が取り組む性教育への支援

(2) 思春期相談

臨床心理士による専門相談：月1回

保健所保健師等による相談：随時

(3) 不妊相談サポートセンター事業

不妊に関する相談・情報提供

特定不妊治療費助成事業の申請対応

事業の周知方法の検討

(4) 児童虐待予防体制整備

長崎県児童虐待ゼロプロジェクトによる産科医療機関と行政の連携体制の整備支援

3. 相談及び訪問指導

(1) 未熟児・障害児・長期療養児・発達障害児等の相談及び訪問指導

(2) 児童虐待予防及び早期発見のために関係機関と連携を図った個別支援

(3) 母子関係医療費の助成申請時の保健師面接とケースへの支援

4. 母子特定疾患対策事業(母子関係医療費の助成事務)

養育医療・自立支援医療(育成医療)・小児慢性特定疾患治療研究事業の申請事務

(9) 地域リハビリテーション支援体制整備事業

(管内の現状及び課題)

1. 県北地域リハビリテーション連絡協議会

(1) 連絡協議会の開催 1回

(2) 専門部会の開催 2回

高次脳機能障害支援に特化した協議を実施。障害の理解と、管内の高次脳機能障害者やその家族への支援における現状・課題を認識。

詳細については平成24年度重点事業計画(高次脳機能障害支援普及事業)を参照

2. 広域支援センター活動支援

(1) 全体会議、センター運営会議、部会議に参加

(2) 地域包括支援センター連絡調整会議に参加(1回)

(3) 県北地域医療連携体制整備検討事業(県北地域医療再生計画の医療連携体制整備事業、長崎県地域医療再生臨時特例基金事業補助金実施要綱による補助事業)における、県北地域脳卒中連携体制整備検討委員会、作業部会がH23年度発足。

(対策及び本年度の目標)

1. 協議会関係

(1) 県北地域リハビリテーション連絡協議会の開催

(2) 県北地域リハビリテーション連絡協議会専門部会の開催

専門部会は重点事業の一環として実施し、高次脳機能障害支援体制について協議する

2. 広域支援センター活動支援

(1) 広域支援センターの稼働状況を把握

(2) 市町地域包括支援センターとの連絡調整会議に参加し、市町の介護予防事業や介護保険事業等の取り組みや現状を把握する

(3) 口腔機能部に保健所の歯科担当者および栄養士が関わり、研修企画について支援を行う

(4) 県北地域医療連携体制整備検討事業に関して、所内の役割や体制を整理し、必要に応じて該当する保健所の担当職員が従事する

(本年度の主な事業内容と実施方針)

1. 協議会関係

(1) 県北地域リハビリテーション連絡協議会の開催 1回(2月上旬)

(2) 専門部会の開催 3回(6月・10月・1月)

普及啓発のためのパンフレット作成や配布、家族の集いの開催、医療機関・関係機関職員に対する研修会の開催など専門部会委員の協力を得て開催する

2. 広域支援センター活動支援

(1) 広域支援センターの会議等に参加し稼働状況を把握、必要時支援を行う。

(2) 市町地域包括支援センターとの連絡調整会議にて介護予防事業等を把握する

(3) 口腔機能部に保健所の歯科担当者および栄養士が参画する

(4) 県北地域医療連携体制整備検討事業に関して所内での役割や体制を明確化する。
また、会議等には担当職員が従事し支援する

7 . 平成 2 3 年度事業実績

企画調整課関係業務

(1) 健康危機管理業務

1. 所内の整備

天然痘テロ、SARS、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ所内体制の見直し。

2. 鳥インフルエンザ対策

(1) 体制整備

- ・ 県北地域鳥インフルエンザマニュアル見直し。
発生時対応マニュアル作成打合せ会。(5回)
- 佐世保市保健所と現地健康危機管理対策本部役割分担についての話し合い。(4回)

(2) 訓練の実施

開催日	内容	参加者	参加数
H23.11.10	・発生時の危機管理対策本部の対応	県北振興局管理部	58
H23.11.21	・防護服着脱訓練 ・防疫作業終了後の消毒方法等	県北家畜保健衛生所 県北保健所	103

所内で数回訓練の打ち合わせを実施。(県北保健所)

3. 新型インフルエンザ対策

(1) 体制整備

- ・ 保健所新型インフルエンザ対応マニュアルの見直し。
- ・ 保健所業務継続計画(BCP)の見直し。

(2) 新型インフルエンザ対策地域協議会

- ・ 県北保健所新型インフルエンザ地域対策協議会委員の改選。(任期：平成25年3月31日まで)

4. 原子力防災対策

原子力発電所から半径10kmの範囲内は原子力防災対策を重点的に実施すべき地域となっており、松浦市鷹島町の一部が佐賀県の玄海原子力発電所から半径10kmの範囲に入っているため、長崎県において毎年、原子力防災訓練を実施している。

(1) 訓練の実施

開催日	内容	参加機関	参加数
H23.11.20	* 情報収集伝達訓練 ・ 災害対策本部の設置・運営訓練 * 緊急時モニタリング訓練 * 緊急被ばく医療訓練 ・ 海上及び陸上での避難、誘導、広報訓練 ・ ヘリによる人員搬送、情報収集訓練	松浦市、警察署、消防本部、海上保安部、陸上・海上自衛隊、海洋气象台、長崎大学病院、九州電力(株)、長崎県	10 (保健所職員数) * 印に参加

事前に関係機関での訓練打ち合わせを実施。(8~10月にかけて4回)

緊急被ばく医療訓練については開催日前日に勉強会を含む打合せを実施。

(2) 長崎県緊急被ばく医療ネットワーク検討会

長崎県緊急被ばく医療ネットワーク検討会における「作業部会」と「打合せ会」にあわせて4回出席。

(2) 地域保健医療対策業務

1. 地域保健医療計画（見直し）の検討

(1) 県北地域保健医療対策協議会（1回）

2. 立入検査の実施

(1) 病院：13か所

(2) 診療所（歯科を含む）：18か所（一般12、歯科6）

3. 医療安全相談センター事業

(1) 医療安全相談センター連絡調整会議（1回）

(2) 医療安全相談センターの相談件数

総計	内容分類			
	ア	イ	ウ	エ
10	5	1	0	4

～主な相談内容による分類～
ア．インフォームドコンセント、医療従事者の対応等 イ．診療内容（診断、検査等）
ウ．無資格診療、従事者不足、診療拒否等 エ．医療過誤、その他

(3) 県北地域医療安全研修会（1回）

開催日・場所	内容	対象者	参加数
H23.8.2 松浦市文化会館	県北地域での医療安全対策について 講演「医療機関における院内感染対策について」	病院・診療所・ 歯科診療所に 勤務する医療 従事者	490

4. 医療施設（病院・診療所等）に対する許認可事務

(1) 開設許可申請 (2) 開設届 (3) 構造設備使用許可申請 (4) 開設届出事項の一部変更届等

(3) 離島・へき地医療

1. 無医地区

市町	無医地区の状況		最寄りの医療機関までの状況			
	地区名	人口	医療機関名	交通事情		
		(平成24年7月末)		距離(km)	所要時間	方法
松浦市	黒島	73	国民健康保険直営 松浦市立鷹島診療所	7.0	25	バス・船

「無医地区」とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区をいう。(3年毎の調査：直近は平成21年度実施)

2. へき地診療所一覧

名称	所在地	開設年月	設立
平戸市国民健康保険 度島診療所	平戸市度島町1645-1	昭和57年5月	公設
平戸市国民健康保険 大島診療所	平戸市大島村神浦154	平成17年10月 (昭和57年7月)	公設
平戸市国民健康保険 大島診療所の山出張所	平戸市大島村的山川内796-1	平成17年10月 (昭和12年4月)	公設
松浦市立青島診療所	松浦市星鹿町青島免651	昭和53年4月	公設
国民健康保険直営 松浦市立鷹島診療所	松浦市鷹島町神崎免352-1	平成18年1月 (昭和59年6月)	公設
国民健康保険直営 松浦市立福島診療所	松浦市福島町塩浜免2944-21	平成18年1月 (昭和54年10月)	公設
国民健康保険直営 松浦市立福島診療所原分院	松浦市福島町原免1106	平成18年1月 (昭和56年1月)	公設

平成17年度市町村合併による新規開設を記載。

()内は旧開設年月。

3. 長崎県へき地医療支援計画

(1)長崎県へき地・離島医療支援計画策定等会議：平成23年度開催なし。

(2)長崎県へき地医療支援計画の作成。(毎年度)

(4) 研修業務

1. 市町等対象の会議、研修会

〔地域保健関係職員研修会〕

平成 24 年 5 月 16 日(月)開催(参加者 31 名)

- ・東日本大震災にかかる災害派遣活動報告会

平成 24 年 2 月 27 日(月)開催(参加者 23 名)

- ・講義「よりよい事業につながる評価にするためのアドバイス」
〔講師〕長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部看護学科 中尾八重子 准教授
- ・グループワーク
- ・意見交換「事業評価をする際の悩みを語り合いましょう」

その他、各班で必要に応じた領域別研修会を実施。(13 回開催、延べ 755 人参加)

2. 学生実習等

〔学生実習〕

学 校	日 数	人 数
長崎県立大学シーボルト校 看護栄養学部看護学科 3 年生	5 日間× 2 G	12 名
長崎大学 医学部保健学科看護学専攻 4 年生	9 日間× 2 G	7 名
長崎国際大学 健康管理学部健康栄養学科 4 年生	5 日間× 1 G	6 名
活水女子大学 健康生活学部食生活健康学科 4 年生	5 日間× 1 G	5 名

〔臨床研修医研修〕

- ・管内医療機関の依頼により、地域医療研修医の保健所研修を実施。
(月 1 回、1 日間、1 回につき 2 名、延べ人数 22 名)

(5) 企画調整業務

1. 企画会議の開催

- ・開催回数：13 回
- ・主な検討事項：保健所重点事業の内容の検討、健康危機管理体制の確認 等

2. 関係機関との連絡・調整

(1) 管内市町との地域保健対策における意見交換会

市町事業の現状の把握や課題の共有、進捗状況の確認をするとともに、保健所からの依頼を伝え、支援の必要性の確認をおこなった。結果については、市町へフィードバックした。

市 町	実施日	出席者(市町)	従事者(保健所)
平戸市	11 月 29 日	6 名	4 名
松浦市	1 月 18 日	12 名	4 名
佐々町	2 月 9 日	3 名	3 名

(2) 学校保健と地域保健との連絡会

管内4カ所の養護部会にて保健所事業の説明や窓口の紹介を行うとともに、学校保健の現状や抱える問題等の共有を図った。特に、平成21年度から2カ年計画で実施している地域保健推進特別事業「SayYoung講座」の事業内容について情報提供し、評価のためのアンケート調査協力依頼を行った。

	実施日	出席者 (学校、市町関係者)	従事者 (保健所)
平戸・松浦・北松地区 学校保健会	5月27日	10名	3名
平戸市養護教諭部会	6月22日	23名	3名
松浦市養護教諭部会	7月5日	22名	3名
佐々町養護教諭部会	6月15日	3名	3名

(6) その他

1. 統計調査

各種保健医療施策の立案・計画策定に資する基礎資料を得るために各種衛生統計調査を実施する。

- (1) 人口動態調査(毎月)
- (2) 病院報告等(毎月)
- (3) 地域保健・健康増進事業報告(毎年)
- (4) 衛生行政報告例(毎年)
- (5) 医療施設動態調査(毎月)
- (6) 医師・歯科医師・薬剤師調査(2年に1回)
- (7) 医療施設静態調査(3年に1回)
- (8) 患者調査(3年に1回)
- (9) 国民生活基礎調査(毎年)

2. 免許申請事務

医療法等に基づく医師等医療従事者と栄養士、管理栄養士、調理師の免許申請事務を行う。

- (1) 国(厚生労働大臣免許) 県(県知事免許)の免許申請、籍訂正、書換え交付申請、再交付申請等

3. 結核、原爆指定医療機関指定申請事務

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」並びに「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき医療機関等からの指定申請事務を行う。

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核指定医療機関指定申請
- (2) 被爆者一般疾病医療機関指定申請

免許事務

(平成23年度)

免許の種類	新規	再交付	籍訂正	抹消	願書受付	計
医師				3	-	3
歯科医師				1	-	1
診療放射線技師					-	0
臨床検査技師		1			-	1
衛生検査技師					-	0
歯科技工士					-	0
理学療法士	5	1	3		-	9
作業療法士	4				-	4
視能訓練士	1				-	1
保健師	2		5		-	7
助産師	1				-	1
看護師	25	4	20		-	49
准看護師(県知事免許)	13	3	12		-	28
受胎調節実地指導員					-	0
管理栄養士	4		4		-	8
栄養士(県知事免許)	8		1		-	9
調理師(県知事免許)	15	2	3		37	57
計	78	11	48	4	37	178

医療施設に関する許認可事務

(平成23年度)

種類	項目	件数
病院	開設届	0
	許可申請(開設・変更・使用)	19
	届(変更・備付・廃止等)	12
診療所	開設届	1
	許可申請(開設・変更・使用)	6
	届(変更・備付・廃止等)	21
歯科診療所	開設届	2
	許可申請(開設・変更・使用)	1
	届(変更・備付・廃止等)	15
施術所 (あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師)	開設届	4
	その他の届	2
その他	開設届	0
	その他の届	0

衛生環境課関係業務

(1) 医薬品等安全対策業務

医薬品等製造業者及び販売業者、毒物劇物取扱施設並びに麻薬・向精神薬取扱施設等に対する監視指導業務、薬物乱用防止業務及び献血の推進業務等を行っている。

薬局、医薬品等販売者数及び監視指導状況

平成24年3月31日

市町	薬局	製造業		製造販売業		医薬品販売業				管理医療機器		高度管理医療機器		配置	合計	
		専門	薬剤局	専門	薬剤局	店舗販売業	卸売一般販売業	特例販売業	配置販売業	販売業	賃貸業	販売業	賃貸業			
平戸市	15		1		1	7		3	1	62			8		10	108
松浦市	8		1		1	8		1		45			2		2	68
佐々町	6		2		2	5				21			2		2	40
合計	29		4		4	20		4	1	128			12		14	216
監視件数	38		6		6	28		4		65			16			163
監視率	131.0%		150.0%		150.0%	140.0%		100.0%	0.0%	50.8%			133.3%		0.0%	75.5%

毒物劇物販売業者数及び監視件状況

平成24年3月31日

市町村	製造業	販売業			要届出業務上取扱者					合計
		一般	農業用	特定	電気メッキ業	金属熱処理業	運送業	シロアリ除駆	特定毒研究者	
平戸市		12	9	1						22
松浦市		8	5							13
佐々町		3	1							4
合計		23	15	1						39
監視件数		26	16	1						43
監視率		113.0%	106.7%	100.0%						110.3%

麻薬取扱施設数及び監視指導状況

平成24年3月31日

市町村	家庭麻薬製造業者	卸売業者	小売業者	病院	一般診療所	歯科診療所	飼育動物診療施設	麻薬研究者	合計
平戸市			11	7	6		1		25
松浦市			6	4	9				19
佐々町			5		6		1		12
合計			22	11	21		2		56
監視件数			28	15	3				46
監視率			127.3%	136.4%	14.3%		0.0%		82.1%

献血者数

平成24年3月31日

市 町	献血可能 人 口 (人)	平成23年度献血者数(人)		
		200mL	400mL	合 計
平戸市	18,384	70	742	812
松浦市	13,755	29	647	676
佐々町	8,179	22	275	297
合 計	40,318	121	1,664	1,785

(2) 生活衛生対策業務

農林漁業体験民宿、旅館、理・美容所、クリーニング所、公衆浴場及び興行場等の監視指導、特定建築物の衛生確保、レジオネラ症防止対策を含めた温泉利用施設の衛生確保、水道の衛生確保、プールの衛生確保、墓地等の衛生確保並びに衛生動物等の相談業務を行っている。

環境衛生営業施設数及び監視指導状況

平成24年3月31日

市町村	旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	ク リ ー ニ ン グ 所	特 定 建 築 物	ビ ル 管 理 登 録 業	合 計
平戸市	286	4	14	52	85	30	9	2	482
松浦市	263		6	39	57	21	5	1	392
佐々町	5		2	15	37	7	3		69
その他				1					1
合 計	554	4	22	107	179	58	17	3	944
監視件数	69	4	24	66	87	36	17	3	306
監視率	12.5%	100.0%	109.1%	61.7%	48.6%	62.1%	100.0%	100.0%	32.4%

水道施設数及び普及状況

平成23年3月31日

市町村	上 水 道		簡 易 水 道		合 計		普及率 (%)
	箇所数	現在給水 人 口	箇所数	現在給水 人 口	箇所数	現在給水 人 口	
平戸市	3	20,064	13	13,749	16	33,813	98.5
松浦市	1	12,872	16	11,828	17	24,700	100.0
佐々町	1	13,493			1	13,493	99.0
合 計	5	46,429	29	25,577	34	72,006	99.0
監視件数	10		34				
監視率	200.0%		117.2%				

水道施設の概要

(ア) 上水道

平成23年3月31日

		認可年月日	計画給水人口	現在給水人口	1日最大給水量(t)	原水の種類	従事職員数
上水道	平戸市		26,800	20,064	8,630		16
	平戸市	H3.5.23	13,000	10,499	4,732	ダム	9
	平戸市(南部)	H1.4.28	5,600	3,524	1,521	表・深	4
	平戸市(生月)	H2.7.13	8,200	6,041	2,377	ダム・表・浅	3
	松浦市	H17.9.6	13,500	12,872	9,585	表・伏	11
	佐々町	H9.5.19	14,000	13,493	6,215	表・浅・深	6
	合計		54,300	46,429	24,430		33

(イ) 簡易水道等

平成23年3月31日

		認可年月日	計画給水人口	現在給水人口	1日最大給水量(t)	原水の種類	従事職員数
簡易水道等	平戸市		18,014	13,749	5,699		5
	船木	S56.3.13	150	54	24	表	
	度島	H12.10.16	1,000	813	251	その他	
	宝亀	H10.2.27	600	425	24	深	
	紐差	H4.5.21	2,850	1,799	947	表・深	
	獅子	H7.3.22	1,680	1,254	452	深・その他	
	早福	H14.2.5	280	215	72	ダム	
	野子宮ノ浦	S52.6.30	1,000	636	196	ダム	
	大川原	S53.5.19	550	316	108	表	
	田平	H15.3.6	3,690	3,367	1,596	表・深	
	南部	H2.4.27	2,200	1,661	605	表	
	東部	H7.4.28	1,614	1,729	502	表	
	御崎	S52.10.17	400	201	79	深・上水	
	的山大島	H7.5.10	2,000	1,279	843	ダム	
	松浦市		16,070	11,828	4,735		5
	田代	H6.4.20	720	549	232	表	
	今福	H7.4.28	3,210	2,752	1,136	表・その他	
	笛吹・赤木	H14.12.25	380	354	141	表・その他	
	青島	S53.7.18	450	269	82	その他	
	木場寺上	S56.4.30	400	306	132	表	
	飛島	S57.4.30	140	61	44	その他	
	田ノ平・横辺田	S59.4.28	350	263	61	その他	
	坂野	S63.4.25	160	85	25	湖	
	調川	H3.6.17	1,100	954	209	その他	
	志佐川西部	H8.3.25	510	400	99	表・浅	
	長野・稗木場	H10.2.27	500	374	121	深	
	鯛の鼻	H17.2.25	1,800				
	里	S62.4.27	330	229	75	その他	
	原・土谷	H2.4.27	520	396	176	その他	
	福島	H17.4.29	2,500	2,438	1,161	ダム・その他	
	中央	H8.3.27	3,000	2,398	1,041	ダム・表・伏・浅・深	
	合計		34,084	25,577	10,434		10

(3) 食品衛生対策業務

県北保健所食品衛生監視指導計画を策定し、収去検査による違反食品の排除、一斉取締り、長崎県版 HACCP 導入促進、食品衛生思想の普及啓発等、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施している。

食品関係営業施設数及び監視状況

平成24年3月31日

	営業施設数	新許件 規可数	継続許件 可数	廃業 件数	注意処 分件数	監視 計画数	監視 件数	達成率
飲食店営業	737	42	71	51	141	783	677	86.5%
菓子製造業	100	9	12	4	10	95	114	120.0%
菓子製造業(自動車)	6							0.0%
乳処理業								
乳製品製造業								
集乳業								
魚介類販売業	162	11	21	16	20	145	227	156.6%
魚介類販売業(自動車)	17			2		10		0.0%
魚介類せり売営業	4		1			4	2	50.0%
魚肉ねり製品製造業	48	1	7	4	8	51	64	125.5%
食品の冷凍又は冷蔵業	15	1	3	1		15	9	60.0%
かん詰又はびん詰食品製造業	9		1	1		10	5	50.0%
喫茶店営業	7		1		1	4	20	500.0%
喫茶店営業(自動車、自動販売機)	56	3	2	2		27	46	170.4%
喫茶店営業(削氷営業)	3		2			2	3	150.0%
あん類製品製造業								
アイスクリーム類製造業	4		1	4		8	10	125.0%
乳類販売業	194	3	22	10	5	102	195	191.2%
乳類販売業(自動車、仮設、自動販売機)	30	1	3	1		16	18	112.5%
食肉処理業	4					4	14	350.0%
食肉販売業	134	4	8	12	9	91	214	235.2%
食肉販売業(自動車営業)	6			1		3		0.0%
食肉製品製造業	2				1	4	7	175.0%
乳酸菌飲料製造業								
食用油脂製造業	2					1	3	300.0%
みそ製造業	14		2	1	2	8	7	87.5%
醤油製造業	5				1	3	1	33.3%
ソース製造業	4		1	1		3	3	100.0%
酒類製造業	2					2		0.0%
豆腐製造業	11	1	1	2		6	5	83.3%
納豆製造業								
めん類製造業	9	2		1		10	2	20.0%
そうざい製造業	64	8	2	4	6	60	60	100.0%
添加物(規格)製造業	1					1		0.0%
食品の放射線照射業								
清涼飲料水製造業	5	1	1	1		5	6	120.0%
氷雪製造業	6					3	1	33.3%
氷雪製造業(自動販売機)	2					1		0.0%
氷雪販売業	2		1			1	5	500.0%
臨時営業		330						
法律許可 計	1,665	417	163	119	204	1,478	1,718	116.2%
魚介類加工業	65	5	12	5	5	35	44	125.7%
魚介類販売業(無店舗)	24		5	4		14	5	35.7%
条例許可 計	89	5	17	9	5	49	49	100.0%
学校給食施設	12				12	35	25	71.4%
病院等給食施設	23				13	15	13	86.7%
事業所等給食施設	10							0.0%
その他給食施設	74					88		0.0%
その他(食品衛生法の許可を要しない施設)	2,297				4		1,653	
食品販売業届出	3,965							
小 計	6,381				29	138	1,691	
合 計	8,135	422	180	128	238	1,665	3,458	207.7%

食品の収去検査状況

平成24年3月31日

年度	総数	乳・加工乳				乳以外の食品							
		収去検 体数	理化学		細菌		収去 検体 数	不適 実数	不適理由延数				
			適	不適	適	不適			大腸 菌群	異物	添加物 使用基 準	法定 外添 加物	その 他
21	179					179	22	2					22
22	137					137	12	2					10
23	131					131	7	2		1			5

(4) 狂犬病予防対策業務

狂犬病の発生を予防し、犬等の動物による人的被害・財産侵害を防止するとともに、適正飼育等の啓発、野犬等の違反犬の捕獲、飼育できなくなった犬及び猫の引取業務を行っている。

狂犬病予防事業実施状況

平成24年3月31日

市町名	年度	登録頭数	新規 登録頭数	予防注射 頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬 回収頭数	犬処分 頭数	咬傷犬 届出数	引取猫 回収頭数	猫処分 頭数
平戸市	21	2335	178	1569	28	1	64	87	2	86	81
	22	2379	190	1519	22	4	65	67	4	120	115
	23	2343	169	1408	14	4	59	43		125	124
松浦市	21	1757	121	1118	53	1	51	98	4	76	75
	22	1621	101	1086	35	1	53	84	1	56	54
	23	1669	106	1015	19	5	33	42		99	99
佐々町	21	876	71	663	2	1	13	12		33	33
	22	845	74	655	6		4	7		49	49
	23	852	57	600	7	1	3	5	2	11	10
合計	21	4,968	370	3,350	83	3	128	197	6	195	189
	22	4,845	365	3,260	63	5	122	158	5	225	218
	23	4,864	332	3,023	40	10	95	90	2	235	233

(5) 環境保全対策業務

1. 公共用水域の監視

(1) 公共用水域水質調査

水質測定計画に基づき河川の4地点・海域11地点の水質測定調査を行った。

(2) 海水浴場水質検査測定調査

根獅子、千里ヶ浜の2海水浴場で、遊泳前と遊泳中に水質検査を行った。

(資料については22年度実績)

公共用水域水質測定結果(健康項目)

平成22年度

水域名	地点名	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	ジクロロメタン
		m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n
佐々川	古川橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
志佐川	工業用水取水堰	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
龍尾川	御厨浄水場横	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
江迎川	町道高岩橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
松浦海域	松浦 - 1	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	松浦 - 2	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾口	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾央	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	伊万里湾奥	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	福島港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
北松海域	平戸港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	田平港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	川内港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	館浦漁港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-
"	佐々港	0/1	-	0/1	0/1	0/1	0/1	-

水域名	地点名	四塩化炭素	2-ジクロロエチ	1-ジクロロエチ	1,2-ジクロロ	1-トリクロロエ	2-トリクロロエ	トリクロロエレン
		m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n
佐々川	古川橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
志佐川	工業用水取水堰	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
龍尾川	御厨浄水場横	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
江迎川	町道高岩橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1

(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

公共用水域水質測定結果

平成22年度

水域名	地点名	pH			DO(mg/l)			川:BOD、海域:COD(mg/l)			SS(mg/l)			大腸菌群数(MPN/100ml)		
		最小	最大	m/n	最小	最大	平均	最小	最大	75%値	最小	最大	平均	最小	最大	m/n
佐々川	藤田井堰	7.7	8.1	0/6	8.5	12.0	10.0	<0.5	1.1	0.8	<1.0	6.0	3.0	1400	35000	6/6
"	古川橋	7.9	8.8	1/12	8.5	15.0	11.0	<0.5	1.7	1.0	<1.0	5.0	2.0	540	2400	3/6
志佐川	工業用水取水堰	7.6	8.1	0/6	8.6	12.0	10.0	<0.5	0.8	0.8	<1.0	2.0	1.0	170	13000	4/6
龍尾川	御厨浄水場横	7.6	7.7	0/6	7.9	12.0	10.0	<0.5	1.0	0.7	<1.0	13.0	1.0	350	13000	4/6
松浦海域	松浦 - 1	8.1	8.2	0/12	8.5	8.9	7.8	0.9	2.4	1.5	-	-	-	1.8	780	0/6
"	松浦 - 2	8.1	8.2	0/12	6.4	8.8	7.8	0.9	2.1	1.5	-	-	-	1.8	8	0/6
"	伊万里湾口	8.1	8.2	0/12	6.4	9.2	7.9	0.9	2.4	1.6	-	-	-	<1.8	2.0	0/6
"	伊万里湾央	8.1	8.2	0/12	6.7	8.8	7.9	1.2	2.9	1.6	-	-	-	<1.8	7.8	0/6
"	伊万里湾奥	8.1	8.2	0/12	7.0	9.3	8.1	1.1	2.6	2.1	-	-	-	<1.8	240	0/6
"	福島港	8.1	8.2	0/12	6.8	10	8.2	1.6	2.6	2.2	-	-	-	8.8	350	0/6
北松海域	平戸港	8.1	8.2	0/12	6.2	9.0	7.4	0.8	1.8	1.5	-	-	-	79	920	0/6
"	川内港	8.1	8.2	0/12	6.5	9.0	7.6	1.0	2.4	1.5	-	-	-	<1.8	23	0/6
"	館浦漁港	8.1	8.2	0/12	6.5	9.2	7.7	0.8	1.7	1.2	-	-	-	<1.8	49	0/6
"	江迎港	8.0	8.1	0/12	6.4	9.3	7.7	1.1	2.8	2.0	-	-	-	13	49	0/6
"	佐々港	8.1	8.1	0/12	6.4	9.7	7.8	1.0	2.3	2.0	-	-	-	2.0	920	0/6

(備考) m:環境基準値を超える検体数 n:総検体数

2. 環境保全対策の推進

(1) 大気汚染の防止

78工場事業場の696施設に対して立入検査を行った。

(2) 水質汚濁の防止

88事業場に立入検査を行い、内34事業場の採水調査を行った。

(3) 地球温暖化対策の推進

市の地球温暖化防止活動地域協議会の温暖化対策執行計画の策定に参加した。
温暖化防止活動推進員の研修会を開催した。(1回)

大気汚染防止法による届出施設数及び監視指導件数

平成23年度

施設別	市町村				合計	監視指導件数
	平戸市	松浦市	佐々町			
ばい煙発生施設	ボイラー	38	15	23	76	15
	溶解炉				0	
	加熱炉		1		1	1
	焼成炉				0	
	乾燥炉	1	2		3	1
	廃棄物焼却炉	3	1	3	7	17
	ガスタービン				0	
	ディーゼル機関		7	3	10	1
	小計	42	26	29	97	35
	電気工作物	7	13	4	24	55
	ガス工作物				0	
	小計	7	13	4	24	55
合計	49	39	33	121	90	
粉じん発生施設	コークス炉				0	
	堆積場	10	5		15	31
	ベルトコンベア	22	9		31	112
	バケットコンベア					
	破碎機 摩砕機	11	4		15	85
	ふるい	4	1		5	30
	小計	47	19	0	66	258
	電気工作物		71		71	348
	ガス工作物				0	
	小計	0	71	0	71	348
合計	47	90	0	137	606	

水質特定事業場監視指導状況

平成23年度

市町村	事業場数					監視指導件数					
	届出 総数	有害物質 排水	排水基準 適用	排水基準 適用外	排水調査 対象	立入 調査	改善 指導	改善 勧告	改善 命令	排水調査	
										検査	不適合
平戸市	516	1	13	503	14	38	2			17	1
松浦市	433		15	418	15	45	3			16	3
佐々町	45		1	44	1	1				1	
合計	994	1	29	965	30	84	5	0	0	34	4

水質特定事業場数

平成23年度

施設別		市 町 村			合 計
		平 戸 市	松 浦 市	佐 々 町	
1	鉱業又は水洗炭業				0
1-2	畜産農業又はサービス業	40	30	7	77
2	畜産食料品製造業				0
3	水産食料品製造業	53	24		77
4	野菜・果実保存食料品製造業	38	52	14	104
5	みそ・醤油等製造業	7	2	4	13
8	パン・菓子製造・製あん業	1			1
9	米菓・こうじ製造業				0
10	飲料製造業	2			2
11	動物系飼料・肥料製造業	1	1		2
12	動植物油脂製造業				0
16	めん類製造業	6		2	8
17	豆腐・煮豆腐製造業	10	8		18
18	インスタントコーヒー製造業				0
18-2	冷凍調理食品製造業				0
19	繊維製品製造業	2			2
21-2	紡績・繊維製品製造加工業				0
23-2	新聞・出版・印刷・製版業				0
27	無機化学工業製品製造業				0
46	有機化学工業製品製造業				0
50	農薬製造業				0
52	皮革製造業				0
53	ガラス又はガラス製品製造業				0
54	セメント製品製造業	1	1	2	4
55	生コンクリート製造業	10	3		13
58	窯業原料精製業				0
59	砕石業				0
62	非鉄金属製造業				0
63	金属製品・機械器具製造業				0
63-3	石炭火力発電所・廃ガス洗浄施設		2		2
64	ガス供給業・コークス製造業				0
64-2	浄水施設				0
65	酸・アルカリ表面処理施設				0
66	電気メッキ施設				0
66-2	旅館業(体験民宿を含む)	293	277	5	575
66-3	共同調理場	3	1		4
66-4	弁当仕出屋・弁当製造業				0
66-5	飲食店		1		1
67	洗濯業	13	8	2	23
68	写真現像業	7	2	2	11
68-2	病院				0
69	と畜業・死亡獣畜取扱業				0
70-2	自動車分解整備事業				0
71	自動式車両洗浄施設	15	10	5	30
71-2	試験・研究機関	2			2
71-3	一般廃棄物処理施設	3	2	1	6
71-4	産業廃棄物処理施設				0
71-5	TCE又はPCEによる洗浄施設				0
72	し尿処理施設	9	7		16
73	下水道終末処理施設		1	1	2
74	特定事業場の排水の処理施設		1		1
	合 計	516	433	45	994

3. 環境教育事業

(1) 環境省の全国星空継続観察事業に参加し、夏季・冬季の2回、子供エコクラブを対象に星空観察会を開催した

4. ダイオキシン類対策事業

(1) 38事業場44施設に対して立入検査を行った。

5. その他

検査実施状況

種 別	項 目	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
感 染 症	コ レ ラ					
	赤 痢		3			
	腸 チ フ ス					
	腸管出血性大腸菌			3		
食 中 毒	結 核 菌					
	細 菌 学	22	19	18	4	
食 品 収 去	理 化 学				3	
	細 菌 学	150	172	141	142	
公 共 用 水 域	理 化 学	29	22	22	22	
	細 菌 学					
事 業 場 排 水 し 尿 浄 化 槽 排 水	理 化 学	102	102	96		
	細 菌 学	49	28	36	34	
そ の 他	理 化 学	49	28	36	34	
	生 物 学					
	細 菌 学					
そ の 他	理 化 学					
	生 物 学					

(6) 廃棄物対策業務

1. 一般廃棄物対策の推進

(1) 一般廃棄物処理施設に対し、焼却施設10施設、最終処分場11施設、し尿処理施設6施設、資源化施設等12施設に立入検査及び指導を行った。

2. 浄化槽の適正管理

(1) 浄化槽への立入検査(46施設)及び水質検査(23施設)を行った。

法定検査不適正の浄化槽(91施設)の管理者及び保守点検業者に対し文書・口頭による改善指導を行った。

3. 産業廃棄物対策の推進

(1) 産業廃棄物処理業者484施設に対して立入検査を実施し、13件の口頭指導を行った。

(2) 特別管理産業廃棄物排出事業者51施設に立入検査を実施し、適正な処理が行われるよう指導を行った。
・産業廃棄物排出事業者204施設に立入検査を実施し、適正な処理が行われるよう指導を行った。

(3) 住民からの苦情に対し、迅速に対処し解決した。

(4) 建設リサイクル法に基づく立入検査を実施し、特定建設資材が適正にリサイクルされるよう指導を行った。

(5) 自動車リサイクル法の登録業者等15事業所に立入検査を実施し、指導を行った。

4. 不法投棄

廃棄物適正処理推進指導員等によるパトロールを延べ 188 回実施し、廃棄物排出事業者の不法投棄等の不適正処理に対して監視、指導を行った。

廃棄物の不法投棄の指導状況

種 別	19		20		21		22		23	
	発見件数	指導件数	発見件数	指導件数	発見件数	指導件数	発見件数	指導件数	発見件数	指導件数
不法投棄件数	40	18	32	6	36	7	40	11	41	5

一般廃棄物関係施設数及び監視指導件数

平成23年度

種 別	市町村					合 計	監視指導件数
	平戸市	松浦市	佐々町				
し尿処理施設	2	1			3	4	
焼却・ごみ処理施設	2	1	1		4	9	
粗大ごみ処理施設	1		1		2	3	
資源化施設	1		1		2	3	
ストックヤード等	1		1		2		
最終処分場	7	3			10	9	
下水道施設		1	1		2	2	

汚水処理人口内訳

平成23年3月31日現在

市町村	行政人口	処理施設別汚水処理人口内訳						汚水処理人口計	汚水処理人口普及率
		下 水 道	集 落 排 水 施 設 等			浄化槽	コミュニティープラント		
			農業集落	漁業集落	小計				
平戸市	36,024		207		207	7,699	211	8,117	22.5 %
松浦市	25,544	4,570		1,583	1,583	5,326		11,479	44.9 %
佐々町	13,749	12,269	256		256	739		13,264	96.5 %
合 計	75,317	16,839	463	1,583	2,046	13,764	211	32,860	43.6 %

市町村別浄化槽設置状況

平成23年3月31日現在

施設	市町				合 計	監視指導件数	
	平戸市	松浦市	佐々町				
旧構造浄化槽	単独処理	前期末設置数	268	130	24	422	
		廃止件数	6	3	3	12	
	合併処理	前期末設置数	262	127	21	410	
		廃止件数	16	5		21	
	合併処理	前期末設置数	16	5		21	
		廃止件数					
新構造浄化槽	単独処理	前期末設置数	704	196	154	1,054	
		廃止件数	5	4	2	11	
	合併処理	前期末設置数	699	192	152	1,043	
		廃止件数					
	合併処理	前期末設置数	2,205	1,147	281	3,633	
		受理事数	浄化槽法	57	26	1	84
	合併処理	受理事数	建築基準法	38	16	1	55
		廃止件数	2	10	9	21	
	合併処理	前期末設置数	2,298	1,179	274	3,751	
		受理事数	浄化槽法	57	26	1	84
合 計	受理事数	建築基準法	38	16	1	55	
		廃止件数	13	17	14	44	
	前期末設置数	3,193	1,478	459	5,130	108	
		3,275	1,503	447	5,225		

地域保健課関係業務

(1) 感染症対策業務

1. 結核新登録患者数（登録時活動性分類）

（平成23年末現在）

市町	年	活動性結核						(別掲) 潜在性 結核 感染症
		総数	肺結核活動性				肺外 結核 活動性	
			総数	喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他		
平戸市	21	9	6	3	2	1	3	1
	22	6	5	2	3	-	1	-
	23	6	4	2	1	1	2	5
松浦市	21	8	8	3	4	1	-	1
	22	5	5	2	3	-	-	1
	23	6	3	1	2	-	3	1
佐々町	21	4	4	2	-	2	-	-
	22	7	5	3	2	-	2	-
	23	1	-	-	-	-	1	-
管内計	21	21	18	8	6	4	3	2
	22	18	15	7	8	-	3	1
	23	13	7	3	3	1	6	6

2. 結核登録者数

（平成23年末現在）

市町	年	登録者 総数	活動性結核						不活 動性 結核	活動 性 不明	(別掲) 潜在性 結核 感染症
			総数	肺結核活動性			肺外 結核 活動性				
				総数	登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他 の結核 菌陽性		登録時 菌陰性 その他			
平戸市	21	21	6	4	1	2	1	2	14	1	1
	22	18	3	2	1	1	-	1	15	-	-
	23	12	9	6	3	2	1	3	-	-	5
松浦市	21	13	5	5	1	3	1	-	8	-	1
	22	9	5	5	2	2	1	-	4	-	2
	23	12	9	6	2	3	1	3	-	-	1
佐々町	21	6	1	1	1	-	-	-	5	-	-
	22	8	3	3	1	2	-	-	5	-	-
	23	3	3	2	1	1	-	1	-	-	-
管内計	21	40	12	10	3	5	2	2	27	1	2
	22	35	11	10	4	5	1	1	24	-	2
	23	27	21	14	6	6	2	7	-	-	6

3. 結核精密検査実施状況（結核管理検診）

（平成23年度）

市町	対象者数 （実数）	受診者数 （実数）	受診率（％）	要医療者数	要観察者数
平戸市	15	15	100.0	-	
松浦市	8	8	100.0	-	
佐々町	6	6	100.0	-	
管内計	29	29	100.0	-	

4. 結核接触者健康診断実施状況

（平成23年度）

市町	対象者数 （実数）	受診者数 （実数）	受診率（％）	ツ反 検査	Q F T 検査	直接 撮影	被発見者数		
							結核 患者	潜在性 結核 感染症	結核発病 の恐れ のある者
平戸市	21	21	100.0	-	11	27	1	5	-
松浦市	18	16	88.9	-	1	19	-	-	-
佐々町	21	21	100.0	-	-	32	-	-	-
管内計	60	58	96.7	-	12	78	1	5	-

5. 結核定期健康診断実施状況（一般住民）

（平成23年度）

市町	年度	対象者数	受診者数	受診率 （％）	被発見者数	
					結核患者	結核発病 の恐れ のある者
平戸市	21	11,789	1,725	14.6	1	-
	22	11,776	1,528	13.0	-	-
	23	11,494	1,538	13.4	-	-
松浦市	21	7,583	1,769	23.3	-	-
	22	7,783	1,390	17.9	-	-
	23	7,481	1,296	17.3	-	-
佐々町	21	2,874	978	34.0	-	-
	22	2,939	1,024	34.8	-	-
	23	2,968	1,006	33.9	-	-
管内計	21	22,246	4,472	20.1	1	-
	22	22,498	3,942	17.5	-	-
	23	21,943	3,840	17.5	-	-

6. 結核の予防接種実施状況（乳幼児のBCG接種）

（平成23年度）

市町	年度	対象者数	接種者数	接種率 （%）
平戸市	21	251	240	95.6
	22	244	244	100.0
	23	225	218	96.9
松浦市	21	213	210	98.6
	22	188	187	99.5
	23	202	201	99.5
佐々町	21	150	149	99.3
	22	154	154	100.0
	23	146	146	100.0
管内計	21	614	599	97.6
	22	586	585	99.8
	23	573	565	98.6

7. 結核定期健康診断実施状況（高校等生徒、施設利用者、事業所）

（平成23年度）

市町	区分	対象者数	受診者数	受診率 （%）	被発見者数	
					結核患者	結核発病 の恐れのある者
平戸市	高校等生徒	351	351	100.0	-	-
	施設利用者	358	358	100.0	-	-
	事業所	1840	1818	98.8	-	-
松浦市	高校等生徒	81	81	100.0	-	-
	施設利用者	252	250	99.2	-	-
	事業所	1176	1146	97.4	-	-
佐々町	高校等生徒	200	200	100.0	-	-
	施設利用者	50	50	100.0	-	-
	事業所	534	524	98.1	-	-
管内計	高校等生徒	632	632	100	-	-
	施設利用者	660	658	99.7	-	-
	事業所	1710	1670	97.7	-	-

8. 結核医療費公費負担状況

（平成23年度）

年度	総申請 件数	感染症法第37条の2				感染症法第37条			
		申請 件数	合格	承認	不 承認	申請 件数	合格	承認	不 承認
21	50	45	45	45	-	5	5	5	-
22	51	33	33	33	-	18	18	18	-
23	45	35	35	35	-	10	10	10	-

9. 訪問指導・DOTS（直接服薬確認）事業

(1) 訪問指導

（平成23年度）

実施日数		訪問実件数		訪問延件数	
	（再掲） DOTS		（再掲） DOTS		（再掲） DOTS
77	37	67	19	151	71

* DOTS：喀痰塗抹陽性肺結核患者及び服薬支援が必要な者を対象に実施

(2) 退院時DOTSカンファレンス 1件

(3) 佐世保市立総合病院とのDOTSカンファレンス 12回（延51件）

(4) 結核コホート検討会の実施（佐世保市保健所と合同実施 平成24年3月27日）

10. 結核研修会

月日	内容	対象	参加数
平成23年10月31日	結核について	松浦市理容生活衛生同業組合員	60
平成23年11月21日		平戸市理容生活衛生同業組合員	23
平成24年2月27日		平戸市美容生活衛生同業組合員	27

11. 感染症予防及び患者管理

(1) 感染症発生状況

年度	三類		四類		五類	
	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染症	つつが虫病	レジオネラ 症	麻疹	百日咳
21	1	-	3	-	-	-
22	-	2	-	-	1	1
23	-	5	-	1	-	-

(2) 集団かぜ（インフルエンザ）発生状況

年度	休園・休校	学年閉鎖	学級閉鎖
21	20	51	85
22	10	13	6
23	0	6	6

(3) 感染症予防啓発活動

月日	内容	対象	参加数
平成23年10月31日	インフルエンザの 予防について	松浦市理容生活衛生同業組合員	60
平成23年11月21日		平戸市理容生活衛生同業組合員	23
平成24年2月27日		平戸市美容生活衛生同業組合員	27

(4) 「手洗い上手」貸し出し状況

(平成23年度)

種別	施設数	延べ人数					
		幼児	児童生徒	成人	高齢者	職員	計
保育所・幼稚園	3	113				30	143
小学校・中学校	2		35				35
医療機関	0						0
高齢者施設	3			8	243	49	300
計	8	113	35	8	243	79	478

12. 県北地域感染症対策協議会

月日	平成23年10月12日
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生状況及び情報還元について ・ 結核患者届出状況及び結核にかかる広報について ・ 性感染症について ・ 肝炎対策について ・ 予防接種について

13. 感染症発生動向調査

(1) 全数報告

1 類感染症 7 疾患（痘そう等）、2 類感染症 5 疾患（結核等）、3 類感染症 5 疾患（腸管出血性大腸菌感染症等）、4 類感染症 4 2 疾患（E 型肝炎等）、5 類感染症 1 6 疾患（麻しん等）は、全数届出対象疾患

(2) 定点報告（週報、月報報告）

定点種別	管内定点数	届出対象疾患
インフルエンザ定点（週報）	1	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）
小児科定点（週報）	3 (うち病原体定点1*)	RSウイルス感染症、咽頭結膜熱*、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎*、感染性胃腸炎*、水痘、手足口病*、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳*、ヘルパンギーナ*、流行性耳下腺炎*
基幹定点（週報・月報）	1	(週報)・クラミジア肺炎、細菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎 ・インフルエンザ（入院サーベイランス） (月報) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症
性感染症定点（月報）	1	性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症

* 小児科定点は、インフルエンザ定点を兼ねる

管内には、眼科定点（対象疾患：急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎）の指定なし

* 情報還元：医師会、定点医療機関、市町、保育所、幼稚園、小・中学校、消防等へ情報提供
週報報告疾患について、ホームページ上に公開

14. 肝炎対策

(1) B型肝炎・C型肝炎 相談・検査(人数)

年度	B型肝炎			C型肝炎		
	相談	H Bs 抗原検査	陽性者	相談	H C V 抗体検査	陽性者
21	69	29	0	97	31	0
22	85	20	0	54	20	0
23	81	28	0	51	28	0

* B型肝炎は平成20年6月から、C型肝炎は平成19年4月から無料検査実施

(2) 委託医療機関での肝炎ウイルス検査

年度	H Bs 抗原検査数	陽性者	H C V 抗体検査数	陽性者	受検者数
	21	1	0	1	0
22	1	0	1	0	1
23	14	0	14	0	14

*平成21年11月から実施

(3) 肝炎治療医療費助成制度 受給者数

年度	インターフェロン治療			核酸アナログ製剤治療	
	新規	2回目	延長	新規	更新
21	27	-	11	-	-
22	18	2	2	37	-
23	7	0	2	7	32

* B型肝炎の核酸アナログ製剤治療は、平成22年4月から医療費助成の対象

* C型肝炎のインターフェロン治療の2回目及び延長治療の助成開始

* B型肝炎の核酸アナログ製剤治療の更新が平成23年4月から助成開始

(4) 県北地区肝炎対策検討会

月 日	平成24年 1月17日
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県の肝炎対策の経過について ・ 県北地区における肝疾患・肝炎対策の現状について ・ 県北地区における肝炎対策の課題について

15. 性感染症対策

(1) 相談・検査(人数)

年度	相談件数		H I V抗体検査		クラミジア抗体検査		H T L V-1抗体検査	
	電話	来所	スクリーニング 検査	陽性者	スクリーニング 検査	陽性者	スクリーニング 検査	陽性者
21	45	54	27	0	26	6	-	-
22	18	36	18	0	18	3	-	-
23	29	50	26	0	23	4	4	0

*夜間検査は平成18年5月から実施(月1回:予約制)

* H T L V-1抗体検査は平成23年6月から実施

*クラミジア検査陽性者については、紹介状を発行し受診勧奨

(2) 学校等における性感染症予防対策

性感染症予防教育

開催月日	学校、施設等名	対象	人数
平成 23 年 11 月 30 日	平戸市立生月中学校	3 年生全員、職員、保護者	90
平成 24 年 1 月 31 日	平戸市立田平中学校	3 年生全員、職員	76

教育媒体の貸し出し・資料提供：中学校 1 校（エイズ関係のパネル、DVD 等）

(3) 普及啓発

世界エイズデーキャンペーン（12月1日）

・若者が集う場所（コンビニエンスストア・カラオケ店・ファミリーレストラン）26 か所に検査啓発のためのカードを配布

・健康づくり通信への掲載（11月号）

健康づくり通信への掲載

保健所での相談・検査について（8月～3月号） 性感染症について（1月号）

養護部会での事業の周知（4か所）

「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーンでパンフレット等を配布

16. 予防接種対策

(1) 予防接種に関する適切な情報の提供

健康づくり通信への掲載

・麻しん風しんの定期接種対象に 23 年度のみ高校 2 年生相当者追加のお知らせ、日本脳炎の定期予防接種の対象と積極的勧奨の対象について、東日本大震災の特例について（6月号）

・麻しん風しん第 3 期・第 4 期対象者へ夏季休業期間の予防接種勧奨（7月号）

・子宮頸がん等ワクチン費用助成期間の延長予定について（1月号）

・子ども予防接種週間・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の継続について（2月号）

市町や医療機関等に対して、国の動向に応じた情報の提供

・管内養護教諭部会及び県北地域感染症対策協議会において説明

・平戸市学校保健会養護教諭部において、子宮頸がん予防ワクチンについて説明（11/25 24名）

(2) 予防接種に関する相談対応

相談件数 15 件（一般住民 6 件・学校 2 件・医療機関 3 件・市町 3 件・薬品卸業者 1 件）

(3) 予防接種後健康状況調査（実施主体：厚生労働省健康局結核感染症課）

予防接種後の被接種者の健康状況を調査、集計し、行政及び医療関係者の研究の一助とすること、また、広く国民に情報提供し、国民の予防接種への理解と関心を深めることを目的に、平成 8 年度から実施している。平成 22 年度、23 年度の 2 年間、県北保健所管内で実施した。

（平成 23 年度）

ワクチン	調査協力実施機関	所属	対象者数 (名)	調査票配布数(名)	回答件数 (名)
DPT	北川病院	平戸市医師会	100	156	72
DT	集団)平戸市保健センター	平戸市	160	160	55
MR	坂口こどもクリニック	北松浦医師会	320	320	131
日本脳炎	坂口こどもクリニック	北松浦医師会	160	160	82
ｲﾝﾌﾙｲﾝﾌﾞ	北川病院	平戸市医師会	40	31	17
ポリオ	集団)平戸市保健センター	平戸市	200	200	58
BCG	坂口こどもクリニック	北松浦医師会	200	149	56
総計			1,180	1,176	471

(2) 難病対策業務

1. 在宅療養支援計画策定・評価事業

(1) 支援区分会議

開催回数	12回/年				
参加者	県北保健所				
検討内容	<p>< 検討事例数 ></p> <table border="1"> <tr> <td>実</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>59</td> </tr> </table> <p>< 主な検討内容 > 新患者や要強力支援(A)ケース、相談ケースの中で検討が必要なケースについて、所内関係者で検討。</p>	実	延	47	59
実	延				
47	59				

(2) 処遇検討会議

開催回数	2回/年 (H24.2.28、H24.3.27)				
参加者	医師、家族、看護師、理学療法士、ケアマネージャー、県北保健所				
検討内容	<p>< 検討事例数 ></p> <table border="1"> <tr> <td>実</td> <td>延</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>< 主な検討内容 > 地域主体での在宅療養支援体制の整備が必要なケースについて、所内関係者や地域関係機関で検討。</p>	実	延	1	2
実	延				
1	2				

2. 訪問相談事業

訪問相談実施回数	訪問相談延人員	訪問相談従事延人員
9	9	18

3. 医療相談事業 (開催場所: 長崎県県北保健所)

患者・家族の集い支援事業

(1) 網膜色素変性症患者及び家族の集い (開催場所: 県北保健所)

実施日	参加状況	内容	講師						
9月29日(木) 14:00~16:00	12名 <table border="1"> <tr> <td>当事者</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>ヘルパー</td> <td>1名</td> </tr> </table>	当事者	7名	家族	4名	ヘルパー	1名	当事者講話 「網膜色素変性症になって(日常生活の工夫等)」 意見交換 医師講話 「網膜色素変性症の治療及び生活について」	佐世保市視覚障害者協会 三島眼科医院 医師 三島恵一郎先生
当事者	7名								
家族	4名								
ヘルパー	1名								

(2) 膠原病患者及び家族の集い(開催場所: 県北保健所)

実施日	参加状況	内容	講師										
12月1日(木) 13:00~15:20	12名(家族1名含む) <table border="1"> <tr> <td>皮膚・筋炎・多発性筋炎</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>強皮症</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>結節性動脈周囲炎</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>悪性間接リウマチ</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>混合性結合組織病</td> <td>1名</td> </tr> </table>	皮膚・筋炎・多発性筋炎	2名	強皮症	4名	結節性動脈周囲炎	1名	悪性間接リウマチ	4名	混合性結合組織病	1名	医師講話 「膠原病とうまく付き合っていく方法」 栄養士講話 「食事について」 意見交換	佐世保中央病院長 植木幸孝 先生 県北保健所職員
皮膚・筋炎・多発性筋炎	2名												
強皮症	4名												
結節性動脈周囲炎	1名												
悪性間接リウマチ	4名												
混合性結合組織病	1名												

4. 難病患者等在宅ケア従事者研修会

日時	平成23年12月21日(水) 13:30~16:00																		
場所	県北保健所 1階 多目的ホール																		
内容	1. 講話「患者の本音を支える支援」 講師 社会医療法人春回会 長崎北病院 医療ソーシャルワーカー 田崎志保 氏 2. グループワーク 3. 質疑応答																		
参加者状況	<参加者> 18名 <職種別> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> <th>職種</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>7名</td> <td>ヘルパー</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>ケアマネージャー</td> <td>6名</td> <td>理学療法士</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2名</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			職種	人数	職種	人数	看護師	7名	ヘルパー	2名	ケアマネージャー	6名	理学療法士	1名	その他	2名		
職種	人数	職種	人数																
看護師	7名	ヘルパー	2名																
ケアマネージャー	6名	理学療法士	1名																
その他	2名																		

< 特定疾患医療受給者の市町別状況 >

(平成24年3月31日現在)

	疾患名	佐々町	松浦市	平戸市	総計
1	ベーチェット病		1	2	3
2	多発性硬化症	1	3	10	14
3	重症筋無力症	5		6	11
4	全身性エリテマトーデス	9	9	21	39
5	スモン				0
6	再生不良性貧血	1	7	5	13
7	サルコイドーシス	2	4	5	11
8	筋萎縮性側索硬化症(ALS)			3	3
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎、皮膚筋炎及び多発性筋炎	6	14	23	43
10	特発性血小板減少性紫斑病	6	1	8	15
11	結節性多発動脈炎、顕微鏡的多発血管炎	3	1	5	9
12	潰瘍性大腸炎	15	24	25	64
13	大動脈炎症候群	1			1
14	ピュルガー病	3	3	8	14
15	天疱瘡	1			1
16	脊髄小脳変性症	5	4	12	21
17	クローン病	4	2	8	14
18	難知性肝炎のうち劇症肝炎				0
19	悪性関節リウマチ	5	2	21	28
20	パーキンソン病関連疾患	13	28	32	73
21	アミロイドーシス		1	3	4
22	後縦靭帯骨化症	3	13	11	27
23	ハンチントン病				0
24	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	2		3	5
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	3	8	5	16
27	多系統萎縮症	1	5	1	7
28	表皮水疱症				0
29	膿疱性乾癬		1		1
30	広範脊柱管狭窄症		1	1	2
31	原発性胆汁性肝硬変	5		6	11
32	重症急性膵炎				0
33	特発性大腿骨頭壊死症	3	7	3	13
34	混合性結合組織病	2	2	6	10
35	原発性免疫不全症候群				0
36	特発性間質性肺炎	2	1		3
37	網膜色素変性症	8	22	18	48
38	プリオン病		1		1
39	肺動脈性肺高血圧症			1	1
40	神経線維腫症 型 型		2	1	3
41	亜急性硬化性全脳炎	1			1
42	バッド・キアリ症候群			1	1
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症				0
44	ライソゾーム病		1		1
45	副腎白質シストロフィー				0
46	原発性高脂血症				0
47	脊髄性筋萎縮症				0
48	球脊髄性筋萎縮症				0
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎		1	2	3
50	肥大型心筋症				0
51	拘束型心筋症				0
52	ミトコンドリア病				0
53	リンパ脈管筋腫症				0
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)				0
55	黄色靭帯骨化症			1	1
56	間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)		4	2	6
総計		110	173	259	542

(3) 健康づくり対策業務

1. 健康ながさき21推進事業

(1) 健康づくり協賛団体との連携体制づくり

健康づくり協賛団体 199 団体 (H24.3.31 現在)

新規登録 2 団体

(病院 1、診療所 6、歯科診療所 4、福祉施設 2、地区組織 1、事業所 (健康づくり応援の店) 6)

	団体数	内 訳
市町	8	市町 3、支所 5
関係機関	7	労働基準監督署、社会福祉協議会 2、産業保健センター、看護協会、栄養士会、食品衛生協会
医療機関・医師会・歯科医師会	4 7	医師会 2、病院・診療所 29、歯科医師会 1、歯科診療所 15
福祉施設等	1 3	
保育所・幼稚園・保育会	2 9	保育会 2、保育所 26、幼稚園 1
教育関係	5 9	教育委員会 8、小中学校 45、高等学校 5、専門学校 1
商工会	4	
事業所	2 4	
地区組織	9	食生活改善推進協議会 6、婦人会・老人会 2、子育て支援団体 1

健康づくり通信の発行 (H23 年度のテーマ)

月	テーマ	月	テーマ
4 月*	5 / 2 3 ~ 2 9 は肝臓週間	10 月	インフルエンザを予防しましょう
5 月*	歯の衛生週間	11 月*	SayYoung
6 月	腸管出血性大腸菌について	12 月	お酒の習慣を見直してみましょう
7 月	肺のタバコ病「COPD」について	1 月	性感染症を予防しましょう
8 月	9/10~9/16 は「自殺予防週間」です	2 月	体がだるい? 咳がなおらない? それって結核かも・・・
9 月*	野菜足りていますか?	3 月	運動について

*印は、管内の情報含む

地域・職域等の連携による生涯を通じた健康づくりの推進

・地域・職域連携推進協議会・作業部会の開催

	第1回・第2回 作業部会	第3回 作業部会	第1回協議会	第4回 作業部会	第2回協議会
月日	H23.6.1 H23.8.9	H23.9.6 H23.10.7	H23.10.5	H23.12.9	H24.2.22
内容	・「健康情報マップ」周知度について ・事業所への健康づくり教室実施要領案及び内容の検討	・事業所の健康づくり教室の実施 (佐々町、松浦市)	・作業部会報告 ・研修会について ・地域・職域連携推進事業の方向性の協議	・健康教室の反省・評価 ・次年度計画の検討	・特定健康診査等実施状況・がん検診について情報提供 ・次年度地域・職域連携推進事業について協議

・地域・職域関係者研修会
「職場の健康づくり推進研修会」開催

実施日	参加者数	内 容
H24.1.24	24名 (管内の事業主及び事業所健康管理担当者、行政等)	1. 報告「事業所の健康づくり教室の効果」 県北保健所 地域保健課 健康対策班 2. 講演「職場を活性化する健康づくり ～爽やか職場づくりを目指して～」 三菱重工業(株)長崎造船所病院 健康管理センター 保健師 長岡 清子 氏

(2)栄養・食生活対策

生活習慣病対策事業～健康づくりのための食育推進～

・健康づくりのための食育推進研修会(ヘルシーライフサポート事業)

実施日	参加者数	内 容
H24.2.3	56名 (保育所、幼稚園、小中学校、食改推進員、行政、食育ネットワーク委員等)	1. 報告「塩分摂取に起因する地域の現状と課題」 2. 講演「塩とヒトの関係～多すぎても少なすぎてもいけない心地よい関係～」 講師 長崎県立大学シーボルト校看護栄養学部 栄養健康学科 准教授 富永美穂子先生 3. グループワークテーマ「地域で取り組む、減塩生活」 助言 富永美穂子先生

・食育の日塩分測定キャンペーン

実施日	参加者数	内 容
H23.6.13 ～17	10名	・汁物の塩分濃度測定 ・パネル等の展示

・各種会議への参加による食育推進

実施日	会議名	参加者数
H23.6.2	県・市町食育推進スクラム会議	県内市町担当者等40名
H24.2.23	食育推進広域ブロック会議	食育推進広域ブロック会議委員29名

長崎県健康づくり応援の店推進事業

目的：飲食店等に「健康づくり応援の店」登録の普及を図ることで、食と健康に関する正しい情報収集及び提供の場の充実と健康的な食習慣の実践のための支援体制整備(食環境整備)を目指す。

・登録店舗数

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度未 取消総数	23年度末 登録数
登録 店舗数	2件	9件	4件	15件	16件	2件	39件	0件	10件	77件

(3)たばこ対策

「禁煙・完全分煙宣言施設」認証制度

目的：多くの県民が利用する施設のうち、積極的に禁煙・完全分煙に取り組んでいる施設を「禁煙・完全分煙宣言施設」として認証することにより、受動喫煙防止対策

を推進する。

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	総数
登録施設数	2	1	0	0	3	0	6件

平成24年2月現在「禁煙・完全分煙宣言施設」認証制度は登録受付停止となった
(完全分煙は無効であるとの見解)

禁煙ポスターコンクール

目的：次代を担う子どもたちを喫煙の害から守るとともに、喫煙が健康に及ぼす影響について考え、未成年者の喫煙防止、喫煙の習慣化防止、受動喫煙防止について普及啓発する。

対象：管内小中学生

一次審査：平成23年10月19日

審査委員：絵画指導者、中学校長（美術専攻）、保健所地域保健課長、保健所健康対策班係長

部 門	応募校数	応募者数	応募選定作品数	県二次審査 入選者数
			(学校で選出)	
小学校低学年の部	5	9	8	-
小学校高学年の部	9	36	20	1
中学校の部	7	103	20	1
合 計	17	148	48	2

応募校数合計は、小学校低学年・高学年両方応募があった場合は1校で計上

・禁煙ポスターコンクール作品展示会

期間：平成23年5月25日～6月6日（禁煙週間に合わせて実施）

場所：平戸市役所1階カウンター前ロビー

内容：平成22年度禁煙ポスターコンクール一次通過9作品の展示

たばこやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に関するポスター掲示、パンフレット配布

小中学校における健康教育の実態を把握する為のアンケート実施（平成24年1月）

対象：管内小学校31校及び管内中学校17校（回収率100%）

結果：[小学校]健康教育実施率97%（今後実施も含む）

6年生対象に担任が体育・保健の授業で教科書を用い講義形式が主

[中学校]健康教育実施率88%

3年生対象に保健体育教員・担任が保健体育の授業で教科書・DVD等で実施が主

(4)アルコール対策

未成年者飲酒防止事業

・中学校への健康教育の実施

目的：未成年者に対して、飲酒の健康被害に関する情報を提供し飲酒防止をはかる。

実施日	対 象	受講者数	内 容
H23.12.1	平戸市立大島中学校	全校生徒33名	・未成年者飲酒防止教育指導マニュアル（パワーポイント教材）を活用した講話 ・生徒へ飲酒に関するアンケート実施

・未成年者飲酒防止教育実施状況調査の実施（平成24年1月）

対象：管内小学校31校および管内中学校17校（回収率100%）

[小学校]飲酒防止教育実施状況93.5%（29校） 今後実施も含む

6年生対象に担任が体育・保健の授業で教科書を用い講義形式が主

[中学校]飲酒防止教育実施状況88%（15校）

3年生対象に保健体育教員・担任が保健体育の授業で教科書・DVD・アルコールパッチテスト等で実施が主

(4) 栄養改善業務

1. 栄養管理事業

1) 調理師等研修会

開催日	テーマ(内容)	対象者及び参加者
H23.9.7	講話 「飲食店におけるお肉の正しい扱い方」 講師：県北保健所衛生環境課 担当 講話 「健康志向のお店づくりについて」 講師：県北保健所地域保健課 担当 講話・実演「地場産品を使った野菜料理のポイント」 講師：日本赤十字社長崎原爆病院 栄養課 給食管理係長 西元辰幸 先生	長崎県健康づくり応援の店・その他飲食店で調理業務に従事している調理師等 参加者：7名

2. 栄養管理基盤整備事業

1) 特定給食施設指導

給食施設巡回指導

(H24.3.31 現在)

	学校	病院	老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	その他	合計
対象施設数	12	13	5	22	36	8	4	6	13	119(107)
指導施設数	-	13	5	11	0	0	2	2	5	38
指導率(%)	-	100%	100%	50%	0%	0%	50%	33%	38%	35.5%

学校は、体育保健課による指導のため指導対象外

給食施設来所及び電話による相談指導

	学校	病院	老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	その他	合計
相談指導	1	0	1	0	11	2	0	1	3	19

特定給食施設等従事者研修会

開催日	研修会名	内容	対象		
			対象施設数	参加施設数	参加者数
H23.8.4	給食施設従事者研修会	講話・演習：あなたの食事大丈夫？～長崎県版食事バランスガイドを使ってみよう～	給食施設等の栄養士(学校・保育所除く)		
		講話：安全安心な食事を提供するための給食施設での衛生管理	106	68	69
H24.2.17	北松保育会調理員研修会	講話：離乳食とのかかわり	保育所の給食担当者等		
			4	4	8

2) 市町村栄養士研修事業

市町栄養士等研修会

会場：県北保健所

開催日時	テーマ	参加人員
4月25日	報告：管内各市町の食育推進計画とその推進について	12
	グループワーク：市町の食育推進計画と連動した学校の食育推進活動とは？	
8月29日	報告：食生活改善推進員リーダー研修会について	6
	報告：平成23年度第1回長崎県市町栄養士等研修会	
1月31日	報告：県民健康栄養調査について	31
	報告：「健康づくりのための食育推進研修会(市町の取り組み)」について	
	講演：食物の消化吸収と3大栄養素の体内動態1	

2月20日	報告：「健康づくりのための食育推進研修会」について	14
	講演：食物の消化吸収と3大栄養素の体内動態2	

市町村栄養士配置状況

(平成24年3月31日現在)

市町名	配置年月日	人数
平戸市	平成12年度 (平成12年度、18年度)	1(2)
松浦市	平成10年度・21年度 (昭和58年度)	0(2)
佐々町	平成20年度(平成12年度)	1(1)
計		2(5)

()は嘱託等

3) 食生活改善推進員の活用・組織強化

保健所別食生活改善推進員リーダー研修会

名称	県北保健所管内食生活改善推進員リーダー研修会
開催日	平成23年7月4日(月)
開催場所	平戸市田平町 田平町民センター
参加者数	131名
内容	報告1 各市町の今年度活動計画について 報告2 バランス弁当レシピ集について 運動実技 3B体操で心も体もリフレッシュ!! 講師：平戸市体育指導員 川口智子 先生 講演 心に残る食教育 ~伝える心、伝わる絆~ 講師：(元)スナッピーズ代表 増田真美子 先生

管内食生活改善推進実践講座及び養成講座支援

市町名	回数	対象	対象実人数	参加延人数	備考
平戸市	1	会員	146	67	総会及び研修会

管内食生活改善推進員教育事業実施状況

年度	平戸市	松浦市	佐々町	合計
19				2
20				4
21				2
22				2
23				16

食生活改善推進員協議会組織の状況

(H24.3 現在)

市町名	組織名称	会員数	発足年度	会長名
平戸市	平戸市食生活改善推進協議会	146	平成18年度	松本 貞枝
松浦市	松浦市食生活改善推進連絡協議会	68	平成18年度	梶原 貞子
佐々町	佐々町食生活改善推進連絡協議会	184	昭和56年度	小林 貞代

4) 専門的栄養指導

区分	個別指導		集団指導	
	乳幼児	成人(難病医療相談)	乳幼児	成人(難病)
指導人員				12
指導回数				1

5) 平成23年国民健康・栄養調査事業、平成23年度長崎県健康・栄養調査事業
調査地区：平戸市生月町(2地区) 松浦市、佐々町

実施状況：56世帯(対象世帯数91)

栄養摂取状況調査200名、歩数調査141名、身体状況調査155名
血液検査115名、生活習慣調査155名

6) その他

栄養表示関係相談等実施状況

指 導：0件

相 談：4件

(5) 歯科保健業務

1. 県北地域歯科保健推進協議会

目的	県北地域における歯科保健に関する総合的な施策について、関係機関の緊密な連携を図り、8020運動を円滑に推進する。
開催日時	平成24年2月29日(水) 13:30~15:30
報告及び協議事項	1. 報告 1) 県北地域歯科保健の現状 2) 市町・関係機関・団体・北松歯科医師会の歯科保健活動状況 2. 協議事項 1) 平成22年度課題への取り組み状況及び課題 2) 各機関の次年度事業計画について 3) 各機関からの提案事項及びご意見 フッ化物応用について 標準的な歯科健診プログラムについて 障害者歯科について(障害者協力歯科医・巡回歯科診療の周知について) 3. その他 1) 歯なまるスマイル21プラン計画推進終了年度の確認 2) 県の歯科保健推進計画の策定について

2. 地域歯科保健関係者研修会 巡回歯科診療事業の事前説明会と同日開催

障害者(児)にとって、う歯及び歯周疾患の予防・管理を積極的に行うことは口腔の健康維持増進に重要である。障害者(児)関わる職員等が歯科保健に関する知識及び技術を習得する機会とする。また、巡回歯科診療について理解を深めてもらうことにより、事業の活用促進を図ることを目的に開催。

開催日	研修会及び内容	参加者
H23.8.8	歯科保健関係者研修会 歯科医師講話「障害者の口腔ケアについて」	参加者：8名 (内訳：障害者施設職員3、教育関係1、 居宅介護事業所2、行政職員2)

3. 歯科保健における市町支援事業の調整

	事業名	内容	支援者
平戸市	北松歯科医師会と関係機関との連絡協議会	主催：北松歯科医師会	保健所職員
松浦市	健康増進教室	歯周疾患について(生活習慣病や喫煙との関係)、ブラッシングの仕方について	歯科衛生士
	地域支援事業・通所型介護予防事業	口腔ケアの意義とケアの仕方について、摂食嚥下リハビリテーションとしての実技を実施	歯科衛生士
佐々町	マザークラス(2開設)	妊娠期～離乳期の歯科保健対策(むし歯菌の母子感染予防)、妊娠期と乳児期の歯の磨き方	歯科医師 歯科衛生士

4. 情報提供

歯・口腔の健康づくり推進条例について、お口の健康フェスティバルや各種研修会、健康づくり通信を活用して周知

- (1) 健康づくり通信
(第77号「歯の衛生週間」)
- (2) お口のフェスティバル参加(H23.6.4)

5. 障害者(児)巡回歯科診療充実のための支援

実施状況：12日間実施(H23年9月～H24年3月)

受診者：74名(延154名) 内訳：在宅8名、施設2カ所(通所含む)66名

6. フッ化物応用に関する管内の状況

- ・フッ化物洗口：保育所(園)施設(平戸市3、松浦市1)
- ・平戸市：1.6歳児～3歳児健診までの児を対象にフッ化物塗布を実施
- ・松浦市：1歳から就学前の幼児を対象にフッ化物塗布を実施
- ・佐々町：1歳～3歳児健診までの児を対象にフッ化物塗布を実施

(6) 慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策業務

1. 慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策委員会 今年度をもって終了

	第1回(平成23年6月29日)	第2回(平成24年2月22日)
内容	今年度の計画について 医療体制評価のためのアンケートについて 松浦市COPD健診について	今年度の事業実施状況 医療体制についての評価 (医療機関へのアンケート結果報告) 今後の方向性について

2. 医療従事者研修会

日時	平成23年12月 3日	平成24年 2月22日
参加者	28名(15医療機関)	47名(13医療機関)
主催	県北保健所、長崎大学	県北保健所、長崎大学
内容	報告 県北地域COPD医療体制～現状調査からの報告 県北保健所 地域医療からみたCOPDの取組と課題 木村内科循環器科 木村幹史 院長 COPD呼吸器リハビリテーションからみた現状と課題 平戸市民病院 豊住寿明 理学療法士 講話「包括的COPD医療について～連携を中心に」 長崎呼吸器リハビリクリニック 北川知佳 理学療法士 ワークショップ 「自分たちの医療機関でできる連携について」	講話「COPDの治療について」 北松中央病院 東山康仁 理事長 報告「県北地域COPDの現状と 今後の対策について」 長崎大学医歯薬学総合研究科 千住秀明 教授

3. COPD健診における要フォロー者事業 今年度をもって終了

(1) 松浦市COPD健診、COPD要フォロー者健診

月日	平成23年11月 19日、20日、23日、25日、26日(5日間)
場所	松浦市保健センター、今福高齢者福祉センター、県北保健所、御厨公民館
対象者	旧松浦市在住の50～80歳で、COPDに関するアンケート結果が5点以上の希望者 H16年度平戸市田平町COPD健診の要フォロー者 H18年度松浦市COPD健診の要フォロー者
参加数	309名
従事者	長崎大学等：理学療法士 松浦市：保健師、看護師 保健所：保健師
内容	身長・体重測定、握力測定、肺機能検査(スパイロメーター)、下肢筋力測定

上記 は、松浦市COPD健診として長崎大学主体で実施
その中で、H18年度松浦市COPD健診の要フォロー者健診も同時実施

(2) 呼吸器リハビリの集い

月日	平成23年 9月21日
参加者	12名
内容	問診、酸素飽和度測定 説明「県北地域のCOPD医療体制について」 県北保健所 報告「県北地域で行われている呼吸器リハビリテーションについて」 押淵病院 坂本歩美 理学療法士 北松中央病院 久間良一 理学療法士 講話「自己管理のポイントについて～肺を鍛える」 長崎大学医歯薬学総合研究科 千住秀明教授

(7) 精神保健医療福祉対策業務

1. 協議会等の開催

事業名	開催回数	出席者数	内容
地域精神保健医療福祉協議会	1回 (H24.1.30)	委員 14人	行政説明 各事業の進捗状況の報告 協議・情報交換「精神保健福祉に関する 普及啓発について」
社会適応訓練事業運営協議会	2回 (8月、3月)	委員 1回5人、2回 3人	社会適応訓練事業の開始及び継続の承認 (今年度の訓練生 2名)
地域移行支援協議会	2回 (11月、2月)	委員 1回9人、2回10人	事業の進捗状況 新規事業利用申込み について 関係機関との連携
管内自殺対策連絡会	1回 (1月)	10機関(保健所含む)	講話「地域における自殺対策の取り組み について」 情報交換
関係機関との連携	ケース相談、情報提供、事例検討会等		

2. 普及啓発及び研修

事業名	開催回数	参加者数	内容	
こころの健康づくり事業 メンタルヘルス講話	1回	35人	セルフチェック、ストレスやうつ病、アルコール、自殺に関する講話	
自殺対策事業	インストラクター養成研修	1回	21人	手引き集を活用し、実践に向けての研修
	ミニ講座	2回	36人	ハイリスク者の早期発見と対応研修 (対象者：平戸市職員、佐々町職員)
	普及啓発(ゲートキーパー養成講座)	6ヶ所	109人	「手引き集」を活用したハイリスク者の 早期発見と対応の普及啓発 対象：民生委員 5ヶ所 86人 事業所 1ヶ所 23人
	暮らしとこころの相談会	11回	14件	暮らしの相談、こころの相談
	自死遺族支援分かち合いの集い	1回	3人	懇談 協力：自死遺族支援ネットワーク Re
	その他	自殺予防啓発パンフレットやのぼり旗、グッズを用いた啓蒙活動 市町広報誌への掲載 保健所ホームページ、健康づくり通信への掲載 研修会、会議等にて周知 等		

3. 組織育成・支援

(1) 精神障害者家族会への支援 4回

(2) 当事者会等活動の支援 2回

4. 相談

職員による面接相談及び電話相談	随時	<面接相談> 実 58件 / 延 141件 <電話相談> 延 722件
精神科嘱託医による専門相談	月2回 予約制	<所内相談> 2回 <所外相談> 0回 <相談件数> 実 2件 / 延 2件

5. 訪問指導 実 35 件 / 延 68 件 [新規 9 名]

(人)

相談区分 (延)	社会復帰	老人精神保 健	アルコール	薬物依存	思春期	心の健康 づくり		その他
	21	0	0	0	2	3		42
新規訪 問経 路	市町から の依頼	医療機関 からの依頼	家族から の依頼	その他	従事者 (延)	保健師	作業療 法士	社会福 祉職
	0	0	3	6		64	10	11

6. ケース検討会

開催回数：85回 検討件数：実 52 ケース

所内検討会、地域移行利用者の検討会、病院連絡会でのケースを計上

7. 社会復帰及び社会参加への支援

事業名	内容	
社会適応訓練事業	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施 2 人 (家庭復帰等 1 人、中断 1 人) ・事業所訪問 11 回 (訓練内容の確認と支援 9) ・事業所で訓練生との面接 8 回 	
地域移行・地域定着支援事業	事業利用者 1 人	支援機関 4 ヶ月、支援結果：退院
	地域移行推進員 2 人	支援回数 実 23 回 / 延 40 回 ・支援内容 (重複計上): 院内面接 8 回、施設への通所支援 2 回、外出支援 15 回、退院準備 8 回、会議・連絡調整 26 回等
	支援班会議	3 回
	研修・交流班会議	3 回
	当事者懇談会	4 回 (2 病院 各 2 回) ・参加者：延 54 人 (入院患者 10 人、地域当事者 9 人、病院職員 17 人、市町職員 5 人、地域移行推進員 2 人、保健所職員 11 人) ・当事者懇談会後の退院 3 人
	病院スタッフ向け研修会	1 回 参加者 15 人
	ピアコミュニケーター養成講座	1クール 6 回 参加者 実 6 人/延 24 人 終了後の登録者 3 人
	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との意見交換会：2 回 (2 病院 各 1 回) ・管内市町との意見交換会：3 回 (各 1 回) 	
地域活動支援センター支援	地域活動支援センター (型) 等連絡協議会への参加 4 回	
精神障害者当事者支援	当事者の集い (そよ風) 6 回 参加者 実 6 人 / 延 22 人	

8. 精神医療福祉対策

(1) 精神科病院実地指導の実施：管内 2 病院

(2) 入退院届・定期病状報告事務

(件)

	平戸市	松浦市	佐々町	管 外	合 計
医療保護入院届	64	16	6	19	105
医療保護退院届	54	6	10	10	80
定期病状報告	45	17	11	23	96

(3) 精神障害者等の保護申請、通報、届け出件数及び対応状況

年 度	県北保健所管内 佐世保市経由	保護申請・通報・届出件数				調査によ り診察の 必要がな いと認め た者	診察を受けた者		
		一般人の 申請 (法23条)	警察官の 通報 (法24条)	精神病院管 理者の届出 (法26条の2)	合計		緊急措置 入院	要 措置	措置 不要
	計								
2 1	県北	0	7	0	7	1	2	3	3
	佐世保市	1	10	2	13	0	0	11	2
	計	1	17	2	20	1	2	14	5
2 2	県北	0	2	0	2	0	1	1	1
	佐世保市	0	5	0	5	0	1	4	1
	計	0	7	0	7	0	2	5	2
2 3	県北	0	7	0	7	2	1	4	1
	佐世保市	3	10	0	13	3	0	9	1
	計	3	17	0	20	5	1	13	2

(4) 社会復帰施設の指導監督：佐世保市内1ヶ所（監査指導課に同行）

9 . 市町への協力及び連携・支援

	合計	平戸市	松浦市	佐々町
ケース検討会	6	6	0	0
ケース相談	24	18	1	5
情報提供	3	1	1	1
研修会等	0	0	0	0
市町事業への参加	8	6	1	1
業務相談	1	0	1	0
連絡調整	0	0	0	0

2. 長崎県県北保健所管内精神保健福祉の概要

平成24年3月末日

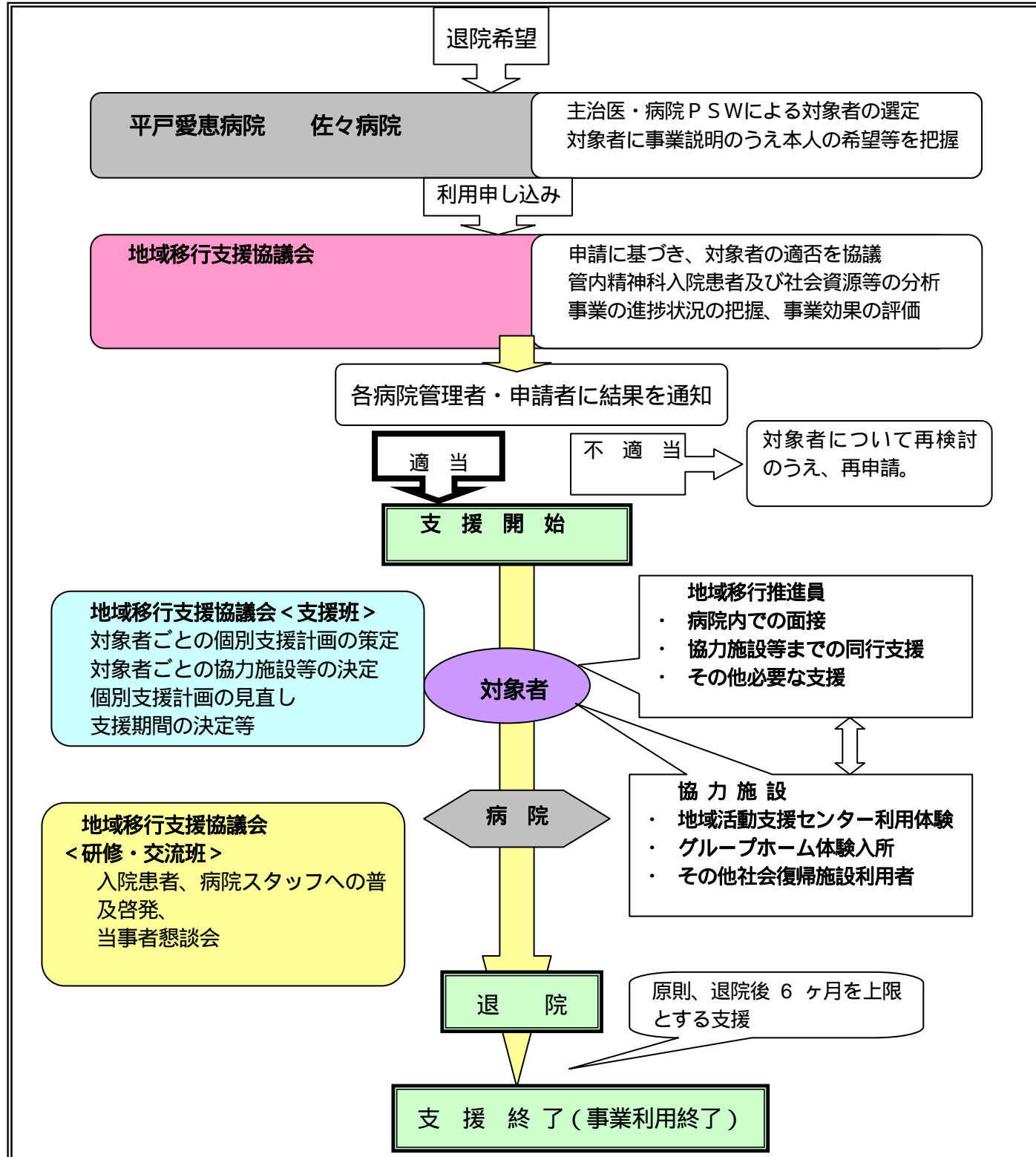
市町村名	人口 (H23.10.1)	通院医療 公費 負担受給者 数 (H24.3.31)	精神保健 福祉 手帳交付数 1級 2級 3級 (H23年度末)	社会適応 訓練事業 協力 事業所数 (訓練生数) (H23年度)	ソーシャル クラブ (開催回数)	地域活動支 援センター	就労継続支援 施設	当事者会 (開催回数)	精神障害者 家族会 (開催回数)	認知症 家族会 (開催回数)	断酒会	グループ ホーム 及び ケア ホーム	精神科 医療機関名 精神科 デイケア 訪問看護
平戸市	34,256	304	30 143 28 合計 201	9 (2)	平戸市 ソーシャル クラブ (月1~2回)	ホープ ドリーム	平戸ひかりス テーション ・木ヶ津文庫 『絆』 ・たんぼぼの里	さくら会 (月1回)	くろしお会 (月1回)			リベラル ホーム	平戸愛恵 病院
松浦市	24,827	210	18 80 32 合計 130	3	松浦市スマイ ルクラブ (各2か月に1回)	はーと オアシス	ホープ ステーション	こすもす会 (随時) ・いぶき会 (月1回)	つつじ会 (3か月に 1回)	折り梅の会 (月1回)	松浦断酒会 (月2回)		
佐々町	13,588	109	7 53 17 合計 77	2	佐々町 ソーシャル クラブ (月1回)		つばさ作業所		かたる会 (2ヶ月に1回)	在宅介護者 の会 (月1回)		グループ ホーム 森の木	佐々病院

困った時の相談窓口	地域活動支援センター	精神障害者家族会
〔名称〕 〔担当部署〕 〔連絡先〕 県北保健所 保健福祉班 0950 - 57 - 3933 平戸市 0950 - 22 - 4111 松浦市 0956 - 72 - 1111 佐々町 0956 - 62 - 2101	〔名称〕 〔所在地〕 〔連絡先〕 ホープドリーム 平戸市 0950-23-2061 はーとオアシス 松浦市 0956-72-3969	〔名称〕 〔開催地〕 くろしお会 平戸市 つつじ会 松浦市 かたる会 佐々町
グループホーム	就労継続支援事業所 A型(雇用型)	精神障害者当事者の会
〔名称〕 〔所在地〕 〔連絡先〕 リベラルホーム 平戸市田平町 0950-57-0607 リベラルホーム 平戸市田平町 0950-57-3366 グループホーム森の木 佐々町 0956-62-5020	〔名称〕 〔所在地〕 〔連絡先〕 江迎ひかりステーション 佐世保市江迎町 0956-77-4299	〔名称〕 〔対象地区〕 さくら会 平戸市 こすもす会 松浦市 いぶき会 松浦市福島町
精神科病院	就労継続支援事業所 B型(非雇用型)	認知症家族会
〔名称〕 〔所在地〕 〔連絡先〕 〔病床数〕 平戸愛恵病院 平戸市田平町 0950 - 57 - 1150 120 佐々病院 佐々町 0956 - 62 - 2184 147	〔名称〕 〔所在地〕 〔連絡先〕 ホープステーション 松浦市福島町 0955-41-3037 平戸ひかりステーション 平戸市明の川内町 0950-23-8363 木ヶ津文庫『絆』 平戸市木ヶ津町 0950-28-0045 たんぼぼの里 平戸市東中山町 0950-27-0886 福祉の里松浦作業所 松浦市御厨町 0956-75-1428 つばさ作業所 佐々町 0956-63-2904 鹿町ひかりステーション 佐世保市鹿町町 0956-77-5545 かたる会共同作業所 佐世保市吉井町 0956-64-2386 ハートピア工房 佐世保市世知原町 0956-73-3200	〔名称〕 〔開催地〕 折り梅の会 松浦市 在宅介護者の会 佐々町

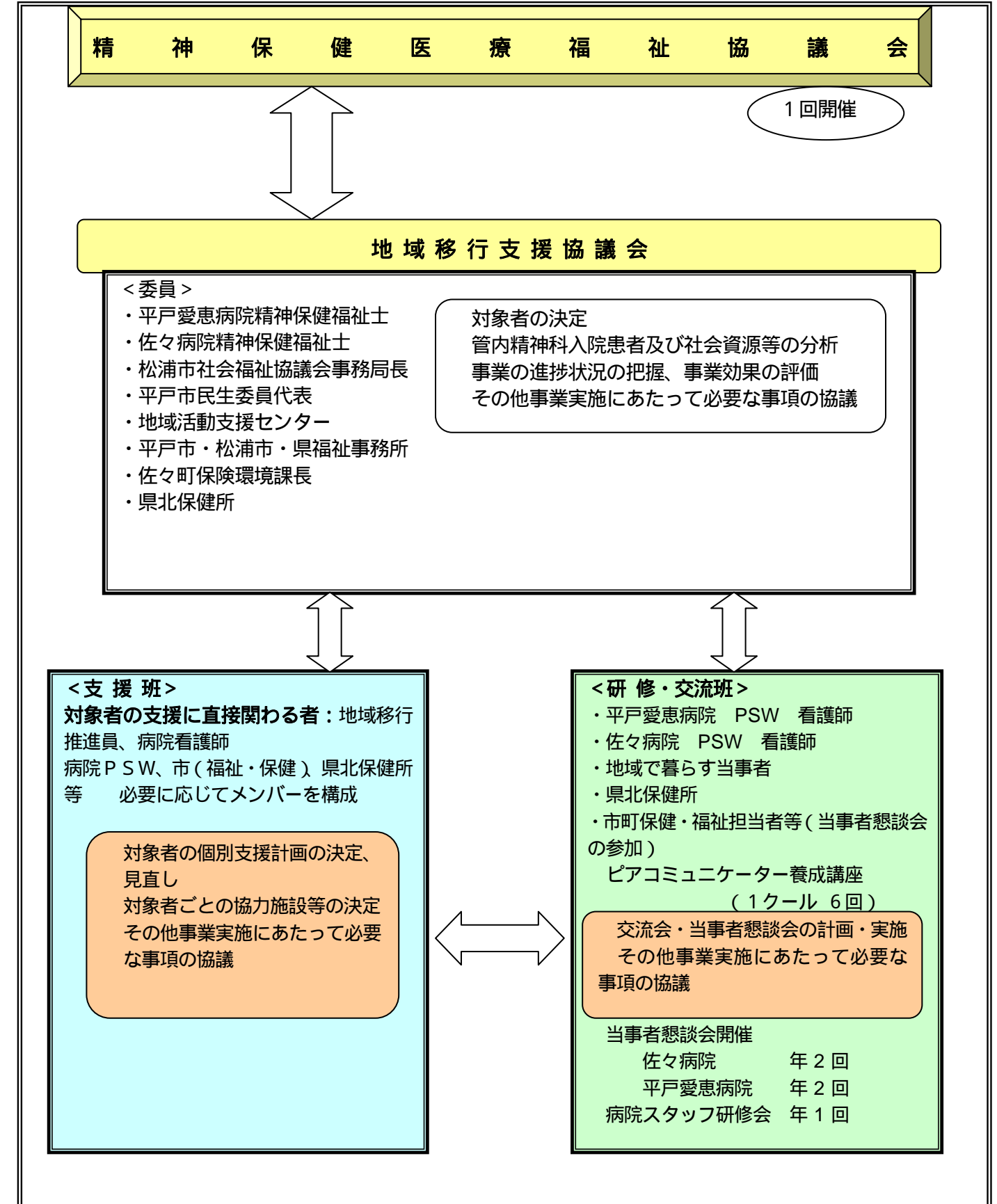
3. 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

県北保健所精神障害者地域移行・地域定着支援事業のながれ

- 管内精神科病院** 医療法人愛恵会 平戸愛恵病院 地域移行推進員 2名
 医療法人みなづき 佐々病院
- 管内協力施設** 地域活動支援センター3か所(平戸市、松浦市、吉井)
 精神障害者就労継続支援A型・B型事業所3か所(平戸市、松浦市福島、鹿町)
 グループホーム3か所(平戸市、佐々町)



県北保健所精神障害者地域移行支援協議会等関係図



4. 社会適応事業協力事業所一覧 25か所

(平成24年3月末現在)

(1) 事業所の所在地【管内】

	事業所名	業種	登録日	所在地	H22実績	H23実績
1	御菓子司つたや總本家	菓子製造販売	S60.11.28	平戸市		
2	特別養護老人ホーム 愛光園	特別養護老人ホーム	S63.7.21	松浦市		
3	近松味噌醤油	味噌醤油委託加工販売	H7.3.27	佐々町		
4	特別養護老人ホーム 平戸荘	特別養護老人ホーム	H7.6.14	平戸市		
5	特別養護老人ホーム 田平ホーム	特別養護老人ホーム	H11.7.12	平戸市	1人	
6	特別養護老人ホーム 生寿園	特別養護老人ホーム	H12.4.1	平戸市		
7	平戸愛恵病院	病院	H13.4.4	平戸市		
8	特別養護老人ホーム いろは島荘	特別養護老人ホーム	H13.7.25	松浦市		
9	特定非営利活動法人 椿の会	病院内売店	H17.8.11	平戸市		
10	(有)金子デ`イ`セ`タ`かがやき	老人福祉介護	H17.12.28	佐々町	1人	
11	株式会社 たけだ	食品スーパー	H20.7.10	平戸市	1人	
12	守山農園	農業	H21.6.1	松浦市		
13	(有)トキ	自然食品・卸・小売り	H22.1.4	平戸市	1人	1人
14	サンキタガワ(有)	パン製造・販売補助	H22.1.4	平戸市		1人

(2) 事業所の所在地【管外】

	事業所名	業種	登録日	所在地	H22実績	H23実績
1	特別養護老人ホーム 黎明園	特別養護老人ホーム	H6.10.13	佐世保市		
2	特別養護老人ホーム パールホーム	特別養護老人ホーム	H7.10.23	佐世保市		
3	特別養護老人ホーム 敬愛園	特別養護老人ホーム	H8.10.7	伊万里市		
4	特別養護老人ホーム サワワー	特別養護老人ホーム	H10.11.4	佐世保市		
5	松浦病院	病院	H12.1.6	佐世保市		
6	福島製作所	陶器用木箱製造	H12.4.1	西有田町		
7	特定非営利活動法人 Good Luck NPO	飲食業	H15.1.7	佐世保市		
8	ヘアサロン まなべ	理容業	H15.1.7	佐世保市		
9	金崎介護保険事業所	介護保険事業所	H15.3.6	佐世保市		
10	味彩自然村	養豚業	H19.10.22	佐世保市		
11	富士産業株式会社長崎事業部	給食委託	H21.3.19	長崎市		

5. 酒害関係の自主組織活動

アルコール依存症者や酒害に悩んでいる人達が集まってお互いに体験を通じて自分を振り返り、立ち直るために支え合う自主的な会。

松浦断酒会 月2回(第1火曜日、第3土曜日)

6. 市町の精神保健福祉関係

(1) 自立支援医療受給者数(精神通院医療)(人) 平成24年3月末現在

平戸市	松浦市	佐々町	合計
304	210	109	623

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (人) 平成24年3月末現在

	1級	2級	3級	合計
平戸市	30	143	28	201
松浦市	18	80	32	130
佐々町	7	53	17	77
合計	55	276	77	408

(3) 市町の精神保健福祉活動状況

市町名	年 度	精 神 保 健 福 祉 相 談	訪 問 指 導 (延)	電 話 相 談 (延)	ソ ー シ ャ ル ク ラ ブ (延)	普及啓発活動			
						精神障害者(家族 に対する教室等)		地域住民と精神障 害者との交流会	
						回数	延	回数	延
平戸市	21	282	286	150	79	4	43		
	22	118	72	229	95	4	25		
	23	238	91	216	114				
松浦市	21	32	70	158	57	4	5		
	22	123	56	75	47	4	6		
	23	52	35	118	44				
佐々町	21	23	42	69	71	1	57	11	92
	22	55	87	206	71			11	93
	23	119	40	147	61			11	81
合計	21	337	398	377	207	9	105	11	92
	22	296	215	510	213	8	31	11	93
	23	409	166	481	105			11	81

(8) 母子保健対策業務

1. 健やか親子21推進事業

(1) 母子保健医療推進事業 県北地域母子保健推進協議会 1回 (H24.2.16)

(2) 発達障害児支援体制整備事業

乳幼児発達専門相談事業 (小児科医師 4回、言語聴覚士 6回、作業療法士 10回)

市町名	従事者	実人員	延人員	相談内容 (重複計上)							
				言葉の遅れ	構音等	多動	発達精査	精神発達	自閉傾向	学習障害	その他
平戸市	医師	5	5	5		3	5	1	1		
	言語聴覚士	3	3	1	2						1
松浦市	医師	6	6	2		3	4	2	1		2
	言語聴覚士	6	7	2	5		4				
佐々町	医師	1	1	1			1		1		
	言語聴覚士	4	4	2	1		2	2	1		
合計	医師	12	12	8		6	10	3	3		2
	言語聴覚士	13	14	5	8		6	2	1		1

家庭支援教室等支援事業

お遊び教室支援 平戸市 (3回) 松浦市 (2回)

保育所 (園) ・幼稚園等発達支援研修 (ティーチング)

- ・研修 2クール (各6回)
- ・フォローアップ研修 2回

(3) 地域総合療育指導事業

障害児 (者) 巡回療育相談

市町名	年度	開催回数	相談者総数			年齢区分別内訳 (実人員)			相談内容 (実人員)							相談結果	
			実数	新規 (再)	延数	乳児	幼児	就学以上	ダウン症	脳性麻痺	運動発達	精神発達	言語	その他	終了	経過観察	
平戸市	21	19	38	5	74		17	21	3	3	5	7	4	16	8	30	
	22	17	41	10	63		19	21	2	3	1	2	8	27	4	37	
	23	18	45	11	68		19	26	2	3	1	1	2	36	10	35	
松浦市	21	19	27	3	38		8	19	3	2	2	8	4	7	2	25	
	22	17	38	18	45		18	21	3	2		3	6	24	12	26	
	23	18	41	13	47		21	20	3	3	2	5	5	23	11	30	
佐々町	21	19	8	4	12		6	2			3	3		2	2	6	
	22	17	11	6	16		8	3						11	1	10	
	23	18	9	1	12		5	4						9	2	7	
合計	21	19	73	12	124		31	42	6	5	10	18	8	26	12	61	
	22	17	90	34	124		45	45	5	5	1	5	14	62	17	73	
	23	18	95	25	127		45	50	5	6	3	6	7	68	31	64	

(4) 母子保健福祉関係者研修会

開催日	場所・参加者数	内 容	講 師
1月26日	県北保健所 参加者：64人	県北地域療育体制について 取り組み紹介 1)松浦市の作業療法士の役割について 2)特別支援教育総合推進事業「平戸市グランドモデル地域指定事業」就学指導コーディネーターの役割と連携について 講話 「見る」を高める - 地域の関係機関と連携し、子どもの視覚機能を支える取り組み -	県北保健所 職員 1)松浦市役所 子育て・こども課 作業療法士 前田 史織 2)平戸市教育委員会 学校教育課 参事兼指導主事 田口 浩幸 佐々町立口石小学校 LD等通級指導教室 増本 利信

2. 健やか親子サポート事業

(1) 臨床心理士による専門相談及び保健所保健師等による相談

事業名	回数・相談者数	相談内容
思春期専門相談 (月1回)	9回 相談者数：実15人/延21人	不登校、行き渋り、ひきこもり等
思春期相談 (保健師対応)	来所相談：実5人/延7人 電話相談：実30人/延55人	

(2) 不妊相談サポートセンター事業

不妊に関する相談・情報提供

ア. 相談件数

電話		来所		合計	
実	延	実	延	実	延
42	56	23	37	51	93

イ. 相談内容(延件数)

不妊治療の検査・治療について	0
不妊の原因について	2
その他(申請に関する事、メンタル等)	91
合計	93

特定不妊治療費助成事業の申請窓口

	申請件数(実/延)	承認(実/延)	不承認
平成21年度	18(26)	18(26)	0
平成22年度	25(37)	25(37)	0
平成23年度	23(41)	23(41)	0

平成21年度より助成額が1回10万円から1回15万円に引き上げられた。

平成23年度要綱改正あり、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度に通算5年間(通算10回)まで助成。

(3) 児童虐待予防体制整備

児童虐待予防及び早期発見のために、未熟児訪問時に産後うつや虐待等の傾向がないか3種類の質問票を使ったチェックを実施

管内市町の協議会等への参加

ア. 要保護児童対策推進協議会への参加：2市3回

イ. 市いじめ・不登校対策協議会への参加：1市2回

ウ. 事例検討会への参加

市町と連携した虐待疑いのケースの個別支援

- (4) 学校保健と地域保健との連絡会
管内市町の養護部会への参加し事業説明：4 か所

- (5) 保健所における児童虐待・DVへの対応
相談・訪問の状況

	面接相談					訪問指導					電話 相談
	相談件数		職種別相談			訪問件数		職種別相談			
	実	延	医師	保健師	その他	実	延	医師	保健師	その他	
児童虐待	0					0					12
DV	1	2		2		0					3

3. 未熟児・障害児・長期療養児・発達障害児等の相談及び訪問指導

- (1) 訪問指導

	被訪問（実人員）		被訪問（延件数）		職種別（件数）			
		医療機 関委託		医療機 関委託	医師	保健師	助産師	その他
妊婦								
産婦	2		2			2		
乳児	5		5			5		
（新生児）（再）								
（未熟児）（再）	(5)		(5)			(5)		
幼児								
障害児	1		1			1		
在宅長期療養児								
発達障害児								
その他								
合計	8	0	8	0	0	8	0	0

- (2) 保健指導

	面接による相談		電話 相談
	実人員	延人員	
妊婦			1
産婦			
乳児	19	23	19
幼児	1	1	1
障害児	11	12	31
在宅長期療養児	15	16	22
発達障害児	1	1	8
その他	60	96	150
合計	107	149	232

4. 母子特定疾患対策事業 母子関係医療費の助成

(1) 未熟児養育医療の給付

(人)

市町名	年度	養育医療給付者の体重内訳					計
		1,800g 以下	1,801g ~ 2,000g	2,001g~ 2,300g	2,301g~ 2,500g	2,501g 以上	
平戸市	21		2				2
	22	1					1
	23	1				2	3
松浦市	21	5	2			1	8
	22	4	2			1	7
	23	1					1
佐々町	21		3			1	4
	22		1			1	2
	23	2	1			1	4
合計	21	5	7	0	0	2	14
	22	5	3	0	0	2	10
	23	4	1			3	8

(2) 育成医療(自立支援医療)の給付

(人)

市町名	年 度	育成療給付者の内訳							合計
		肢体不自 由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声言 語障害	心臓障害	腎臓障害	その他の 内臓障害	
平戸市	21	2		1	7	3		2	15
	22				8	3			11
	23	1	1	1	10	3		1	17
松浦市	21	3			6	1			10
	22				15	2	1	1	19
	23	1			14	2			17
佐々町	21				1	1			2
	22	3			1	2			6
	23	2			4			1	7
合計	21	5	0	1	14	5	0	2	27
	22	3	0	0	24	7	1	1	36
	23	4	1	1	28	5		2	41

(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業

市町名	年度	小児慢性特定疾患給付者の内訳											合計
		悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	
平戸市	21	4	4	3	6	10	3	3	2	1	2	1	39
	22	5	3	2	6	12	1	3	2		1	1	36
	23	8	3		5	11		2	2		1		32
松浦市	21	7	3	1	2	6	1	4		1			25
	22	3	3	1	2	10	1	4		2			26
	23	3	2	1	1	9	1	4		3			24
佐々町	21			3	7	3	2				1	2	18
	22			5	8	4	3	2			2	3	27
	23		1	5	7	2	2	1				3	21
合計	21	11	7	7	15	19	6	7	2	2	3	3	82
	22	8	6	8	16	26	5	9	2	2	3	4	89
	23	11	6	6	13	22	3	7	2	3	1	3	77

(9) 地域リハビリテーション支援体制整備対策業務

1. 会議等

県北地域リハビリテーション連絡協議会

開催日	平成24年3月7日
内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度県北地域リハビリテーション広域支援センター活動報告 平成24年度県北地域リハビリテーション広域支援センターの指定推薦、および活動計画 専門部会活動の報告、及び次年度専門部会の開催計画
実施回数	1回
参加者数	18人(委員13人 オブザーバー5人)

県北地域リハビリテーション広域支援センター運営会議

内容	<ul style="list-style-type: none"> 県北圏域における地域リハビリテーションの推進に関する事 県北地域リハビリテーション広域支援センターの運営に関する事 活動計画(収支予算)・活動報告(収支決算)に関する事 県北地域リハビリテーションセミナー計画・報告 地域リハビリテーション連絡協議会への出席者選定 管内の介護保険に関する事項 研修会等の周知案内や参加者選定
実施回数	18回

県北地域リハビリテーション広域支援センターおよび県北管内地域包括支援センター連絡調整会議

内容	<ul style="list-style-type: none"> 管内の介護保険に関する事項 介護予防に関する研修会の計画 その他、広域支援センターや地域包括支援センターに関する事項
実施回数	1回(平成23年7月13日)

2. 研修会・相談会等

高次脳機能障害支援普及事業

開催日	平成23年6月23日
内容	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害について～事例紹介を通して～ 長崎県高次脳機能障害支援センター 井戸係長(作業療法士) 県北圏域の支援について～現状と取り組み方針～ 県北保健所 松尾主任技師(作業療法士) 県北地域リハビリテーション広域支援センターと共催
実施回数	1回
参加者数	218人 医療機関94人 施設39人 行政機関1人 サービス事業所14人 在宅介護支援センター2人 居宅介護支援事業所15人 地域包括支援センター0人 その他10人

介護予防口腔ケア研修会

開催日	平成23年12月17日
内容	<ul style="list-style-type: none"> 講演 「対馬摂食嚥下研究会の活動」～チューブからかすまきへ～ 講師 対馬市歯科医師会 高森博義先生 口腔ケア実技実習 講師 長崎県歯科衛生士会
実施回数	1回
参加者数	98人 歯科医療機関31人 医療機関24人 施設24人 サービス事業所7人 地域包括支援センター1人 行政機関6人 その他5人

(10) 原爆被爆者健康管理関係

被爆者健康診断

1. 概要：長崎県知事が交付した被爆者健康手帳、第一種健康診断受診者証及び第二種健康診断受診者の所持者に対し、毎年、厚生労働省令「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則」で定めるところにより、年2回、無料で健康診断を実施する。

2. 管内の直近3カ年の受診者数等

市町名	年度	回数	対象者数	一般検査				精密検査 受診者数
				受診者数	受診率	要精検者数	要精検率	
管内計	21	1	444	255	57.4%	72	28.2%	0
		2	437	245	56.1%	65	26.5%	0
	22	1	424	240	56.6%	57	23.8%	0
		2	417	241	57.7%	68	28.2%	0
	23	1	406	231	56.9%	52	22.5%	0
		2	398	236	59.3%	54	22.9%	0
平戸市	21	1	271	166	61.3%	49	29.5%	0
		2	269	158	58.7%	35	22.2%	0
	22	1	265	160	60.4%	40	25.0%	0
		2	261	162	62.1%	49	30.2%	0
	23	1	255	148	58.0%	38	25.7%	0
		2	248	156	62.9%	30	19.2%	0
松浦市	21	1	132	77	58.3%	22	28.6%	0
		2	129	77	59.7%	25	32.5%	0
	22	1	122	65	53.3%	12	18.5%	0
		2	119	64	53.8%	14	21.9%	0
	23	1	115	68	59.1%	13	19.1%	0
		2	114	67	58.8%	19	28.4%	0
佐々町	21	1	41	12	29.3%	1	8.3%	0
		2	39	10	25.6%	5	50.0%	0
	22	1	37	15	40.5%	5	33.3%	0
		2	37	15	40.5%	5	33.3%	0
	23	1	36	15	41.7%	1	6.7%	0
		2	36	13	36.1%	5	38.5%	0

(1 1) その他

1 . 骨髄提供希望者登録推進事業 (骨髄バンク登録事務)

年 度	登録受付数	相談者数
平成 2 1 年度	0	1
平成 2 2 年度	0	0
平成 2 3 年度	1	2

- ・ 1 0 月の骨髄バンク推進月間について、松浦鉄道の駅舎、平戸口棧橋バスターミナル等にポスター掲示を依頼し、健康づくり通信に掲載

2 . 臓器不全対策

正しい知識を普及啓発し、一人でも多くの方が提供者として登録されることを推進する。

- ・ 臓器提供意思表示カードの配布
- ・ リーフレット・パンフレットの配布及びポスター掲示
- ・ 1 0 月の臓器移植普及推進月間について、健康づくり通信に掲載

8 . 衛 生 統 計 資 料

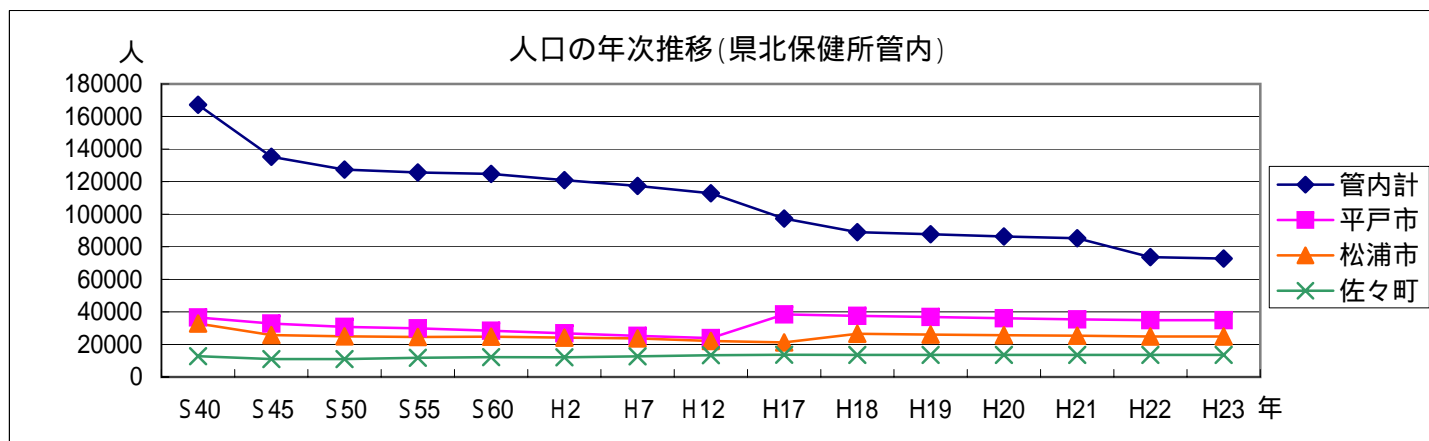
(1) 人口の動向

人口の年次推移

	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
全 国	98,274,961	103,720,060	111,939,643	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	126,204,902	126,154,000	126,085,000	125,947,000	125,820,000	128,057,352	127,799,000	
長 崎 県	1,641,245	1,566,634	1,568,429	1,586,916	1,593,968	1,558,502	1,544,934	1,516,523	1,472,955	1,461,000	1,453,740	1,434,000	1,424,000	1,426,779	1,417,282	
管 内 計	167,268	135,236	127,437	125,623	124,737	120,882	117,394	112,842	97,373	88,925	87,642	86,295	85,204	73,649	72,716	
市 部 計	69,461	58,666	55,706	54,488	53,168	51,048	48,947	45,982	59,610	64,114	62,967	61,682	60,743	60,050	59,128	
郡 部 計	97,807	76,570	71,731	71,135	71,569	69,834	68,447	66,860	37,763	24,811	24,675	24,613	24,461	13,599	13,588	
平 戸 市	36,602	32,865	30,728	29,923	28,416	26,864	25,240	23,900	38,389	37,544	36,914	36,043	35,423	34,905	34,256	
大 島 村	4,118	3,277	2,753	2,500	2,228	2,194	2,005	1,785	平戸市へ合併							
生 月 町	11,145	10,495	10,008	9,552	9,323	9,132	8,596	7,934								
田 平 町	9,795	9,024	8,921	8,874	8,752	8,382	8,125	7,967								
松 浦 市	32,859	25,801	24,978	24,565	24,752	24,184	23,707	22,082	21,221	26,570	26,053	25,639	25,320	25,145	24,872	
福 島 町	8,928	6,296	3,923	4,001	3,833	3,737	3,671	3,420	3,202	松浦市へ合併						
鷹 島 町	5,195	4,501	4,141	3,192	3,727	3,333	3,092	2,868	2,570							
佐 々 町	12,767	10,987	11,035	11,812	12,212	12,068	12,695	13,335	13,697	13,571	13,532	13,600	13,602	13,599	13,588	
江 迎 町	12,889	7,887	7,601	7,175	7,168	6,797	6,612	6,317	5,922	5,910	5,899	5,867	5,822	佐世保市へ合併		
鹿 町 町	7,560	6,375	6,300	6,293	6,286	6,079	5,824	5,548	5,390	5,330	5,244	5,146	5,037			
小 佐 々 町	8,208	6,729	6,800	7,103	7,278	7,311	7,273	7,292	6,982	佐世保市へ合併						
吉 井 町	8,360	6,242	5,505	5,697	5,872	5,911	6,062	6,151	佐世保市へ合併							
世 知 原 町	8,842	4,757	4,744	4,936	4,890	4,890	4,492	4,243								

資料：県統計課、政府統計

- ・ 各年10月1日現在
- ・ は国勢調査人口
- ・ は推計人口



人口・世帯数・年齢3区分別構成割合

市町	年	人口	男	女	面積 (km ²)	人口 密度	世帯数 (戸)	年齢3区分別構成割合(%)			
								0-14 歳	15-64 歳	65歳 以上	75歳 以上
管内計	19	76,499	35,653	40,846	398.28	192.1	27,804	14.6	56.5	28.9	15.3
	20	75,282	35,006	40,276	398.30	189.0	27,910	14.3	56.4	29.3	15.9
	21	74,345	34,545	39,800	398.31	186.7	27,977	14.0	56.1	29.9	16.5
	22	73,649	34,444	39,205	398.31	184.9	26,983	13.7	56.3	30.0	16.9
	23	72,716	34,051	38,665	398.32	182.6	26,984	13.7	56.2	30.1	17.3
平戸市	19	36,914	17,100	19,814	235.63	156.7	13,515	14.0	54.5	31.5	16.5
	20	36,043	16,616	19,427	235.63	153.0	13,428	13.5	54.2	32.3	17.3
	21	35,423	16,308	19,115	235.63	150.3	13,437	13.2	53.8	32.9	18.1
	22	34,905	16,187	18,718	235.63	148.1	12,885	12.8	54.0	33.2	18.8
	23	34,256	15,894	18,362	235.64	145.4	12,855	12.7	53.8	33.4	19.3
松浦市	19	26,053	12,275	13,778	130.35	199.9	9,426	14.3	56.4	29.3	16.0
	20	25,639	12,087	13,552	130.37	196.7	9,497	14.0	56.4	29.6	16.5
	21	25,320	11,941	13,379	130.38	194.2	9,517	13.8	56.2	30.1	17.0
	22	25,145	11,914	13,231	130.38	192.9	9,214	13.4	56.6	30.0	17.4
	23	24,872	11,813	13,059	130.38	190.8	9,229	13.4	56.7	29.9	17.7
佐々町	19	13,532	6,278	7,254	32.30	418.9	4,863	17.0	62.2	20.8	10.9
	20	13,600	6,303	7,297	32.30	421.1	4,985	16.8	62.2	21.0	11.1
	21	13,602	6,296	7,306	32.30	421.1	5,023	16.7	61.9	21.4	11.4
	22	13,599	6,343	7,256	32.30	421.0	4,884	16.6	61.8	21.6	11.4
	23	13,588	6,344	7,244	32.30	420.7	4,900	16.5	61.5	22.0	11.7

資料：県統計課
人口は10月1日現在の国勢調査及び推計人口

(2) 人口動態

人口動態総覧 (実数・率)

市町	年	人口	出生				死亡						死産						周産期死亡						婚姻		離婚		合計特殊出生率		
			総数	率	低体重児(再)		総数	率	乳児(再)		新生児(再)		総数		自然		人工		総数		妊娠満22週以後の死産		早期新生児死亡		件数	率	件数	率			
					実数	出生千対			実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対	実数	出生千対						実数	出生千対
全国	20	125,947,000	1,091,156	8.7	104,497	95.8	1,142,407	9.1	2,798	2.6	1,331	1.2	28,177	25.2	12,625	11.3	15,552	13.9	4,720	4.3	3,751	3.4	969	0.9	726,106	5.8	251,136	1.99	1.37		
	21	125,820,000	1,070,035	8.5	102,671	96.0	1,141,865	9.1	2,556	2.4	1,254	1.2	27,005	24.6	12,214	11.1	14,791	13.5	4,519	4.2	3,645	3.4	874	0.8	707,734	5.6	253,353	2.01	1.37		
	22	126,381,728	1,071,304	8.5	103,049	96.2	1,197,012	9.5	2,450	2.3	1,167	1.1	26,560	24.2	12,245	11.2	14,315	13.0	4,515	4.2	3,637	3.4	878	0.8	700,214	5.5	251,378	1.99	1.39		
長崎県	20	1,434,000	12,173	8.5	1,183	97.2	15,697	10.9	21	1.7	10	0.8	376	30.0	139	11.1	237	18.9	42	3.4	35	2.9	7	0.6	6,981	4.9	2,528	1.76	1.50		
	21	1,424,000	11,838	8.3	1,083	91.5	15,491	10.9	40	3.4	22	1.9	358	29.4	156	12.8	202	16.6	51	4.3	40	3.4	11	0.9	6,854	4.8	2,564	1.80	1.50		
	22	1,420,166	12,004	8.5	1,194	99.5	16,303	11.5	38	3.2	17	1.4	362	29.3	173	14.0	189	15.3	53	4.4	41	3.4	12	1.0	6,647	4.7	2,515	1.77	1.61		
県北保健所	20	86,295	703	8.1	62	88.2	1,092	12.7					24	33.0	12	16.5	12	16.5	5	7.1	5	7.1			390	4.5	142	1.65	1.97		
	21	85,204	695	8.2	59	84.9	1,133	13.3	1	1.4	1	1.4	29	40.1	10	13.8	19	26.2	7	10.0	6	8.6	1	1.4	390	4.6	152	1.78	2.04		
	22	73,649	611	8.3	57	93.3	1,039	14.1					20	31.7	10	15.8	10	15.8	3	4.9	3	4.9			297	4.0	116	1.58	1.97		
平戸市	20	36,043	242	6.7	18	74.4	507	14.1					6	24.2	1	4.0	5	20.2							148	4.1	46	1.28	1.97		
	21	35,423	237	6.7	12	50.6	517	14.6					13	52.0	5	20.0	8	32.0	3	12.5	3	12.5			135	3.8	50	1.41	2.05		
	22	34,905	246	7.0	18	73.2	537	15.4					9	35.3	4	15.7	5	19.6	2	8.1	2	8.1			119	3.4	54	1.55	1.98		
松浦市	20	25,639	200	7.8	20	100.0	345	13.5					11	52.1	6	28.4	5	23.7	2	9.9	2	9.9			107	4.2	48	1.87	1.89		
	21	25,320	218	8.6	23	105.5	365	14.4					7	31.1	2	8.9	5	22.2	2	9.1	2	9.1			119	4.7	53	2.09	2.16		
	22	25,145	199	7.9	23	115.6	380	15.1					8	38.6	4	19.3	4	19.3	1	5.0	1	5.0			103	4.1	38	1.51	1.85		
江迎町	20	5,867	74	12.6	7	94.6	71	12.1					1	13.3	1	13.3			1	13.3	1	13.3			27	4.6	10	1.70	2.85		
	21	5,822	51	8.8	8	156.9	83	14.3	1	19.6	1	19.6	4	72.7	1	18.2	3	54.5	2	38.5	1	19.2	1	19.6	26	4.5	8	1.37	2.07		
	22	佐世保へ合併																													
鹿町町	20	5,146	26	5.1	3	115.4	54	10.5					1	37.0			1	37.0								29	5.6	8	1.55	1.38	
	21	5,037	41	8.1	4	97.6	50	9.9					2	46.5			2	46.5								19	3.8	9	1.79	2.22	
	22	佐世保へ合併																													
佐々町	20	13,600	161	11.8	14	87.0	115	8.5					5	30.1	4	24.1	1	6.0	2	12.3	2	12.3				79	5.8	30	2.21	2.00	
	21	13,602	148	10.9	12	81.1	118	8.7					3	19.9	2	13.2	1	6.6								91	6.7	32	2.35	1.85	
	22	13,599	166	12.2	16	96.4	122	9.0					3	17.8	2	11.8	1	5.9								75	5.5	24	1.76	2.09	

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編)より

注) 合計特殊出生率 = (母の年齢別出生数 ÷ 年齢別女子人口) 15歳から49歳までの合計

全国人口・長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計(各年10月1日現在、H22市町人口は国勢調査)

特定死因 (実数・人口10万対率)

市 町	年	人 口	死亡総数		悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺 炎		肝疾患		腎不全		老 衰		結 核		糖尿病		慢性閉塞性肺疾患		不慮の事故		(再掲)交通事故		自 殺	
			実数	率	総数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	件数	率
全 国	20	125,947,000	1,142,407	907.1	342,963	272.3	181,928	144.4	127,023	100.9	115,317	91.6	16,268	12.9	22,517	17.9	35,975	28.6	2,220	1.8	14,462	11.5	15,520	12.3	38,153	30.3	7,499	6.0	30,229	24.0
	21	125,820,000	1,141,865	907.5	344,105	273.5	180,745	143.7	122,350	97.2	112,004	89.0	15,969	12.7	22,743	18.1	38,670	30.7	2,159	1.7	13,987	11.1	11,940	9.5	37,756	30.0	7,309	5.8	30,707	24.4
	22	126,381,728	1,197,012	947.1	353,499	279.7	189,360	149.8	123,461	97.7	118,888	94.1	16,216	12.8	23,725	18.8	45,342	35.9	2,129	1.7	14,422	11.4	16,293	12.9	40,732	32.2	7,222	5.7	29,554	23.4
長 崎 県	20	1,434,000	15,697	1,094.6	4,747	331.0	2,408	167.9	1,692	118.0	1,771	123.5	201	14.0	309	21.5	386	26.9	34	2.4	151	10.5	221	15.4	518	36.1	72	5.0	372	25.9
	21	1,424,000	15,491	1,087.9	4,672	328.1	2,401	168.6	1,581	111.0	1,716	120.5	195	13.7	329	23.1	461	32.4	26	1.8	139	9.8	246	17.3	584	41.0	104	7.3	329	23.1
	22	1,420,166	16,303	1,148.0	4,706	331.4	2,571	181.0	1,566	110.3	1,800	126.7	213	15.0	337	23.7	578	40.7	40	2.8	171	12.0	214	15.1	534	37.6	104	7.3	368	25.9
県北保健所	20	86,295	1,092	1,265.4	298	345.3	189	219.0	150	173.8	121	140.2	14	16.2	21	24.3	23	26.7	1	1.2	4	4.6	22	25.5	27	31.3	6	7.0	26	30.1
	21	85,204	1,133	1,329.7	320	375.6	190	223.0	150	176.0	115	135.0	12	14.1	28	32.9	38	44.6	3	3.5	5	5.9	13	15.3	47	55.2	12	14.1	21	24.6
	22	73,649	1,039	1,410.7	263	357.1	198	268.8	126	171.1	103	139.9	10	13.6	31	42.1	37	50.2	3	4.1	9	12.2	20	27.2	32	43.4	8	10.9	15	20.4
平 戸 市	20	36,043	507	1,406.7	133	369.0	105	291.3	82	227.5	57	158.1	8	22.2	7	19.4	6	16.6	3	8.3	2	5.5	13	36.1	12	33.3	3	8.3	8	22.2
	21	35,423	517	1,459.5	145	409.3	104	293.6	53	149.6	45	127.0	5	14.1	17	48.0	16	45.2			4	11.3	6	16.9	25	70.6	11	31.1	11	31.1
	22	34,905	537	1,538.5	136	389.6	116	332.3	70	200.5	49	140.4	5	14.3	18	51.6	20	57.3	1	2.9	5	14.3	10	28.6	11	31.5	3	8.6	8	22.9
松 浦 市	20	25,639	345	1,345.6	94	366.6	52	202.8	45	175.5	39	152.1	3	11.7	10	39.0	8	31.2			1	3.9	7	27.3	11	42.9	2	7.8	9	35.1
	21	25,320	365	1,441.5	89	351.5	54	213.3	64	252.8	52	205.4	5	19.7	9	35.5	14	55.3	2	7.9			4	15.8	14	55.3	1	3.9	5	19.7
	22	25,145	380	1,511.2	88	350.0	69	274.4	45	179.0	44	175.0	4	15.9	10	39.8	12	47.7			3	11.9	5	19.9	17	67.6	4	15.9	5	19.9
江 迎 町	20	5,867	71	1,210.2	21	357.9	8	136.4	8	136.4	7	119.3	1	17.0	1	17.0	2	34.1							2	34.1			2	34.1
	21	5,822	83	1,425.6	23	395.1	11	188.9	12	206.1	6	103.1	2	34.4			2	34.4			1	17.2	1	70.1	2	34.4			4	68.7
	22	佐世保市へ合併																												
鹿 町 町	20	5,146	54	1,049.4	19	369.2	4	77.7	6	116.6	6	116.6					4	77.7					1	19.4	1	19.4			3	58.3
	21	5,037	50	992.7	21	416.9	8	158.8	8	158.8	2	39.7	1	19.9	1	19.9	1	19.9							2	39.7				
	22	佐世保市へ合併																												
佐 々 町	20	13,600	127	933.8	31	227.9	20	147.1	9	66.2	12	88.2	2	14.7	3	22.1	3	22.1	1	7.4	1	7.4	1	7.4	1	7.4	1	7.4	4	29.4
	21	13,602	118	867.5	42	308.8	13	95.6	13	95.6	10	73.5			1	7.4	5	36.8	1	7.4			2	14.7	4	29.4			1	7.4
	22	13,599	122	897.1	39	286.8	13	95.6	11	80.9	10	73.5	1	7.4	3	22.1	5	36.8	2	14.7	1	7.4	5	36.8	4	29.4	1	7.4	2	14.7

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編):特定死因死亡数・率 より

注) 全国、長崎県人口は厚生労働省が分母に用いた人口による。各市町人口は10月1日現在推計人口。(H22市町人口は国勢調査)

部位別悪性新生物死亡（実数・人口10万対率）

市 町 年	人 口			悪性新生物死亡総数		口唇、口腔及び咽頭		食 道		胃		結 腸		直腸S状結腸移行部及び直腸		肝及び肝内胆管		胆のう及びその他の胆道		膵 臓		喉 頭		気管、気管支及び肺		皮 膚		
	総人口	男	女	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
全 国	20	125,947,000	61,424,000	64,523,000	342,963	272.3	6,583	5.2	11,746	9.3	50,160	39.8	28,804	22.9	14,207	11.3	33,665	26.7	17,311	13.7	25,976	20.6	982	0.8	66,849	53.1	1,334	1.1
	21	125,820,000	61,339,000	64,481,000	344,105	273.5	6,546	5.2	11,713	9.3	50,017	39.8	28,692	22.8	13,742	10.9	32,725	26.0	17,599	14.0	26,791	21.3	982	0.8	67,583	53.7	1,315	1.0
	22	128,057,352	62,327,737	65,729,615	353,499	279.7	6,802	5.4	11,867	9.4		39.7	30,040	23.8	14,198	11.2	32,765	25.9	17,585	13.9	28,017	22.2	1,002	0.8	69,813	55.2	1,404	1.1
長 崎 県	20	1,441,451	671,560	769,891	4,747	331.0	85	5.9	131	9.1	586	40.9	378	26.4	197	13.7	532	37.1	236	16.5	362	25.2	6	0.4	970	67.6	20	1.4
	21	1,432,236	667,472	764,764	4,672	328.1	80	5.6	125	8.8	592	41.6	375	26.3	169	11.9	534	37.5	260	18.3	322	22.6	8	0.6	953	66.9	18	1.3
	22	1,426,779	665,899	760,880	4,706	331.4	103	7.3	117	8.2	576	40.6	368	25.9	193	13.6	476	33.5	263	18.5	324	22.8	13	0.9	1,015	71.5	28	2.0
県北保健所	20	86,295	40,115	46,180	298	345.3	6	7.0	9	10.4	44	51.0	22	25.5	12	13.9	39		10	11.6	14	16.2	-	-	65	75.3	1	1.2
	21	85,204	39,574	45,630	320	375.6	9	10.6	10	11.7	48	56.3	23	27.0	7	8.2	37	43.4	12	14.1	31	36.4	1	1.2	68	79.8	2	2.3
	22	73,649	34,444	39,205	263	357.1	10	13.6	5	6.8	31	42.1	13	17.7	11	14.9	28	38.0	18	24.4	20	27.2	1	1.4	65	88.3	1	1.4
平 戸 市	20	36,043	16,616	19,427	133	369.0	5	13.9	3	8.3	18	49.9	7	19.4	3	8.3	19	52.7	3	8.3	6	16.6	-	-	30	83.2	1	2.8
	21	35,423	16,308	19,115	145	409.3	6	16.9	5	14.1	22	62.1	10	28.2	6	16.9	13	36.7	7	19.8	16	45.2	-	-	27	76.2	2	5.6
	22	34,905	16,187	18,718	136	389.6	7	20.1	3	8.6	16	45.8	6	17.2	2	5.7	16	45.8	7	20.1	10	28.6	-	-	41	117.5	-	-
松 浦 市	20	25,639	12,087	13,552	94	366.6	-	-	4	15.6	16	62.4	7	27.3	5	19.5	9	35.1	5	19.5	5	19.5	-	-	21	81.9	-	-
	21	25,320	11,941	13,379	89	351.5	2	7.9	2	7.9	14	55.3	5	19.7	1	3.9	13	51.3	1	3.9	12	47.4	-	-	19	75.0	-	-
	22	25,145	11,914	13,231	88	350.0	1	4.0	2	8.0	10	39.8	4	15.9	6	23.9	11	43.7	7	27.8	9	35.8	1	4.0	17	67.6	1	4.0
江 迎 町	20	5,867	2,693	3,174	21	357.9	-	-	-	-	4	68.2	1	17.0	1	17.0	4	68.2	1	17.0	3	51.1	-	-	3	51.1	-	-
	21	5,822	2,661	3,161	23	395.1	-	-	1	17.2	3	51.5	2	34.4	-	-	3	51.5	1	17.2	-	-	1	17.2	9	154.6	-	-
	22	佐世保市へ合併																										
鹿 町 町	20	5,146	2,416	2,730	19	369.2	1	19.4	-	-	1	19.4	1	19.4	-	-	3	58.3	1	19.4	-	-	-	-	7	136.0	-	-
	21	5,037	2,368	2,669	21	416.9	-	-	1	19.9	5	99.3	3	59.6	-	-	1	19.9	2	39.7	2	39.7	-	-	3	59.6	-	-
	22	佐世保市へ合併																										
佐 々 町	20	13,600	6,303	7,297	31	227.9	-	-	2	14.7	5	36.8	6	44.1	3	22.1	4	29.4	-	-	-	-	-	-	4	29.4	-	-
	21	13,602	6,296	7,306	42	308.8	1	7.4	1	7.4	4	29.4	3	22.1	-	-	7	51.5	1	7.4	1	7.4	-	-	10	73.5	-	-
	22	13,599	6,343	7,256	39	286.8	2	14.7	-	-	5	36.8	3	22.1	3	22.1	1	7.4	4	29.4	1	7.4	-	-	7	51.5	-	-

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報（人口動態編）：死因簡単分類 より

注) 子宮、卵巣は女子人口に対する率、前立腺は男子人口に対する率

全国人口、長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計（各年10月1日現在、H22は国勢調査）

部位別悪性新生物死亡（実数・人口10万対率）

市 町	年	人 口			乳 房		子 宮		卵 巣		前立腺		膀 胱		中枢神経系		悪性リンパ腫		白血病		その他のリンパ 組織造血組織 及び関連組織		その他の悪性 新生物	
		総人口	男	女	実数	率	実数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率	件数	率
全 国	20	125,947,000	61,424,000	64,523,000	11,890	9.4	5,709	8.8	4,599	7.1	9,989	16.3	6,467	5.1	1,782	1.4	9,399	7.5	7,675	6.1	4,191	3.3	23,645	18.8
	21	125,820,000	61,339,000	64,481,000	12,008	9.5	5,524	8.6	4,603	7.1	10,036	16.4	6,625	5.3	1,832	1.5	9,857	7.8	7,896	6.3	4,136	3.3	23,883	19.0
	22	128,057,352	62,327,737	65,729,615	12,545	9.9	5,930	9.1	4,654	7.2	10,722	17.4	6,804	5.4	1,959	1.6	10,172	8.0	8,078	6.4	4,287	3.4	24,719	19.6
長 崎 県	20	1,441,451	671,560	769,891	136	9.5	76	9.9	62	8.1	141	9.8	91	6.3	29	2.0	145	10.1	181	12.6	58	4.0	325	22.7
	21	1,432,236	667,472	764,764	147	10.3	78	10.2	60	7.8	115	8.1	101	7.1	25	1.8	145	10.2	186	13.1	62	4.4	317	22.3
	22	1,426,779	665,899	760,880	146	10.3	84	5.9	46	3.2	133	9.4	90	6.3	26	1.8	131	9.2	200	14.1	60	4.2	314	22.1
県北保健所	20	86,295	40,115	46,180	10	11.6	3	6.5	1	2.2	10	11.6	2	2.3	3	3.5	8	9.3	13	15.1	-	-	26	30.1
	21	85,204	39,574	45,630	7	8.2	-	-	1	2.2	7	8.2	9	10.6	2	2.3	16	18.8	13	15.3	-	-	17	20.0
	22	73,649	34,444	39,205	4	5.4	4	5.4	2	2.7	9	12.2	4	5.4	3	4.1	3	4.1	15	20.4	3	4.1	13	17.7
平 戸 市	20	36,043	16,616	19,427	4	11.1	1	5.1	1	5.1	5	13.9	-	-	3	8.3	7	19.4	5	13.9	-	-	12	33.3
	21	35,423	16,308	19,115	5	14.1	-	-	1	5.2	3	8.5	3	8.5	1	2.8	6	16.9	7	19.8	-	-	5	14.1
	22	34,905	16,187	18,718	1	2.9	1	2.9	2	5.7	5	14.3	3	8.6	3	8.6	1	2.9	5	14.3	1	2.9	6	17.2
松 浦 市	20	25,639	12,087	13,552	4	15.6	1	7.4	-	-	2	7.8	2	7.8	-	-	1	3.9	5	19.5	-	-	7	27.3
	21	25,320	11,941	13,379	1	3.9	-	-	-	-	2	7.9	2	7.9	-	-	6	23.7	3	11.8	-	-	6	23.7
	22	25,145	11,914	13,231	1	4.0	2	8.0	-	-	2	8.0	1	4.0	-	-	1	4.0	5	19.9	2	8.0	5	19.9
江 迎 町	20	5,867	2,693	3,174	1	17.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	17.0	-	-	2	34.1
	21	5,822	2,661	3,161	-	-	-	-	-	-	1	17.2	-	-	1	17.2	-	-	-	-	-	-	1	17.2
	22	佐世保市へ合併																						
鹿 町 町	20	5,146	2,416	2,730	-	-	-	-	-	-	2	38.9	-	-	-	-	-	-	1	19.4	-	-	2	38.9
	21	5,037	2,368	2,669	-	-	-	-	-	-	1	19.9	-	-	-	-	-	-	2	39.7	-	-	1	19.9
	22	佐世保市へ合併																						
佐 々 町	20	13,600	6,303	7,297	1	7.4	1	13.7	-	-	1	7.4	-	-	-	-	-	-	1	7.4	-	-	3	22.1
	21	13,602	6,296	7,306	1	7.4	-	-	-	-	-	-	4	29.4	-	-	4	29.4	1	7.4	-	-	4	29.4
	22	13,599	6,343	7,256	2	14.7	1	7.4	-	-	2	14.7	-	-	-	-	1	7.4	5	36.8	-	-	2	14.7

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報（人口動態編）より

注) 子宮、卵巣は女子人口に対する率、前立腺は男子人口に対する率

全国人口、長崎県人口は総務省統計局推計、市町人口は長崎県統計課推計（各年10月1日現在、H22は国勢調査）

死 因 順 位 (実数・人口10万対率)

市 町 年	人 口	第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			第 5 位					
		疾 患 名	実 数	率	疾 患 名	実 数	率	疾 患 名	実 数	率	疾 患 名	実 数	率	疾 患 名	実 数	率			
全 国	20	125,947,000	悪性新生物	342,963	272.3	心疾患	181,928	144.4	脳血管疾患	127,023	100.9	肺 炎	115,317	91.6	不慮の事故	38,153	30.3		
	21	125,820,000	悪性新生物	344,105	273.5	心疾患	180,745	143.7	脳血管疾患	122,350	97.2	肺 炎	112,004	89.0	老 衰	38,670	30.7		
	22	126,381,728	悪性新生物	353,499	279.7	心疾患	189,360	149.8	脳血管疾患	123,461	97.7	肺 炎	118,888	94.1	老 衰	45,342	35.9		
長 崎 県	20	1,434,000	悪性新生物	4,747	331.0	心疾患	2,408	167.9	肺 炎	1,771	123.5	脳血管疾患	1,692	118.0	不慮の事故	518	36.1		
	21	1,424,000	悪性新生物	4,672	328.1	心疾患	2,401	168.6	脳血管疾患	1,581	111.0	肺 炎	1,716	120.5	不慮の事故	584	41.0		
	22	1,420,166	悪性新生物	4,706	331.4	心疾患	2,571	181.0	肺炎	1,800	126.7	脳血管疾患	1,566	110.3	老衰	578	40.7		
県北保健所	20	86,295	悪性新生物	298	345.3	心疾患	189	219.0	脳血管疾患	150	173.8	肺 炎	121	140.2	不慮の事故	27	31.3		
	21	85,204	悪性新生物	320	375.6	心疾患	190	223.0	脳血管疾患	150	176.0	肺 炎	115	135.0	不慮の事故	47	55.2		
	22	73,649	悪性新生物	263	357.1	心疾患	198	268.8	脳血管疾患	126	171.1	肺 炎	103	139.9	老衰	37	50.2		
平 戸 市	20	36,043	悪性新生物	133	369.0	心疾患	105	291.3	脳血管疾患	82	227.5	肺 炎	57	158.1	不慮の事故	12	33.3		
	21	35,423	悪性新生物	145	409.3	心疾患	104	293.6	脳血管疾患	53	149.6	肺 炎	57	160.9	不慮の事故	25	70.6		
	22	34,905	悪性新生物	136	389.6	心疾患	116	332.3	脳血管疾患	70	200.5	肺 炎	49	140.4	老衰	20	57.3		
松 浦 市	20	25,639	悪性新生物	94	366.6	心疾患	52	202.8	脳血管疾患	45	175.5	肺 炎	39	152.1	不慮の事故	11	42.9		
	21	25,320	悪性新生物	89	351.5	脳血管疾患	64	252.8	心疾患	54	213.3	肺 炎	52	205.4	不慮の事故・老衰	14	55.3		
	22	25,145	悪性新生物	88	350.0	心疾患	69	274.4	脳血管疾患	45	179.0	肺 炎	44	175.0	不慮の事故	17	67.6		
江 迎 町	20	5,867	悪性新生物	21	357.9	脳血管疾患・心疾患			8	136.4	肺 炎	7	119.3	老衰・不慮の事故・自殺		2	34.1		
	21	5,822	悪性新生物	23	395.1	脳血管疾患	12	206.1	心疾患	11	188.9	肺 炎	6	103.1	自 殺		4	68.7	
	22	佐世保市へ合併																	
鹿 町 町	20	5,146	悪性新生物	19	369.2	脳血管疾患・肺炎			6	116.6	心疾患・老衰			4	77.7				
	21	5,037	悪性新生物	21	416.9	脳血管疾患・心疾患			8	158.8	肺炎・不慮の事故			2	39.7				
	22	佐世保市へ合併																	
佐 々 町	20	13,600	悪性新生物	31	227.9	心疾患	20	147.1	脳血管疾患	12	88.2	脳血管疾患	9	66.2	不慮の事故		4	29.4	
	21	13,602	悪性新生物	42	308.8	心疾患・脳血管疾患			13	95.6	肺 炎			10	73.5	老 衰		5	36.8
	22	13,599	悪性新生物	39	286.8	心疾患	13	95.6	脳血管疾患	11	80.9	肺 炎			10	73.5	老衰		5

長崎県福祉保健課公表 衛生統計年報(人口動態編):特定死因死亡数・率 より

注) 全国、長崎県人口は厚生労働省が分母に用いた人口による 各市町人口は10月1日現在推計人口(長崎県統計課、H22市町人口は国勢調査)

9 . 参 考 资 料

(1) 保健所の沿革

県北保健所

- H 9. 4. 1 平成6年7月に制定された地域保健法の全面施行に伴う県保健所の再編整備により、平戸保健所と松浦保健所と吉井保健所を統合し、旧吉井保健所（吉井町立石免227）を仮庁舎として県北保健所を設置、3課1係7班体制で発足した。
なお、管轄は、平戸市、松浦市、大島村、生月町、田平町、福島町、鷹島町、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町、吉井町、世知原町の2市10町1村となる。
- H11. 4. 1 新庁舎が田平町里免1126番地1に建設され、移転し、業務を開始した。
敷地面積 8,191.98㎡
建物面積 1,820.03㎡
- H16. 4. 1 保健と福祉の連携のための機構改革により、総務企画課、衛生環境課（食品業務班、環境保全班）、地域保健課（健康対策班、保健福祉班）の3課4班体制となる。
- H17. 4. 1 市町村合併に伴い吉井町、世知原町が佐世保市へ編入。
管轄は、平戸市、松浦市、大島村、生月町、田平町、福島町、鷹島町、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町の2市8町1村となる。
- H17.10. 1 平戸市、生月町、田平町、大島村の1市2町1村が合併して平戸市となる。
- H18. 1. 1 松浦市、福島町、鷹島町の1市2町が合併して松浦市となる。
- H18. 3.31 市町村合併に伴い小佐々町が佐世保市へ編入。
管轄は、平戸市、松浦市、江迎町、鹿町町、佐々町の2市3町となる。
- H21. 4. 1 地方機関再編により、県北振興局に統合（現在地に継続配置）され、県北振興局保健部（県北保健所の名称も併用）となり、総務企画課が企画調整課と改名される。
- H22. 3.31 市町村合併に伴い江迎町、鹿町町が佐世保市へ編入。
管轄は、平戸市、松浦市、佐々町の2市1町となる。

<平戸保健所>

- S19.10. 1 平戸簡易保険健康相談所と県立細菌検査所が合併して発足（平戸市岩ノ上白浜）。
- S22.10.12 平戸市魚ノ棚町291番地に移転。
- S27. 8.13 平戸市鏡川町250番地に移転。
- S37. 8. 1 北松浦郡宇久町及び小値賀町が新設の有川保健所へ移管され、管轄区域は、平戸市、北松浦郡大島村及び生月町の1市1町1村となる。
- S47. 4. 1 県機構改革により衛生部を改称し、部に環境安全局が新設、保健所衛生課環境衛生係、環境公害係と改称。
- S49. 4. 1 県機構改革により環境保全局が環境部として昇格、旧来の衛生関係の部は保健と環境の2部となる。
- S59. 3. 1 保健船第一あけぼの丸業務終了廃船（中国へ回航、S60.2.1）変わって、福江保健所に巡回診療船（しいぼると）就役。
- H 4. 4. 1 県機構改革により当所予防課が保健予防課に予防担当及び保健担当が予防班及び保健班衛生課の環境公害担当及び食品衛生担当が環境公害班及び食品衛生班に改称。
- H 6. 7. 1 地域保健法の制定、一部施行。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

<松浦保健所>

- S20. 4. 1 長崎県志佐保健所を設立し志佐町役場の一角で業務開始。
- S23. 5. 志佐町浦免1806番地の民家(73坪)を買収し事務所を移転。
- S23. 9. 保健所所轄地域の暫定措置により管内町村を5町6村(世知原、佐々、志佐、新御厨、今福の各町と柚木、田平、上志佐、調川、福島、鷹島の各村)となる。
- S24. 4. 吉井保健所開設により管轄地域は8カ町村(志佐、新御厨、今福の各町と田平、上志佐、調川、福島、鷹島の各村)となる。
- S25. 4. 南田平村を管轄し9ヶ町村となる。
- S26. 8. 志佐町浦免1492番地(現在地)に庁舎(C級規格)を新築移転(敷地420坪、建坪150坪)。
- S28. 5. 9 火災のため庁舎全焼。
- S28. 8. 仮庁舎(32坪)にて業務を行う。
- S28.12. 県議会において保健所建設決議される。
- S29.10.28 現庁舎竣工(工費258万円)。
- S30. 4. 町村合併、松浦市発足等により管轄地域は1市2町1村(松浦市、田平町、福島町、鷹島村)となる。
- S30. 7. 8 長崎県条例第25号により長崎県松浦保健所と改称。
- S51. 1. 1 町制施行により鷹島村が鷹島町になる。
- H 3. 8.19 敷地内の所長公舎解体。
跡地を駐車場として整備。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

< 吉井保健所 >

- S24. 4. 1 仮事務所のあった吉井村大渡免79-1の土地224坪と同地の吉井村公会堂(T13建築、建坪120.5坪)を吉井村から寄贈を受け、これに木造二階建て1棟(40坪)を増築して発足。
(管内町村)5町3村 人口 108,451人
黒島村、江迎町、鹿町町、小佐々町、佐々町、吉井村、世知原町、柚木村
(職員数)8名 医師1 保健婦2 X線技師1 X線技師見習1 事務3
- S26.12. 1 吉井村が町制を施行、吉井町となる(6町2村)。
- S29. 4. 1 黒島村、柚木村が市町村合併により佐世保市へ移管(6町となる)。
- S35. 6.27 木造庁舎が老朽化し、かつ事務量が増大し、施設が手狭になったので、吉井町立石227番地に吉井町から敷地1,871.05㎡の寄贈を受け、鉄筋コンクリート二階建、延237.63坪(785.55㎡)の新庁舎を建設移転。
- H 9. 3.31 保健所再編整備計画に伴い閉所。

(2) 救急医療体制

1 . 初期救急医療体制

在宅当番医制 (参加病院・診療所 : 診療科目計)

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

区分 市町	内 科	外 科	整 形 外 科	脳 神 經 外 科	小 児 科	小 外 児 科	精 神 科	産 人 婦 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科
平 戸 市	5	4	4	1	3	1				2
松 浦 市	9	8	6	2	2	1			1	1
佐 々 町	6	1	2		1		1	1	1	

2 . 二次救急医療体制

病院群輪番制病院

市 町	施 設 名	経 営 主 体	所 在 地	救急病床数	開始年月日
佐世保市	北松中央病院	地方行政独立法人	佐世保市江迎町赤坂 299	4	H17. 4. 1

救急告示病院等

市 町	施 設 名	経営主体	所 在 地	救 急 病床数	更 新 年月日	救急医 療協力 病院
平 戸 市	国民健康保険 平戸市民病院	平 戸 市	平戸市草積町 1158-1	5	H23.11.29	
	柿添病院	医療法人	平戸市鏡川町 278	4	H22. 9. 4	
	平戸市立生月病院	平 戸 市	平戸市生月町山田免 2965	3	H23. 2. 1	
	青洲会病院	医療法人	平戸市田平町山内免 612-4	5	H22. 9. 4	
松 浦 市	押淵病院	医療法人	松浦市御厨町里免 37-1	2	H23. 2. 1	
佐世保市	北松中央病院	地方行政 独立法人	佐世保市江迎町赤坂 299	4	H23. 2. 1	
	潜竜徳田循環器科 内科整形外科病院	医療法人	佐世保市江迎町田ノ元 467	2	H23. 2. 1	

(3) 医療施設等概況

施設数・病床数

(平成22年10月1日現在)

市 町	人 口 (H22.10.1)	病 院										一般診療所				歯科診療所		
		施 設 数					病 床 数					施 設 数		病 床 数		施 設 数		
		総 数	精 神	結 核	一 般	(療 養)	総 数	精 神	感 染 症	結 核	一 般	療 養	無 床	有 床	(療 養)			
平 戸 市	34,876	8	1	-	7	(5)	690	120	-	-	272	298	18	15	3	49	-	15
松 浦 市	24,915	4	-	-	4	(3)	359	-	-	-	46	233	19	10	9	145	(53)	11
佐 々 町	13,559	1	1	-	-	-	147	147	-	-	-	-	13	7	6	82	-	7
合 計	73,350	13	2	-	11	(8)	1,196	267	0	0	318	531	50	32	18	276	(53)	33
長 崎 県	1,423,111	162	28	-	134	(74)	27,474	8,045	38	150	12,545	6,696	1,419	1,028	391	4,955	(810)	739

人口10万対率

市 町	人 口 (H22.10.1)	病 院										一般診療所				歯科診療所		
		施 設 数					病 床 数					施 設 数		病 床 数		施 設 数		
		総 数	精 神	結 核	一 般	(療 養)	総 数	精 神	感 染 症	結 核	一 般	療 養	無 床	有 床	(療 養)			
平 戸 市	34,876	22.9	2.9	-	20.1	(14.3)	1978.4	-	-	-	779.9	854.5	51.6	43.0	8.6	140.5	-	43.0
松 浦 市	24,915	16.1	-	-	16.1	(12.0)	1440.9	-	-	-	184.6	935.2	76.3	40.1	36.1	582.0	(212.7)	44.2
佐 々 町	13,559	7.4	7.4	-	-	-	1084.2	1084.2	-	-	-	-	95.9	51.6	44.3	604.8	-	51.6
合 計	73,350	17.7	2.7	-	15.0	(10.9)	1630.5	364.0	0.0	0.0	433.5	723.9	68.2	43.6	24.5	376.3	(72.3)	45.0
長 崎 県	1,423,111	11.4	2.0	-	9.4	(5.2)	1930.6	565.3	2.7	10.5	881.5	470.5	99.7	72.2	27.5	348.2	(56.9)	51.9

注1)平成22年10月末概数医療施設動態調査(厚生労働省)より (人口10万対率は計算式により算出)

注2) (療養)は療養病床を有する病院・一般診療所の再掲分

注3)施設数は休止を除く施設数(「休止」とは休止及び1年以上休診中の施設)

注4)平戸市の一般診療所には県北保健所を含む

(4) 医療従事者数

従事者(医療及び保健衛生関係)数

市 町	人 口 (H22.10.1)	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師 (男)	保 健 師 (女)	助 産 師	看 護 師 (男)	看 護 師 (女)	准看護師 (男)	准看護師 (女)
平 戸 市	34,905	54	17	43	-	32	-	14	242	18	234
松 浦 市	25,145	29	13	25	1	10	1	6	106	1	176
佐 々 町	13,599	16	8	16	-	4	2	6	33	13	73
合 計	73,649	99	38	84	1	46	3	26	381	32	483
長 崎 県	1,420,166	4,062	1,215	2,709	6	636	348	1,020	12,825	654	7,916

人口10万対率

市 町	人 口 (H22.10.1)	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師 (男)	保 健 師 (女)	助 産 師	看 護 師 (男)	看 護 師 (女)	准看護師 (男)	准看護師 (女)
平 戸 市	34,905	154.7	48.7	123.2	-	91.7	-	40.1	693.3	51.6	670.4
松 浦 市	25,145	115.3	51.7	99.4	4.0	39.8	4.0	23.9	421.6	4.0	699.9
佐 々 町	13,599	117.7	58.8	117.7	-	29.4	14.7	44.1	242.7	95.6	536.8
合 計	73,649	134.4	51.6	114.1	1.4	62.5	4.1	35.3	517.3	43.4	655.8
長 崎 県	1,420,166	286.0	85.6	190.8	0.4	44.8	24.5	71.8	903.1	46.1	557.4

(注) 医師、歯科医師、薬剤師はH22.12.31現在(平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査)
 保健師、助産師、看護師、准看護師はH20.12.31現在(平成21年長崎県医療統計(医療従事者概要))

(5) 附属機関等委員一覧

県北地域保健医療対策協議会委員名簿(22名)

(平成24年9月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
市及び町	平戸市長	黒田成彦	
	松浦市長	友広郁洋	
	佐々町長	古庄剛	
郡市医師会	平戸市医師会長	柿添圭嗣	柿添病院長
	北松浦医師会長	押漣英展	押漣病院長
郡市歯科医師会	北松歯科医師会長	林英二	林歯科医院長
郡市薬剤師会	長崎県薬剤師会県北支部長	北原敏弘	生月調剤薬局
看護協会	長崎県看護協会県北ブロック協議会副会長	岡本和代	北松中央病院看護師長
国・公立病院	北松中央病院長	福井純	
食品衛生協会	長崎県県北食品衛生協会会長	吉澤紀一	
郡社会福祉協議会	平戸市社会福祉協議会会長	黒崎洋介	
郡民生児童委員会協議会	北松浦郡民生児童委員会協議会会長	下村敏明	佐々町民生児童委員協議会会長
社会福祉施設	県北地区老人福祉施設連絡協議会会長	朝永春郎	特別養護老人ホーム青山荘施設長
学校保健関係者	平戸松浦北松地区高等学校学生会代表	小林浩	猶興館高等学校長
職域保健関係者	江迎労働基準監督署長	渡邊正	
利用者代表	松浦市食生活改善推進連絡協議会会長	梶原貞子	
消防本部・消防署	平戸市消防本部消防長	中村幸一	
	松浦市消防本部消防長	諸石俊英	
警察署	平戸警察署長	濱田博	
福祉事務所	東彼・北松福祉事務所長	越智良一	
保健所	佐世保市保健所長	内田孝俊	
	県北保健所長	浦田実	

* 氏名欄の は本協議会の会長、 は副会長。

* 現委員任期：平成27年8月31日まで(任期3年)

県北地域の医療を考える会委員名簿（16名）

（平成24年4月1日現在）

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医師会	平戸市医師会会長	柿添圭嗣	柿添病院長
	北松浦医師会会長	押渕英展	押渕病院長
国・公立病院	平戸市民病院長	押淵 徹	
	松浦市立中央診療所長	大串和久	
	北松中央病院理事長	東山康仁	
平戸市医師会医療機関	青洲会病院長	植田保子	
北松浦医師会医療機関	武部病院長	武部勝海	
市町	平戸市福祉保健部長	小川茂敏	
	松浦市健康ほけん課長	崎尾京子	
	佐々町健康相談センター参事	谷添正人	
消防本部・消防署	平戸市消防本部警防課長	夫津木良二	
	松浦市消防本部消防課長	山崎郁男	
	佐世保市消防局西消防署長	北村謙一	
住民代表	元江迎地域審議会会長	林逸夫	
	元鹿町地域審議会委員	諸藤キ又子	
保健所	県北保健所長	浦田実	

* 氏名欄の は本会の座長

* 現委員任期：平成25年3月31日まで

県北地域医療安全相談センター連絡調整会議委員名簿（5名）

（平成24年4月18日現在）

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医師会	平戸市医師会理事	吉岡 朗	幸福堂医院長
	北松浦医師会副会長	山田 啓二	山田医院長
歯科医師会	北松歯科医師会理事	大森 正	大森歯科院長
住民代表	佐々町食生活改善推進 連絡協議会 会長	小林 貞代	
保健所	県北保健所 長	浦田 実	

* 設置年月日：平成15年4月15日

* 現委員任期：平成26年3月31日まで（任期2年）

県北保健所新型インフルエンザ地域対策協議会委員名簿（15名）

（平成24年5月16日現在）

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医師会	平戸市医師会 会長	柿添 圭嗣	柿添病院長
	平戸市医師会 理事	塩澤 恒雄	しおざわ内科消化器科院長
	平戸市民病院 内科	石松 卓	
	北松浦医師会 副会長	山田 啓二	山田医院長
	北松浦医師会 理事	木村 幹史	木村内科循環器科院長
感染症指定医療機関	北松中央病院 理事長	東山 康仁	
歯科医師会	北松歯科医師会 理事	大森 正	大森歯科院長
薬剤師会	県北薬剤師会 会長	北原 敏弘	生月調剤薬局
市町	平戸市保健センター 事務長	塚本 眞実	
	松浦市健康ほけん課 参事	武部 敬子	
	佐々町健康相談センター 参事	谷添 正人	
消防本部	平戸市消防本部 警防課長	夫津木 良二	
	松浦市消防本部 消防課長	山崎 郁男	
	佐世保市消防局西消防署 佐々出張所 長	久家 勝二	
保健所	県北保健所 長	浦田 実	

* 設置年月日：平成21年7月1日

* 現委員任期：平成25年3月31日まで（任期2年）

県北保健所地域・職域連携推進協議会委員名簿(21名)

(平成24年9月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
医 師 会	平 戸 市 医 師 会 長	柿 添 圭 嗣	柿添病院長
	北 松 浦 医 師 会 長	押 淵 英 展	押淵病院長
歯 科 医 師 会	北 松 歯 科 医 師 会 長	林 英 二	林歯科医院長
労 働 関 係	江 迎 労 働 基 準 監 督 署 長	渡 邊 正	
	北松浦地域産業保健センター コーディネーター	諸 石 徹	
健 診 機 関 等	全国健康保険協会長崎支部保健 サービススクール長	荒 木 宏 和	
	財団法人長崎県健康事業団健康 事業課長	高 橋 伸 一	
食生活改善推進協議会	佐々町食生活改善推進 連絡協議会 長	小 林 貞 代	
栄 養 士 会	長崎県栄養士会北松支部長	前 田 育 子	青洲会病院管理栄養士
県看護協会県北支部	県看護協会県北ブロック 協議会 代 表	岡 本 和 代	北松中央病院副看護部長
商 工 会 議 所	平 戸 商 工 会 議 所 事 務 局 長	松 山 芳 弘	
	松 浦 商 工 会 議 所 事 務 局 長	林 隆 明	
	佐 々 町 商 工 会 事 務 局 長	永 安 文 男	
事 業 所	社団法人長崎県建設業協会北 部 支 部 長	大 坪 成 禱	
	九州液化瓦斯福島基地 株式 会 社	市 村 正 一	総務部次長兼総務課長
市 町	平 戸 市 保 健 セ ン タ ー 事 務 長	塚 本 眞 実	
	松 浦 市 健 康 ほ け ん 課 長	崎 尾 京 子	
	佐 々 町 健 康 相 談 セ ン タ ー 参 事	谷 添 正 人	
保 健 所	県 北 保 健 所 長	浦 田 実	

(順不同)

* 設置年月日:平成18年11月10日

* 現委員任期:平成24年9月1日~平成27年8月31日

県北保健所地域精神保健医療福祉協議会委員名簿(18名)

(平成24年9月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
医 師 会	平 戸 市 医 師 会 副 会 長	押 淵 徹	平戸市民病院院長
	北 松 浦 医 師 会 代 表	秋 月 誠 一	佐々病院院長
精 神 科 病 院	精 神 科 病 院 代 表	下 田 天 授 美	平戸愛恵病院看護部長
学 校 保 健 関 係	平 戸 市 高 等 学 校 代 表	武 本 数 夫	長崎県立猶興館高等学校教頭
福 祉 関 係 団 体	佐々町社会福祉協議会 事 務 局 次 長	大 瀬 昇	
	平戸市民生・児童委員協議会 連 合 会 会 長	永 田 孝 次 郎	
精 神 障 害 者 社 会 復 帰 施 設 等	平 戸 ひ か り ス テ ー シ ョ ン 施 設 長	水 野 昌 昭	
	N P O 法 人 椿 の 会 相 談 支 援 専 門 員	小 田 カ ヲ 子	
	江 迎 公 共 職 業 安 定 所 統 括 職 業 指 導 官	石 渡 邦 秀	
精 神 障 害 者 関 係 団 体	精 神 障 害 者 家 族 代 表 会 表	立 石 傳 太 郎	平戸市「くろしお会」会長
住 民 代 表	住 民 代 表	下 川 美 登 里	
市 町	平 戸 市 福 祉 保 健 部 理 事 兼 福 祉 課 長	佐 々 木 信 二	
	松 浦 市 福 祉 事 務 所 長	米 田 宏 哉	
	松 浦 市 健 康 ほ け ん 課 長	崎 尾 京 子	
	佐々町健康相談センター参事	谷 添 正 人	
県 関 係 機 関	松浦警察署刑事生活安全課長	松 尾 英 樹	
	平戸市消防本部警防課長	夫 津 木 良 二	
	県 北 保 健 所 長	浦 田 実	

* 設置年月日:平成9年11月27日

(順不同)

* 現委員任期:平成24年9月1日~平成27年8月31日

県北保健所社会適応訓練事業運営協議会委員名簿(5名)

(平成23年8月2日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
平戸愛恵病院	平戸愛恵病院副院長	森田武伯	
公共職業安定所	江迎公共職業安定所 統括職業指導官	石渡邦秀	
福祉事務所	平戸市福祉保健部理事兼 福祉課長	松田範夫	
地域活動支援センター はーとオアシス	所 長	本宮豊	
保 健 所	県 北 保 健 所 長	浦田実	

* 設置年月日:平成16年8月1日 (順不同)

* 現委員任期:平成22年4月1日~平成24年3月31日

県北保健所 精神障害者地域移行支援協議会委員名簿

(平成23年9月現在)

所属分野	所属及び役職	氏 名	備 考
精 神 科 病 院	平戸愛恵病院 精神保健福祉士	西川和成	
	佐々病院 精神保健福祉士	藤田悦子	
福 祉 関 係 団 体 等	松浦市社会福祉協議会事務局長	寺澤博文	
	平戸市民生児童委員連絡協議会連合会	永田孝次郎	
社 会 復 帰 施 設	平戸市地域活動支援センターホープドリーム	立石恵美子	
市 町 代 表	平戸市福祉課長	松田範夫	
	松浦市福祉事務所長	米田宏哉	
	佐々町保険環境課長	横田憲治	
県 関 係 機 関	東彼・北松福祉事務所 福祉課長	伊東哲也	
	県北保健所 地域保健課長	松川力	

県北地域母子保健推進協議会委員名簿(17名)

(平成24年9月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
医 師 会	北 松 浦 医 師 会 代 表	中 山 吉 則	中山レディースクリニック院長
		山 口 浩	やまぐち小児科院長
	平 戸 市 医 師 会 代 表	柿 添 由 美 子	柿添病院 小児科医師
歯 科 医 師 会	北 松 歯 科 医 師 会 地 域 保 健 福 祉 理 事	寺 崎 裕 憲	てらさき歯科医院院長
保 育 園 関 係 者	北 松 保 育 会 長	大 長 光 一	さざなみ保育園長
民 生 児 童 委 員	松 浦 市 主 任 児 童 委 員 部 会 代 表	吉 井 ネ リ 子	
障 害 児 親 の 会	チ ャ レ ン ジ ド な の は な 事 務 長	岡 村 英 子	ハンディのある人と歩む会「チャレンジドなのはな」事務長
学 校 関 係	平 戸 市 校 長 会 会 長	氏 田 裕 也	平戸市立田平南小学校校長
	松 浦 市 養 護 部 会 代 表	滝 川 栄 子	松浦市立御厨小学校養護教諭
	佐 々 町 教 育 委 員 会 教 育 次 会 長	富 田 広 司	
市 町	平 戸 市 保 健 セ ン タ ー 事 務 長	塚 本 眞 実	
	松 浦 市 子 育 て ・ こ ど も 課 長	神 田 稔	
	佐 々 町 健 康 相 談 セ ン タ ー 参 事	谷 添 正 人	
行 政 栄 養 士	行 政 栄 養 士 会 代 表	田 中 直 子	平戸市保健センター栄養士
福 祉 事 務 所	東 彼 ・ 北 松 福 祉 事 務 所 福 祉 課 長	伊 東 哲 也	
児 童 相 談 所	佐 世 保 こ ど も ・ 女 性 ・ 障 害 者 支 援 セ ン タ ー こ ど も ・ 女 性 支 援 課 長	松 尾 利 也	
保 健 所	県 北 保 健 所 長	浦 田 実	

(順不同)

* 設置年月日:平成10年3月13日

* 現委員任期:平成24年9月1日~平成27年8月31日

県北地域歯科保健推進協議会委員名簿(21名)

(平成24年9月1日現在)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
歯 科 医 師 会	北 松 歯 科 医 師 会 長	林 英 二	林歯科医院長
	北 松 歯 科 医 師 会 常務 理 事	森 隆	森歯科医院長
	北 松 歯 科 医 師 会 地 域 保 健 福 祉 理 事	寺 崎 裕 憲	てらさき歯科医院長
医 師 会	平 戸 市 医 師 会 長	柿 添 圭 嗣	柿添病院長
	北 松 浦 医 師 会 長	押 淵 英 展	押淵病院長
管 内 市 町 関 係 者	平 戸 市 保 健 セ ン タ ー 事 務 長	塚 本 眞 実	
	松 浦 市 子 育 て ・ こ ど も 課 長	神 田 稔	
	佐 々 町 健 康 相 談 セ ン タ ー 参 事	谷 添 正 人	
歯 科 衛 生 士 会	長 崎 県 歯 科 衛 生 士 会 佐 世 保 支 部 長	初 瀬 し ず 子	
学 校 保 健 関 係 者	平 戸 市 教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 参 事 監 兼 指 導 主 事	山 村 昭 文	
	北 松 学 校 長 会 長	黒 川 雅 孝	佐々町立佐々中学校長
	平 戸 市 養 護 部 会 長	末 永 志 津 香	平戸市南部中学校 養護教諭
保 育 園 関 係 者	平 戸 市 保 育 会 代 表	平 石 早 賀 美	堤保育園長
社 会 福 祉 関 係 者	平 戸 市 社 会 福 祉 協 議 会 福 祉 長	黒 崎 洋 介	
住 民 組 織	松 浦 市 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 長	永 淵 勝 幸	
	平 戸 市 食 生 活 改 善 推 進 協 議 会 長	松 本 貞 枝	
職 域 保 健 関 係 者	江 迎 労 働 基 準 監 督 署 長	渡 邊 正	
栄 養 士 会	長 崎 県 栄 養 士 会 北 松 支 部 長	前 田 育 子	青州会病院栄養士
老 人 保 健 福 祉 施 設	県 北 地 区 老 人 福 祉 施 設 連 絡 協 議 会 長	朝 永 春 郎	特別養護老人ホーム 「青山荘」施設長
保 健 所	県 北 保 健 所 長	浦 田 実	

(順不同)

* 設置年月日:平成8年9月2日

* 現委員任期:平成24年9月1日~平成27年8月31日

県北地域リハビリテーション連絡協議会委員名簿(18名)

(平成24年9月1日)

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
平戸市医師会	平戸市医師会長	柿添圭嗣	柿添病院長
北松浦医師会	北松浦医師会会長	押淵英展	押淵病院長
北松歯科医師会	北松歯科医師会 地域保健福祉担当理事	寺崎裕憲	てらさき歯科医院長
看護協会	長崎県看護協会 県北ブロック協議会代表	岡本和代	北松中央病院副看護部長
県理学療法士会	長崎県理学療法士会 県北地区代表	大山盛樹	柿添病院理学療法士
平戸市介護支援専門員 連絡協議会	平戸市介護支援専門員 連絡協議会代表	松本康博	平戸市民病院看護師
社会福祉協議会	平戸市	黒崎洋介	平戸市社会福祉協議会長
	松浦市	寺澤博文	松浦市社会福祉協議会事務局長
	佐々町	松尾美恵子	佐々町社会福祉協議会通所介護主任
管内市町	平戸市	塚本眞実	平戸市保健センター事務長
	松浦市	崎尾京子	松浦市健康ほけん課長
	佐々町	谷添正人	佐々町健康相談センター参事
栄養士会	長崎県栄養士会 北松支部会長	前田育子	青洲会病院栄養士
食生活改善推進員	松浦市食生活改善推進 連絡協議会長	梶原貞子	松浦市食生活改善推進員
県北地域リハビリテーショ ン広域支援センター	センター長	押淵徹	平戸市民病院長
	事務局長	大石典史	平戸市民病院理学療法士
県北地域リハビリテーショ ン連絡協議会	専門部会長	松尾尚子	青洲会病院理学療法士
保健所	県北保健所	浦田実	県北保健所長

(順不同)

設置年月日:平成13年2月19日

現委員任期:平成24年9月1日～平成27年8月31日

県北地域感染症対策協議会名簿(15名)

(平成24年9月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	備考
医 師 会	平戸市医師会代表	柿 添 由 美 子	医療法人医理会柿添病院 小児科医師
	北松浦医師会代表	山 田 啓 二	山田医院長
感染症指定医療機関	感染症指定医療機関医師	東 山 康 仁	地方独立行政法人 北松中央病院理事長
消 防 関 係	平戸市消防本部警防課長	夫 津 木 良 二	
	松浦市消防本部消防課長	山 崎 郁 男	
	佐世保市消防局西消防署 佐々出張所長	久 家 勝 二	
学 校 関 係	平戸・松浦・北松地区高等学校 会 養 護 教 諭 会 代 表	川 上 利 恵 子	平戸高等学校 養護教諭
	北松浦郡養護部会代表	柳 康 代	佐々町立佐々中学校 養護教諭
	松浦市教育委員会 指 導 主 事	片 淵 満 里 子	
保 育 関 係	平戸市保育会長	西 村 承 品	みのり保育園長
	北松保育会長	大 長 光 一	さざなみ保育園長
社会福祉施設	県北地区老人福祉施設連 絡 協 議 会 長	朝 永 春 郎	特別養護老人ホーム 青山荘施設長
市 町 関 係	平戸市保健センター 事 務 長	塚 本 眞 実	
	松浦市健康ほけん課長	崎 尾 京 子	
	佐々町健康相談センター参事	谷 添 正 人	
県 関 係	県 北 保 健 所 長	浦 田 実	

* 設置年月日:平成14年11月1日

(順不同)

* 現委員任期:平成24年9月1日~平成27年8月31日

県北保健所感染症診査協議会及び結核診査専門部会委員名簿(8名)

(平成24年4月1日現在)

機関及び団体名	職名等	氏名	結核
地方独立行政法人 北松中央病院	理 事 長	東 山 康 仁	
医療法人裕光会 谷川病院	院 長	谷 川 純 二	
医療法人 くわはら医院	理 事 長	桑 原 聖 子	
かわむら内科	理 事 長	川 村 純 生	
介護老人保健施設 さざ・煌きの里	施 設 長	牧 山 弘 孝	
介護老人保健施設 よかところ	施 設 長	古 川 正 人	
ひらど法律事務所	弁 護 士	相 良 勝 美	
田平町地域協議会	委 員	早 田 博 子	
平戸人権擁護委員協議 会	人権擁護委員	松 山 伸 子	

* 氏名欄の は本協議会の会長 * 「結核」の欄の は結核診査専門部会委員を兼任 (順不同)

* 設置年月日:平成11年4月1日

* 現委員任期:平成23年4月1日~平成25年3月31日

(6) 廃棄物関係施設一覧

ごみ処理施設

施設名	所在地	処理対象区域	開始年	規模(t/日)	処理方式	電話
北松北部クリーンセンター	平戸市田平町下寺免1318	平戸市(大島村除く) 松浦市(鷹島町除く)	2004	70	直接溶融	0950 57-1300
佐々クリーンセンター	佐々町小浦免1163-20	江迎町・鹿町町 佐々町	1995	36	機械化バッチ	0956 62-3512
大島村クリーンセンター	平戸市大島村前平3620-1	平戸市大島村	1997	5	"	0950 55-2007
鷹島町環境センター	松浦市鷹島町阿翁免字西ノ平404-6	松浦市鷹島町	2001	5	"	0955 48-3213

し尿処理施設

施設名	所在地	処理対象区域	開始年	規模(kl/日)	処理方式	電話
北松北部クリーンセンター 汚泥再生処理施設	平戸市田平町下寺免1318	平戸市(大島村除く) 松浦市(鷹島町除く)	2005	148	膜分離高負荷	0950 26-1300
北松南部浄化センター	鹿町町口ノ里免8-5	江迎町・鹿町町 佐々町	1989	80	高負荷	0956 65-2601
大島村し尿処理施設	平戸市大島村前平3633-1	平戸市大島村	1987	5	高負荷	0950 55-2373
鷹島町クリーンセンター	松浦市鷹島町阿翁免字緞ヶ1246	松浦市鷹島町	1990	5	標脱	0955 48-2342

一般廃棄物最終処分場

施設名	所在地	開始年	埋立面積	埋立容量	区分
平戸市総合衛生センター	平戸市大石脇町	1991	3,300	8,000	管理型
松浦市総合衛生センター	松浦市今福町北免1157	1990	4,497	14,535	管理型
大島村遮断型最終処分場	平戸市大島村前平3620-1	1998	288	1,040	遮断型
高崎埋立場	平戸市大島村前平3384	1975	40,000	300,000	安定型
志保良管理型最終処分場	平戸市生月町壱部免3244	1984	4,000	20,000	管理型
生月町安定型最終処分場	平戸市生月町里免5377	1997	4,345	21,150	安定型
生月町管理型最終処分場	平戸市生月町里免5468	2005	4,300	25,000	管理型
田平町ごみ処理場	平戸市田平町大久保免674	1993	3,800	11,000	管理型
福島町ごみ埋立地	松浦市福島町塩浜免2342	1967	1,026	20,514	安定型
鷹島町環境センター	松浦市鷹島町阿翁免字西ノ平404-6	2001	1,700	9,500	管理型

(7) 精神障害者関係施設一覧

地域活動支援センター

施設名	所在地	電話	備考
はーとオアシス	松浦市志佐町浦免533	0956-72-3969	型
ホープドリーム	平戸市職人町257	0950-23-2061	型

障害者自立支援法 就労継続支援（A型）事業所

施設名	所在地	電話	定員	備考
江迎ひかりステーション	佐世保市江迎町三浦39番地1	0956-77-4299	10名	24.4.1開設

江迎ひかりステーションは佐世保市管内だが、当所管内の障害者も利用している事業所。鹿町ひかりステーションが就労継続支援（A型）を廃止し、平成24年度開所の江迎ひかりステーションに事業を引き継いでいる。

障害者自立支援法 就労継続支援（B型）事業所

施設名	所在地	電話	定員	備考
ホープステーション	松浦市福島町原免1010-1	0955-41-3037	20名	21.10.1開設
平戸ひかりステーション	平戸市明の川内町字ヶノ下142番地1	0950-23-8363	20名	23.2.1開設
木ヶ津文庫『絆』	平戸市木ヶ津町908番地4	0950-28-0045	20名	23.11.1開設
たんぼぼの里	平戸市東中山町32	0950-27-0886	30名	23.12.1開設
福祉の里松浦作業所	松浦市御厨町山根免290	0956-75-1428	30名	24.3.1開設
つばさ作業所	北松浦郡佐々町市場免40	0956-63-2904	10名	22.4.1開設
鹿町ひかりステーション	佐世保市鹿町町下歌が浦989番地7	0956-77-5545	40名	22.6.1開設
かたる会共同作業所	佐世保市吉井町大渡206	0956-64-2386	20名	24.3.1開設
ハートピア工房	佐世保市世知原町筥瀬778-3	0956-73-3200	20名	19.3.30開設

佐世保市所在の事業所は、当所管内の障害者も利用している事業所

かたる会共同作業所は、地域活動支援センター 型から就労継続支援B型へ移行している。

グループホーム

施設名	所在地	電話	定員	備考
リベラルホーム	平戸市田平町野田免202	0950-57-1150	4名	
リベラルホーム	平戸市田平町下亀免1133	0950-57-3366	4名	17.4.1開設
森の木	北松浦郡佐々町口石免1108-4	0956-62-5020	6名	

主に精神障害者を対象とする事業所

(8) 医療施設一覧

病院

平成24年8月31日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数					TEL	FAX	救急告示
						精神	感染	結核	一般	療養			
平戸市立生月病院	859-5704	平戸市生月町山田免2965	平戸市長	山下 雅巳	内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科				60		0950 53-2155	0950 53-3009	
医療法人愛恵会 平戸愛恵病院	859-4826	平戸市田平町野田免202	医療法人愛恵会 理事長 森田 武東	森田 武東	精神科・心療内科	120					0950 57-1150	0950 57-1544	
医療法人光佑会 北川病院	859-5111	平戸市浦の町737	医療法人光佑会 理事長 野口 友義	北川 雪子	内科・外科・胃腸科・肛門科・放射線科・循環器科・リハビリテーション科・小児科				52		0950 22-2344	0950 23-8254	
社会医療法人青洲会 青洲会病院	859-4825	平戸市田平町山内免612-4	社会医療法人青洲会 理事長 金澤 剛	植田 保子	内科・胃腸科・外科・整形外科・リハビリテーション科・放射線科・脳神経外科・泌尿器科				50	74	0950 57-2155	0950 57-2096	
医療法人裕光会 谷川病院	859-4825	平戸市田平町山内免400	医療法人裕光会 理事長 谷川 純二	谷川 純二	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・小児科・皮膚科・リハビリテーション科					54	0950 57-0045	0950 57-2098	
医療法人医理会 柿添病院	859-5152	平戸市鏡川町278	医療法人医理会 理事長 柿添 圭嗣	柿添 圭嗣	内科・外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科・整形外科・小児科・小児外科・歯科・耳鼻咽喉科・循環器科・麻酔科				52	59	0950 23-2151	0950 22-5131	
国民健康保険 平戸市民病院	859-5363	平戸市草積町1125-12	平戸市長	押淵 徹	内科・外科・小児科・整形外科・放射線科・リハビリテーション科・眼科				58	52	0950 28-1113	0950 28-0800	
社会医療法人青洲会 明星会病院	859-5102	平戸市大久保町2490	社会医療法人青洲会 理事長 金澤 剛	光武 俊和	内科・リハビリテーション科					59	0950 23-2101	0950 23-2104	
医療法人社団 昌徳会 田中病院	859-4752	松浦市御厨町里免871	医療法人社団 昌徳会 理事長 田中 彰	田畑 聡	内科・外科・整形外科・脳神経外科					90	0956 75-0212	0956 75-0222	
医療法人社団 壮志会 押淵病院	859-4752	松浦市御厨町里免37-1	医療法人社団 壮志会 理事長 押淵 英展	押淵 英展	内科・外科・整形外科・神経内科・リハビリテーション科・麻酔科・消化器外科・疼痛緩和内科				46		0956 75-0311	0956 75-1799	
医療法人長愛会 菊地病院	859-4501	松浦市志佐町浦免1765-4	医療法人長愛会 理事長 犬養 順子	犬養 義一	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・外科・整形外科・皮膚科・リハビリテーション科・放射線科・眼科					93	0956 72-0151	0956 72-2962	
医療法人陽迎会 武部病院	859-4521	松浦市今福町北免2091-1	医療法人陽迎堂 理事長 武部 勝海	武部 勝海	内科・外科・整形外科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・アレルギー科					50	0956 74-0007	0956 74-0746	
医療法人みなづき 佐々病院	857-0352	北松浦郡佐々町口石免1108-3	医療法人みなづき 理事長 秋月 誠一	秋月 誠一	精神科・神経科	147					0956 62-2184	0956 62-6642	

診療所

平成24年8月31日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
生月船員福祉会館診療所	859-5705	平戸市生月町館浦107-2	財団法人生月船員福祉会館	森 光政	内科・小児科			0950 53-2584	0950 53-2584	
特別養護老人ホーム 生寿園診療所	859-5704	平戸市生月町山田免2963-1	社会福祉法人生月福祉会	山下 雅巳	内科・外科			0950 53-2804	0950 53-2805	
短期入所生活介護施設 なごみ医務室	859-5704	平戸市生月町山田免1889	社会福祉法人生月福祉会	山下 雅巳	内科・外科・整形外科			0950 53-2883	0950 53-2870	
平戸市国民健康保険 大島診療所	859-5801	平戸市大島村神浦154	平戸市長	関野 晴夫	内科・外科			0950 55-2039	0950 21-6602	
平戸市国民健康保険 大島診療所の山出張所	859-5805	平戸市大島村の山川内796番地1	平戸市長	関野 晴夫	内科・外科			0950 55-2533	-	
医療法人流星群 はたえ眼科	859-4825	平戸市田平町山内免460-1	医療法人流星群はたえ眼科	波多江 龍彦	眼科	12		0950 57-0109	0950 57-1032	
医療法人社団 柿本医院	859-4825	平戸市田平町山内免485-3	医療法人社団 柿本医院	柿本 親孝	内科・産婦人科	19		0950 57-0133	0950 57-2095	平成21年4月1日～休止
特別養護老人ホーム 田平ホーム	859-4825	平戸市田平町山内免字尼久保232	社会福祉法人慈愛会	谷川 純二	内科			0950 57-1966	0950 57-2185	
医療法人純健会 しおざわ内科消化器科	859-4824	平戸市田平町小手田免946	(医)純健会しおざわ内科消化器科	塩澤 恒雄	内科・消化器科			0950 57-2121	0950 57-1525	
医療法人くわはら医院	859-5112	平戸市宮の町581	医療法人 くわはら医院	桑原 聖子	内科・消化器科・整形外科・外科	18		0950 22-2306	0950 22-4572	
ごとう耳鼻咽喉科整形外科 医院	859-5153	平戸市戸石川町964	後藤 弘毅	後藤 弘毅	耳鼻咽喉科・整形外科			0950 22-4377	0950 22-4243	
柿添病院附属中野診療所	859-5141	平戸市山中町696番地3	医療法人 医理会	富野 喬	内科・整形外科			0950 20-4100	0950 20-4101	
老人ホーム光の園診療所	859-5102	平戸市大久保町325	社会福祉法人聖婢姉妹会	桑原 聖子	内科			0950 23-8020	0950 23-8022	
特別養護老人ホーム わだつみの里医務室	859-5513	平戸市辻町178	社会福祉法人愛和会	柿添 圭嗣	内科			0950 27-2200	0950 27-2223	

診療所

平成24年8月31日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
幸福堂医院	859-5513	平戸市辻町字前田184-33	吉岡 朗	吉岡 朗	内科・小児科・リハビリテーション科			0950 27-2603	0950 27-2605	
平戸市国民健康保険 度島診療所	859-5101	平戸市度島町1645-1	平戸市長	濱田 勉	内科・外科			0950 25-2014	0950 25-2447	
特別養護老人ホーム 平戸荘診療所	859-5361	平戸市紐差町450	社会福祉法人白寿会	押淵 徹	内科・外科			0950 28-1155	0950 28-1082	
きでら耳鼻咽喉科医院	859-5113	平戸市木引田町414	木寺 一希	木寺 一希	耳鼻咽喉科・整形外科			0950 23-8733	0950 23-8739	
特別養護老人ホーム 青山荘医務室	859-4752	松浦市御厨町里免395-1	社会福祉法人長松会	押淵 英展	内科・外科			0956 75-2888	0956 75-2183	
医療法人社団間宮医院	859-4752	松浦市御厨町里免564-5	医療法人社団間宮医院	物部 達也	内科・小児科・消化器内科	6		0956 75-0208	0956 75-0148	
白壁外科医院	859-4528	松浦市今福町浦免423	白壁 勝哉	白壁 勝哉	内科・外科	19		0956 74-0221	0956 74-0238	
野元外科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1464	野元 強一	野元 強一	内科・外科			0956 72-0338	0956 72-1699	平成22年8月1日～休止
江藤医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1475-3	江藤 省三	江藤 省三	内科・外科・整形外科	19		0956 72-3411	0956 72-5906	
医療法人 坂口こどもクリニック	859-4501	松浦市志佐町浦免1738-2	医療法人坂口こどもクリニック	坂口 点	小児科・小児外科			0956 72-5900	0956 72-5901	
平田整形外科	859-4501	松浦市志佐町浦免1740-1	平田 重則	平田 重則	整形外科・外科・リハビリテーション科	17	8	0956 72-2521	0956 72-5019	
特別養護老人ホーム愛光園	859-4501	松浦市志佐町浦免270	社会福祉法人愛光福祉会	犬養 義一	内科			0956 72-0863	0956 72-1029	
能塚医院	859-4503	松浦市志佐町高野免120-1	能塚 隆之	能塚 隆之	内科・外科・皮膚科・呼吸器科			0956 73-0077	0956 73-0081	
医療法人 中山レディースクリニック	859-4502	松浦市志佐町里免297番地	医療法人 中山レディースクリニック	中山 吉則	産婦人科	13		0956 72-0050	0956 72-2224	

診療所

平成24年8月31日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
松浦市立青島診療所	859-4745	松浦市星鹿町青島免6 5 1	松浦市長	山崎 隆	内科・外科			0956 75-0782	0956 75-0782	
養護老人ホーム海光園	859-4741	松浦市星鹿町北久保免6 8 2	社会福祉法人和光福祉会	田畑 聡	内科			0956 75-0359	0956 75-1996	
木村内科循環器科	859-4536	松浦市調川町下免9 1	木村 幹史	木村 幹史	内科・循環器科・消化器科	14	14	0956 72-1101	0956 72-2268	
国民健康保険直営松浦市立鷹島診療所	859-4303	松浦市鷹島町神崎免3 5 2 - 1	松浦市長	菅井 健治	内科・外科	19	12	0955 48-2012	0955 48-2039	
国民健康保険直営松浦市立福島診療所	848-0403	松浦市福島町塩浜免2 9 4 4 - 2 1	松浦市長	小松原 正	内科・外科・小児科	19	19	0955 47-2003	0955 47-2146	
いろは島荘医務室	848-0403	松浦市福島町塩浜免3 0 0 2	社会福祉法人福島福祉会	今田 達也	内科			0955 47-4611	0955 47-4610	
国民健康保険直営松浦市立福島診療所原分院	848-0406	松浦市福島町原免1 1 0 6	松浦市長	小松原 正	内科・小児科			0955 47-2281	-	
建禄園医務室	848-0402	松浦市福島町端免78	社会福祉法人扶早会	藤野 和馬	内科			0955 47-2388	0955 47-2851	
松浦市立中央診療所	859-4507	松浦市志佐町庄野免274-1	松浦市長	大串 和久	内科・人工透析内科			0956 72-2166	0956 72-5259	
平井産婦人科医院	857-0341	北松浦郡佐々町羽須和免7 8 0 - 5	平井 雅直	平井 雅直	産婦人科	8		0956 62-3903	0956 62-3907	
力竹内科医院	857-0352	北松浦郡佐々町口石免4 4 4 - 5	力竹 輝彦	力竹 輝彦	内科・呼吸器科・循環器科・消化器科	18		0956 63-2029	0956 62-6640	
医療法人前田外科胃腸科医院	857-0312	北松浦郡佐々町市場免1 5 - 1	医療法人前田外科胃腸科医院	前田 治伸	外科・整形外科・消化器科・肛門科・放射線科・リハビリテーション科・内科	17		0956 62-6868	0956 62-6851	
佐々町国民健康保険診療所	857-0341	北松浦郡佐々町市場免2 3 - 1	佐々町長	玉木 慶子	神経内科			0956 62-2405	0956 62-6644	
医療法人かわむら内科	857-0312	北松浦郡佐々町市場免7 - 1	医療法人かわむら内科	川村 純生	内科			0956 62-6789	0956 62-6788	

診療所

平成24年8月31日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	病床数	療養(再掲)	T E L	FAX	備考
とくだ眼科	857-0322	北松浦郡佐々町松瀬免字松瀬 9 9 - 3	徳田 安範	徳田 安範	眼科	5		0956 41-1717	0956 41-1718	
中村整形外科医院	857-0351	北松浦郡佐々町須崎免 5 0 2 - 1 1	中村 剛	中村 剛	整形外科・リハビリテーション科			0956 63-3128	0956 62-6639	
特別養護老人ホーム 「虹の里」診療所	857-0337	北松浦郡佐々町八口免 8 0 5 - 3	社会福祉法人 佐々川福 社会	山田 啓二	内科・消化器科・循環器 科			0956 41-1213	0956 41-1210	
かわかみ皮フ科クリニック	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免 1 0 7 - 1	川上 泰二	川上 泰二	皮膚科			0956 41-1017	0956 41-1096	
医療法人やまぐち小児科	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免 1 1 2 - 1	医療法人やまぐち小児科	山口 浩	小児科			0956 41-1661	0956 41-1811	
むらしま循環器科内科	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免112- 1セカンド坂本ビル3階	村島 潤	村島 潤	内科・循環器科			0956 41-1262	0956 62-6009	
山田医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免 1 3 7 - 3	山田 啓二	山田 啓二	内科・消化器科・循環器 科	19		0956 63-3611	0956 62-6643	
医療法人社団博友会 徳田医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免 2 2 8	医療法人社団博友会 徳 田医院	徳田 博昭	内科	15		0956 62-2025	0956 62-6641	
長崎県北保健所	859-4807	平戸市田平町里免 1 1 2 6 番 地 1	長崎県	浦田 実	内科			0950 57-3933	0950 57-3666	

歯科診療所一覧

平成24年8月31日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	TEL	FAX	備考
生月歯科診療所	859-5702	平戸市生月町壱部浦 1 7 8	平野 孝臣	平野 孝臣	歯科	0950-53-1588	0950-53-1588	
井上デンタルクリニック	859-5705	平戸市生月町館浦 1 0 7 - 2	井上 義啓	井上 義啓	歯科・小児歯科・ 矯正歯科	0950-53-1524	0950-53-1524	
NATURAL TEETH	859-5702	平戸市生月町壱部浦 1 6 8	高崎 智也	高崎 智也	歯科・小児・口 腔・矯正	0950-26-5555	0950-26-5555	
平戸市国民健康保険大島歯科診療所	859-5801	平戸市大島村神浦 1 5 4	平戸市長	塩川 雅治	歯科	0950-55-2506	0950-55-2506	
伊藤歯科医院	859-4825	平戸市田平町山内免 4 8 2 - 1	伊藤 光彦	伊藤 光彦	歯科	0950-57-0273	0950-57-0273	H23.5.30~ 休止
医療法人安部歯科医院	859-4825	平戸市田平町山内免日の浦 3 0 6 - 1	医療法人 安部歯科医院	安部 重幸	歯科	0950-57-0055	0950-57-0055	
永益歯科医院	859-4807	平戸市田平町里免 1 1 9 9 - 3	永益 妙子	永益 妙子	歯科	0950-57-1632	0950-57-0482	
いなざわ歯科医院	859-4807	平戸市田平町里免 1 3 6 - 1	稲澤 浩晃	稲澤 浩晃	歯科・小児歯科・ 内科	0950-57-3337	0950-57-3326	
医療法人林歯科医院	859-5111	平戸市浦の町 7 1 2	医療法人 林歯科医院	林 英二	歯科	0950-22-2345	0950-22-2127	
山崎歯科医院	859-5152	平戸市鏡川町西ノ久保 3 6 6	山崎 弘	山崎 弘	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0950-22-4208	0950-22-4208	
大森歯科医院	859-5116	平戸市職人町 1 1 7 - 1	大森 正	大森 正	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0950-22-3814	0950-22-3814	
立石歯科医院	859-5114	平戸市築地町 5 4 3	立石 義敏	立石 義敏	歯科	0950-22-2405		
宮川歯科	859-5512	平戸市津吉町 7 0 5 - 3	宮川 武昭	宮川 武昭	歯科	0950-27-1137	0950-27-1137	
医療法人昌友会山崎歯科	859-5513	平戸市辻町 1 8 4 - 2 7	山崎 昌夫	山崎 昌夫	歯科	0950-27-1222	0950-27-1222	
木引田町歯科	859-5113	平戸市木引田町 4 1 1	安藤 公章	安藤 公章	歯科・歯科口腔外 科・小児歯科	0950-23-8320	0950-23-8320	
巖歯科医院	859-4752	松浦市御厨町里免 3 2 2 - 4	巖 圭庫	巖 圭庫	歯科	0956-75-0118	0956-75-0366	
たかしま歯科	859-4752	松浦市御厨町里免 3 2 4 - 4	高島 俊郎	高島 俊郎	歯科	0956-75-0032	0956-75-0032	

歯科診療所一覧

平成24年8月31日現在

医療機関名	〒	所在地	開設者	管理者	診療科目	T E L	FAX	備考
松永歯科医院	859-4528	松浦市今福町浦免477	松永 隆晶	松永 隆晶	歯科	0956-74-0057	0956-73-6016	H23.7.29~ 休止
医療法人森歯科医院	859-4521	松浦市今福町北免2009-25	医療法人 森歯科医院	森 隆	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0956-74-1071	0956-74-1095	
末竹歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1344	医療法人 末竹歯科医院	末竹 和彦	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0956-72-5072	0956-72-5072	
岩崎歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1723-5	岩崎 三治	岩崎 三治	歯科	0956-72-1409	0956-72-1409	
太田歯科医院	859-4501	松浦市志佐町浦免1761	太田 晴康	太田 晴康	歯科	0956-72-0521	0956-72-0521	
高橋歯科医院	859-4536	松浦市調川町下免106	高橋 覚	高橋 覚	歯科	0956-72-0412	0956-56-8483	
国民健康保険直営松浦市立 鷹島歯科診療所	859-4303	松浦市鷹島町神崎免352-1	松浦市長	武藤 尊和	歯科	0955-48-2132	0955-48-2132	
みちやま歯科医院	848-0403	松浦市福島町塩浜免字仏崎2968 - 9	道山 妥洋	道山 妥洋	歯科・小児歯科	0955-47-3232	0955-47-3233	
あおぞら歯科医院	859-4502	松浦市志佐町里免381-3	末竹 秀和	末竹 秀和	歯科・小児歯科	0956-72-0070	0956-72-0070	
かわむら歯科医院	857-0341	北松浦郡佐々町羽須和免795-1	迎 文彦	迎 文彦	歯科・小児歯科	0956-62-6699	0956-62-6699	
ふくだ歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免85番地1	福田 英喜	福田 英喜	歯科・小児歯科	0956-42-7020	0956-42-7021	
医療法人 西田歯科医院	857-0312	北松浦郡佐々町市場免7-8	医療法人 西田歯科医院	西田 耕也	歯科・矯正歯科・ 小児歯科	0956-62-6480	0956-62-3984	
はただ歯科医院	857-0351	北松浦郡佐々町須崎免494-1	畑田 孝裕	畑田 孝裕	歯科	0956-62-6003	0956-62-6003	
医療法人 てらさき歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免49-1	医療法人 てらさき歯科 医院	寺崎 裕憲	歯科	0956-63-5354	0956-63-5269	
かくどう歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免171-1	角銅 剣太	角銅 剣太	歯科	0956-62-2013	0956-62-2013	
みくりや歯科医院	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免190-6	御厨 増尚	御厨 増尚	歯科	0956-63-2220	0956-63-2220	

(9) 市町保健センター一覧

(平成24年4月1日現在)

施設名	郵便番号	所在地	設置者	電話番号	FAX番号	開設年月
平戸市保健センター	859-5363	平戸市草積町 1158-1	平戸市長	0950 28-1000	0950 28-0001	平成 8年 4月
平戸市田平町福祉保健センター	859-4807	平戸市田平町里免 90	平戸市長	0950 57-0977	0950 26-1011	平成 8年 8月
松浦市保健センター	859-4501	松浦市志佐町浦免 525	松浦市長	0956 72-4747	0956 72-5601	昭和56年11月
松浦市福島保健センター	848-0403	松浦市福島町塩浜免 2944-41	松浦市長	0955 41-3005	0955 41-3035	平成14年 4月
佐々町健康相談センター	857-0312	佐々町市場免 23-1	佐々町長	0956 63-5800	0956 41-1051	平成 9年 6月

(1 0) 予防接種関係

予防接種実施状況

(平成23年度)

一 類 疾 病		沈降精製百日せきジフテリア 破傷風混合ワクチン使用 (D P T)				沈降ジフテリア 破傷風混合 トキソイド使 用 (D T)	急性灰白髄炎				日本脳炎			
		第 1 期				第2期	第1回		第2回		第1期			第2期
		初回接種			追加接種		男	女	男	女	初回接種		追加接種	
		第1回	第2回	第3回							第1回	第2回		
管内計	接種者数	600	605	592	658	692	296	280	276	276	827	846	802	471
	対象者数	618	608	612	833	778	362	348	289	300	597	597	603	689
平戸市	接種者数	256	248	238	279	362	124	120	129	114	380	378	273	117
	対象者数	245	245	245	245	380	129	112	115	120	241	241	250	302
松浦市	接種者数	211	221	220	229	185	102	102	83	98	291	300	367	269
	対象者数	220	220	220	220	227	98	110	98	110	203	203	216	255
佐々町	接種者数	133	136	134	150	145	70	58	64	64	156	168	162	85
	対象者数	153	143	147	368	171	135	126	76	70	153	153	137	132

一 類 疾 病		麻しん・風しん(混合)								麻しん(単抗原)のみ		風しん(単抗原)のみ		麻しん(単抗原)と 風しん(単抗原)	
		第1期		第2期		第3期		第4期		*第1~4期		*第1~4期		*第1~4期	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
接種者数	管内計	288	284	315	297	369	343	386	415	0	0	0	0	0	0
	平戸市	108	109	126	127	164	143	174	217	0	0	0	0	0	0
	松浦市	101	109	121	99	107	130	139	138	0	0	0	0	0	0
	佐々町	79	66	68	71	98	70	73	60	0	0	0	0	0	0

* 上記項目のワクチンについて第1期から第4期の男女とも接種者0。

一 類 疾 病		第1期		第2期		第3期		第4期	
		男	女	男	女	男	女	男	女
麻しん・風 しん 対象 者数	管内計	389	409	320	307	398	372	413	442
	平戸市	112	129	134	134	182	163	194	231
	松浦市	191	205	115	101	113	135	142	148
	佐々町	86	75	71	72	103	74	77	63

二 類 疾 病		インフルエンザ		計
		60歳以上 65歳未満 の者	65歳以上	
管内計	接種者数	34	13216	13250
	対象者数	106	21935	22041
平戸市	接種者数	20	6750	6770
	対象者数	68	11598	11666
松浦市	接種者数	10	4582	4592
	対象者数	17	7461	7478
佐々町	接種者数	4	1884	1888
	対象者数	21	2876	2897

平成23年度地域保健・健康増進事業報告より。

(1 1) 母子保健関係

1 . 妊娠届出状況

市 町	年度	届出数	妊 娠 週 数					出産後
			満 11 週以内	満 12 週～21 週	満 22 週～27 週	満 28 週以上	不詳	
平戸市	21	254	227	25	2	0	0	
	22	248	223	22	3	0	0	
	23	242	225	16	0	1	0	0
松浦市	21	218	161	50	2	3	2	
	22	204	165	30	8	1	0	
	23	202	173	23	5	1	0	0
佐々町	21	192	175	14	1	2	0	
	22	141	127	14	0	0	0	
	23	166	154	9	1	1	0	1
合 計	21	664	563	89	5	5	2	
	22	593	515	66	11	1	0	
	23	610	552	48	6	3	0	1

2 . 妊婦健康診査 (医療機関委託分)

市 町	年度	妊産婦			指導区分別実人員				
		受診券 交付数	受診 実人員	受診 延人員	異 常 な し	要指導	要観察	要精密	要治療
平戸市	21	1,579		1,163	784	41	47	46	245
	22	1,225		1,105	769	33	35	48	220
	23	1,267		1,093	786	28	23	39	217
松浦市	21	3,234		2,412	1,833	55	270	16	238
	22	982		983	660	27	102	24	170
	23	1,122		933	604	31	122	14	162
佐々町	21	1,280		759	528	25	32	22	152
	22	1,163		757	491	20	29	31	186
	23	1,131		712	502	8	32	15	155
合 計	21	6,093		4,334	3,145	121	349	84	635
	22	3,370		2,845	1,920	80	166	103	576
	23	3,520		3,738	1,892	67	177	68	534

3 . 乳幼児健康診査 (医療機関委託分)

市 町	年度	乳幼児健康診査			指導区分別実人員				
		受診券 交付数	受診 実人員	受診 延人員	異 常 な し	要指導	要観察	要精密	要治療
平戸市	21	5	4	4	4	0	0	0	0
	22	6	4	4	4	0	0	0	0
	23	8	6	6	6	0	0	0	0
松浦市	21	516	205	207	186	0	19	1	1
	22	396	171	171	150	1	20	0	0
	23	473	177	178	161	0	15	0	2
佐々町	21	436	213	213	184	0	25	2	2
	22	336	201	201	171	0	26	2	2
	23	370	167	167	142	1	23	1	0
合 計	21	957	422	424	374	0	44	3	3
	22	738	376	376	325	1	46	2	2
	23	851	350	351	309	1	38	1	2

4. 乳幼児健康診査（集団健診分）

市町	年度	乳幼児健康診査			指導区分別実人員				
		対象数	受診実人員	受診延人員	異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療
平戸市	21	648	511	706	475	52	119	40	30
	22	498	454	681	501	13	137	19	11
	23	670	592	631	506	8	89	9	19
松浦市	21	280	250	252	198	6	36	4	8
	22	254	227	230	175	7	27	7	14
	23	262	244	252	220	5	21	5	1
佐々町	21	154	144	144	122	0	17	3	2
	22	175	166	166	135	0	27	2	2
	23	152	141	141	123	0	14	2	2
合計	21	1,082	905	1,102	795	58	172	47	40
	22	927	847	1,077	811	20	191	28	27
	23	1,084	977	1,024	849	13	124	16	22

5. 1歳6か月児健康診査受診状況

市町	年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	一般健康診査の結果(総合判定)				
						異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療
平戸市	21	18	251	239	95.2%	131	35	55	9	9
	22	18	253	247	97.6%	148	31	51	8	9
	23	18	270	256	94.8%	191	10	28	7	20
松浦市	21	20	206	191	92.7%	150	5	32	3	1
	22	20	211	199	94.3%	166	1	26	4	2
	23	20	189	178	94.2%	144	4	24	6	0
佐々町	21	6	150	144	96.0%	119	0	17	1	7
	22	6	145	144	99.3%	122	0	15	0	7
	23	6	164	156	95.1%	123	0	25	3	5
合計	21	44	607	574	94.6%	400	40	104	13	17
	22	44	609	590	97.0%	436	32	92	12	18
	23	44	623	590	94.7%	458	14	77	16	25

6. 1歳6か月児健康診査 要指導・要観察・要精密・要治療の状況

市町	年度	内 訳														計
		言語	精神発達	脊柱胸部	皮膚	四肢	眼	耳	鼻咽喉	心疾患	ヘルニア	けいれん	泌尿器疾患	対人関係	その他	
平戸市	21	8	15	3	8	6	5	1	2	2	3	1	10	8	42	114
	22	9	4	10	7	3	0	2	0	1	0	0	14	9	41	100
	23	5	4	0	13	1	4	1	0	3	0	1	10	6	19	67
松浦市	21	8	4	0	2	1	0	0	0	2	1	0	2	9	13	42
	22	0	3	0	3	1	1	0	0	0	4	0	5	15	4	36
	23	3	2	0	2	0	0	0	1	1	0	0	6	11	12	38
佐々町	21	9	1	0	6	3	0	0	0	0	1	0	0	0	5	25
	22	9	0	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	1	9	24
	23	12	0	0	2	2	3	2	0	5	0	0	2	0	8	36
合計	21	25	20	3	16	10	5	1	2	4	5	1	12	17	60	181
	22	18	7	10	12	5	2	2	0	3	4	0	19	25	54	160
	23	20	6	0	17	3	7	3	1	9	0	1	18	17	39	141

7. 3歳児健康診査受診状況

市町	年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	一般健康診査の結果(総合判定)				
						異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療
平戸市	21	16	300	270	90.0%	148	26	73	13	10
	22	17	251	229	91.2%	122	20	53	22	12
	23	18	252	235	93.3%	144	9	55	16	11
松浦市	21	20	215	197	91.6%	147	0	31	13	6
	22	20	209	196	93.7%	134	3	36	21	2
	23	20	211	199	94.3%	113	6	53	26	1
佐々町	21	6	144	135	93.8%	94	0	26	7	6
	22	6	149	141	94.6%	114	0	16	8	3
	23	6	133	127	95.5%	92	0	23	4	8
合計	21	42	659	602	91.4%	389	26	130	33	22
	22	43	609	566	93.2%	370	23	105	51	17
	23	44	596	561	94.1%	349	15	131	46	20

8. 3歳児健康診査 要指導・要観察・要精密・要治療の状況

市町	年度	内 訳														計
		言語	精神発達	脊柱胸部	皮膚	四肢	眼	耳	鼻咽喉	心疾患	ヘルニア	けいれん	泌尿器疾患	対人関係	その他	
平戸市	21	19	8	5	10	1	5	2	2	5	2	0	10	22	36	127
	22	22	10	2	5	3	20	3	2	1	2	0	8	17	26	121
	23	21	3	0	2	0	14	2	0	2	3	0	4	19	30	100
松浦市	21	2	5	1	3	0	16	1	0	0	0	0	4	19	3	54
	22	1	9	1	2	2	18	2	0	0	1	0	1	24	10	71
	23	7	13	0	0	0	21	2	0	2	1	0	11	37	16	110
佐々町	21	10	0	0	1	1	7	1	0	0	1	1	0	2	15	39
	22	8	0	0	2	3	7	0	0	0	0	1	0	6	5	32
	23	15	2	0	3	0	4	0	0	4	0	0	2	3	5	38
合計	21	31	13	6	14	2	28	4	2	5	3	1	14	43	54	220
	22	31	19	3	9	8	45	5	2	1	3	1	9	47	41	224
	23	43	18	0	5	0	39	4	0	8	4	0	17	59	51	248

9. 1歳6か月児歯科健康診査

(平成23年度)

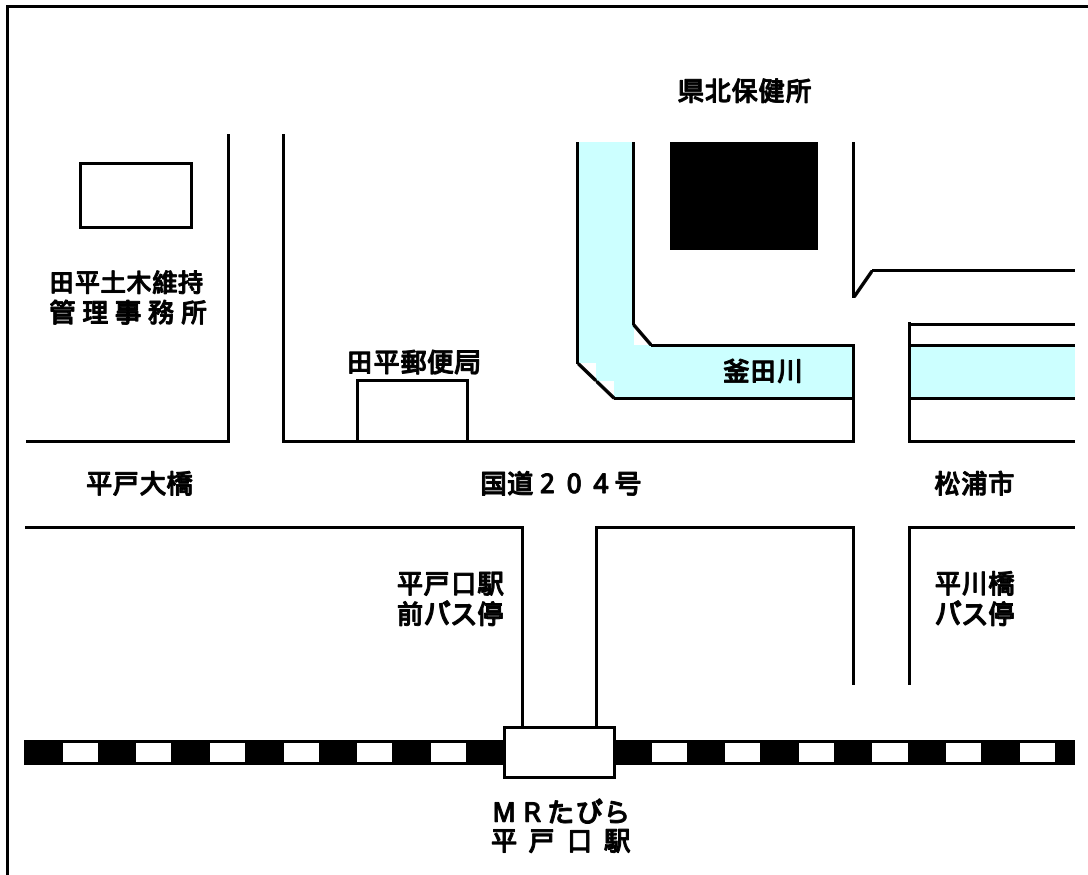
市町	受診者数	う蝕有病者率	一人当たりの虫歯の本数	罹 患 型						むし歯の総数	未処置のう蝕のある者	生 歯			
				O1型	O2型	A型 B型 C型			計			健全歯	むし歯		計
						A型	B型	C型					未処置歯	処置歯	
平戸市	256	6.64%	0.26	239	0	13	1	3	17	67	17	3,597	65	2	3,664
松浦市	176	2.27%	0.06	116	56	4	0	0	4	10	4	2,485	10	0	2,495
佐々町	156	1.28%	0.02	127	27	2	0	0	2	3	2	2,189	3	0	2,192
合計	588	3.91%	0.14	482	83	19	1	3	23	80	23	8,271	78	2	8,351

10. 3歳児歯科健康診査

(平成23年度)

市 町	受診者数	う蝕有病者率	一人当たりの虫歯の本数	罹 患 型						むし歯の総数	未処置のう蝕のある者	生 歯			
				O型					計			健全歯	むし歯		計
					A型	B型	C1型	C2型					未処置歯	処置歯	
平戸市	235	36.6%	1.54	149	46	34	0	6	86	361	86	4,049	308	53	4,410
松浦市	200	27.5%	1.05	145	31	23	0	1	55	209	51	3,771	181	28	3,980
佐々町	127	27.6%	1.14	92	16	15	1	3	35	145	31	2,387	109	36	2,532
合 計	562	31.3%	1.27	386	93	72	1	10	176	715	168	10,207	598	117	10,922

県北保健所位置図



MRたびら平戸口駅より徒歩10分

長崎県県北保健所（長崎県県北振興局保健部）

〒859-4807

長崎県平戸市田平町里免1126番地1

TEL 0950-57-3933

FAX 0950-57-3666